

平成20年度

上尾の教育

～夢・感動教育 あげお～



笑顔の数だけ花咲く未来あげお50年

上尾市教育委員会



目次

あいさつ----- 教育長 岡野栄二

第1部 教育行政・教育財政

1	平成20年度教育行政重点施策-----	1
2	教育委員会委員-----	4
3	歴代の教育委員会委員・委員長・教育長---	5
4	教育委員会 会議	
	(1) 平成19年度 教育委員会会議の開催状況 ----	6
	(2) 平成19年度 教育委員会議決案件-----	7
5	教育委員会の組織と事務分掌-----	10
6	教育予算	
	(1) 平成20年度 上尾市一般会計 歳出予算(目的別)-----	12
	(2) 平成20年度 教育費歳出予算内訳-----	13
	(3) 平成20年度 教育予算主要事業概要-----	14
7	教育費決算	
	(1) 平成19年度教育費決算節別歳出内訳-----	18
	(2) 平成19年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳-----	19
	(3) 一般会計歳出・教育費決算額の推移-----	20

第2部 学校教育

～生きる力をはぐむ特色ある学校づくりの推進～

第1章 創意工夫を生かした適切な教育指導

1	学校教育指導-----	21
2	魅力ある学校づくり-----	30

第2章 安心安全な教育環境の整備

1	学校施設の整備-----	32
2	教職員の資質の向上-----	36
3	教育相談の充実-----	40
4	学校保健活動の充実-----	42
5	学校安全活動の充実-----	43
6	学校における食育の充実-----	44
7	教育費支援の充実-----	48

第3章 統計等資料

1	市内学校一覧-----	50
2	学校別在籍児童生徒数・学級数-----	54
3	学校別在籍児童生徒数・学級数推計-----	56
4	中学校卒業後の進路-----	58
5	児童生徒体格一覧-----	58
6	眼と歯の異常状況-----	59
7	教職員の状況-----	60

第3部 生涯学習・生涯スポーツ

第1章 生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進

1	生涯学習の推進-----	63
2	人権教育の推進-----	64
3	文化・芸術の振興-----	65
4	文化財の保護・伝統文化の継承	
	(1) 文化財の保護-----	66
	(2) 歴史資料調査事業の推進-----	67
	[文化財関係資料] 上尾市所在の指定文化財一覧-----	68

4 公民館事業の充実

(1)	上尾公民館-----	72
(2)	上平公民館-----	74
(3)	平方公民館-----	76
(4)	原市公民館-----	78
(5)	大石公民館-----	80
(6)	大谷公民館-----	82

5 図書館事業の充実

(1)	名称と所在地-----	85
(2)	開館時間と休館日-----	85
(3)	利用状況(平成19年度)-----	86
(4)	各館の資料の状況-----	87
(5)	年齢別利用登録者数-----	87
(6)	平成20年度事業計画-----	88
(7)	視聴覚事業-----	89

第2章 健康で活気に満ちた市民スポーツ活動の推進

1	生涯スポーツ活動の推進-----	90
2	スポーツ・レクリエーション施設 の整備	
	(1) 学校体育施設開放事業-----	92
	(2) 体育施設整備-----	94
	(3) 市民体育館の整備と管理運営-----	96

[資料]

上尾市通学区域図(平成20年9月1日現在)

上尾市教育関連施設マップ

「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて

「平成20年度 上尾の教育」の発刊にあたり、上尾市教育行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成18年の改正教育基本法及び平成19年の教育改革関連3法の成立、本年3月の学習指導要領の改訂等、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、今日の教育行政におきましては、確かな学力の育成、教職員の資質向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない重要な課題が山積しております。

本年度、上尾市教育委員会におきましては、「夢・感動教育 あげお」のキャッチフレーズの下、教育行政重点施策として「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進」、「生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進」、「健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進」を掲げ、大きな夢を抱き、様々な体験を通じて笑顔と感動を市民の皆様に送ることができるような教育施策を実施しております。

学校教育につきましては、引き続き、小学校1・2年生及び中学校1年生において30人程度学級「あげおっ子アッププラン」を実施するとともに、魅力ある学校を創るため、全小・中学校において委嘱研究を推進して、子どもたちの学力・体力の向上、豊かな心の醸成を図るなど、生きる力を育むことができるよう指導の工夫改善に積極的に取り組んでおります。

また、特別支援教育を充実させるために特別支援学級支援員の配置や子どもたちの安全を確保するために地域の皆様のご協力を賜りながら、学校安全パトロールカーを稼働させるなど学校支援体制の強化を図っております。

校舎等の耐震化につきましては、「上尾市立学校施設耐震化計画」に基づきまして、校舎の耐震化を平成24年度までに、屋内運動場の耐震化を平成25年度までに完了させる予定でございます。

生涯学習につきましては、新しい知識や技術の習得、家庭や地域社会の向上を目指した取り組みなど、市民生活の充実のために学習意欲を高め、多様な学習機会や情報を提供し、学習相談体制の充実を支援しております。また、市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援し、市民が豊かな文化を享受・発信することができるような環境づくりを推進しております。

生涯スポーツにつきましては、多くの市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、スポーツ施設の整備充実を図るとともに、生涯スポーツ活動の受け皿となる団体の育成、指導者・リーダーの養成と発掘、スポーツイベントの充実や地域スポーツ活動の充実など、各種施策を推進しております。

私たちの先達が種を蒔き大切に育ててこられた「上尾の教育」は、市制施行50周年を迎えた今、蕾から大輪を開花させ、22万5千色に彩られた輝かしい光を放っております。

上尾市教育委員会といたしましても、この50年という節目の本年11月を「上尾市教育月間」として位置付け、市民の皆様にご教育に対する関心と理解を一層深めていただくとともに、学校と家庭・地域が連携して教育の充実を図ってまいりました。引き続き、先達の築かれてこられた礎に、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて新たな1ページを刻むことができるよう、教育委員をはじめ、教職員、事務局職員が一致団結して努力してまいりますので、皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本冊子は、平成20年度の上尾市の教育行政及び教育機関の諸活動の概要について、教育行財政、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの領域に分けて収録いたしました。上尾市の教育行政をご理解いただく一助として、幅広くご活用いただければ幸いです。

平成20年12月

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

1 平成20年度教育行政重点施策

上尾市教育委員会は、上尾市の基本構想に掲げる「市民と築く心豊かなまち」を指針として、社会の変化に柔軟に対応する生涯学習の視点に立ち、健康で豊かな心をはぐくむ学習活動を推進し、「夢・感動教育 あげお」の実現に向けて、平成20年度の教育行政重点施策を次のとおり策定する。

1 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進

学校は、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、豊かな心と道徳性を育て、心身の健康の保持・増進に努める学習の場であるとともに、生きる力をはぐくむ場である。

このことを踏まえ、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、学力の質的向上を図り、個性を伸ばし、生きる力をはぐくむことができるよう教育内容や指導法の改善に積極的に取り組む。また、「学力」「規律ある態度」「体力」について、これだけは確実に身に付けさせたい事柄に関し埼玉県教育委員会が策定した「教育に関する3つの達成目標」を重点的に取り組む。小学校1、2年生及び中学校1年生における少人数学級も引き続き実施を図る。

さらに、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化などの社会の変化や特別支援教育、生徒指導などの今日的課題に対応した教育を推進するため、学校経営の改善・充実に努めるとともに教職員の資質の向上、教育環境の整備を図る。

また、保護者や地域社会と連携した活動を促進するとともに、開かれた学校づくりを一層推進する。

2 生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進

豊かで充実した人生への希求、時代の変化に伴う新しい知識や技術の習得、家庭や地域社会の向上を目指した取り組みなど、市民は自己の生活の充実のために学習意欲を高め、多様な学習機会や情報提供、学習相談体制の充実を求めている。

こうした学習要求にこたえるため、いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら自己実現と地域参加を積極的に支援していくとともに、一人ひとりが人権を尊重し合う社会を実現するため、家庭、学校、職場、地域社会などすべての生活の場面で人権意識を生かしていくよう推進していく。

市民の文化・芸術活動の展開や活動団体の育成を支援し、市民が豊かな文化の享受と発信が

できるような環境づくりを実現していく。

また、人々の暮らしは歴史・文化の上に成り立っていることから地域の歴史への理解や伝統文化の継承、文化財の保存管理に努め、収集・整理を進めていくとともに学習活動を支援する環境を整える。

生涯学習の基盤施設としての図書館は、最近市民のための身近な情報ステーションとして、利用者は年々増加傾向にあり、図書資料の充実や施設の整備が求められている。

今後、図書館本館のあり方を検討するとともに分館を充実し、図書館網の整備に努める。

また、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆつくり向き合い、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、ブックスタート事業を開始する。

3 健康で活気に満ちた市民スポーツ活動の推進

急速に進行する少子高齢化社会の中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動へのニーズはますます多様化してきている。国、県のスポーツ振興計画やスポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ多くの市民が、いつでも、どこでもあらゆる機会を通じて個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、身近な場所にスポーツ施設を整備・充実していくことをはじめ、市民の継続的な生涯スポーツ活動の受け皿となる団体の育成、指導者・リーダーの養成と発掘、スポーツイベントの充実や地域スポーツ活動の充実など、各種施策の推進に努める。

「彩夏到来08埼玉総体」新体操競技（7月31日～8月2日）、柔道競技（8月5日～9日）を県立武道館で開催する。

4 市制施行50周年記念事業の開催

本市は今年市制施行50周年を迎える。そこでこれを契機に「上尾市教育月間」を設定し、学校、家庭及び地域が連携した多彩な活動を実施するとともに、教育に対する市民の関心と理解を一層深めるために、広報活動を重点的に行う。

また、記念事業として、能公演会（8月）・民俗芸能公演（2月）を開催し、併せて上尾市体育協会が創立50周年を迎えるので記念式典やスポーツ講演会、体協支部や体協加盟団体など関係団体と連携したスポーツイベントなどを実施していく。

◇重点施策の体系◇

1 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりの推進

1 安心・安全な教育環境の整備

- 校舎の耐震補強設計・耐震補強工事の実施
- 学校の安全対策の推進
- 校舎等施設の修繕・保全整備の充実

2 教育条件の整備

- コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報教育環境の整備
- 学校図書館図書整備の充実
- 学校管理備品・教材教具の整備・充実
- 30人程度学級の実施
- 学級支援員・学校図書館支援員・生徒指導支援員の配置
- 向原分校における学校教育の充実

3 学校経営の改善と充実

- 適切な教育課程の編成・実施・評価
- 市委嘱研究の計画的な推進と充実
- 学校評価制度の充実
- 学校評議員制度の充実
- 特色ある誇れる学校づくりの推進
- 家庭、地域と連携した教育活動の推進

4 教職員の資質の向上と充実

- 計画的、広域的及び経験人事の推進
- 初任者研修等の充実
- 教科等指導法研究の充実
- 市費学校職員の研修の充実
- 学校職員の衛生管理の推進
- 人事評価制度の充実

5 豊かな心の育成

- 道徳教育等の充実
- 特別活動・部活動の充実
- 体験活動の充実
- 読書活動の充実
- ボランティア・福祉教育の充実
- 上尾市子ども憲章の活用
- 幼稚園・保育所・小学校が連携した教育の推進

6 創意工夫を生かした適切な教育指導の実施

- 確かな学力の定着と学力向上の推進
- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 「総合的な学習の時間」の充実
- 指導方法の工夫・改善
- 教育評価の工夫・改善

7 生徒指導の充実

- 生徒指導体制の充実
- アップピー学校パトロール隊の充実
- 保護者・地域・関係諸機関との連携推進
- 総合的な不登校対策の推進
- いじめ・暴力行為防止対策の推進
- 非行・問題行動防止対策の推進

8 人権教育の推進

- 人権教育推進体制の充実
- 人権教育基本方針・基本計画の推進
- 人権教育研修の充実
- 人権作文・標語集及び指導資料の作成と啓発推進

9 進路指導・キャリア教育の充実

- 進路指導体制の充実
- 進路指導・キャリア教育の推進
- 進路相談の充実
- 小学校・中学校・高校相互の連携推進

10 就学支援の充実

- 就学援助費等の充実
- 入学準備金・奨学金の貸付機会の充実
- 幼稚園就園奨励費補助及び保護者負担軽減費補助事業の推進

11 教育相談の充実

- 教育相談体制の充実
- 学校適応指導教室の充実
- 就学相談の充実
- 教育センターとさわやか相談室の連携による推進

12 特別支援教育の推進

- 特別支援教育体制の充実
- 一人一人の教育的ニーズに応じた支援計画の作成と推進
- ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

13 児童生徒の体力向上

- 「教育に関する3つの達成目標」の推進
- 体力向上推進事業の推進
- 小・中学校体育連盟事業への支援
- 体育的行事・部活動の充実
- 中学校合同部活動の実施

14 学校保健活動の充実

- 薬物乱用防止教育の推進
- 性・エイズ教育の推進
- 歯っぴーファイルを利用したう歯治療率の向上
- 生活習慣病に対応した健康診断の実施
- 心の健康の推進
- 学校における労働安全衛生研修会の開催

15 学校安全活動の充実

- 生活安全、防犯教育の推進
- 交通安全教育の推進
- 災害安全、防災教育の推進
- 学校安全パトロール事業（青色防犯パトロール）の推進
- 救急救命講習（AED講習を含む）の充実

16 学校における食育の充実

- 食育に関する指導の充実
- 「和食の日」の実施による献立内容の充実
- 家庭・地域との連携の推進
- 衛生管理マニュアルの見直しと衛生管理の徹底
- 学校給食施設・設備・備品の整備充実
- 給食費徴収率の向上

2 生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進**1 学習機会、情報提供等の充実**

- 「あげおふるさと学園」の充実
- 生涯学習情報提供や学習相談の充実
- 上尾市生涯学習推進員制度の充実
- 「上尾市まなびすと指導者バンク」の充実
- 学校開放推進事業の充実
- 生涯学習関係団体・グループへの支援・援助
- 家庭教育講演会の開催
- 生涯学習ホームページの充実

2 人権教育の推進

- 人権教育集会所事業の推進
- 人権教育指導者の養成
- 地域人権講座の開催

3 文化・芸術活動の促進

- 市美術展覧会、市民音楽祭等の開催
- 市民文化団体の活動支援

4 公民館機能の充実

- 多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応した主催事業の実施
- 地域交流と自主サークル活動の支援

5 図書館運営の充実

- 図書館サービスの充実
- 図書館資料の充実
- 視聴覚教材・教具の充実
- ブックスタート事業の開始

6 文化財保存事業の促進と保護思想の啓発

- 埋蔵文化財の保護（出土遺物整理調査の充実）
- 文化財めぐり、郷土史講座等の開催
- 文化財の調査記録書及び啓発書の発行
- 郷土学習の出張講座の実施

7 市史調査事業の推進

- 市史資料の収集・整理・保存
- 歴史資料の調査・研究
- 文書目録の発行

3 健康で活気に満ちた市民スポーツ活動の推進**1 生涯スポーツ活動の推進**

- スポーツ大会・スポーツ教室の充実
- 体育指導委員活動の充実
- 「彩夏到来 08 埼玉総体」開催

2 スポーツ・レクリエーション指導者及び関係団体の育成

- スポーツ指導者の育成
- スポーツ・レクリエーション関係団体の指導・育成

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実
- 学校体育施設の開放と設備の充実

4 市制施行50周年記念事業の開催**1 記念事業の実施**

- 「教育月間」広報活動の実施
- 能公演会・民俗芸能公演の開催
- 体育協会50周年記念事業と連携しスポーツイベントの開催

2 教育委員会委員



委員長
岸井幸弘



委員長職務代理者
野澤治雄



委員
本田直子



委員
河合悦子



教育長
岡野栄二

職名・氏名	委員		委員長		教育長	
	任命年月日	任命滿了予定年月日	就任年月日	退任予定年月日	任命年月日	任命滿了予定年月日
委員長 岸井幸弘	H13.10.25	H21.10.24	H19.10.12	H21.10.11		
委員長職務代理者 野澤治雄	H16.10.1	H24.9.30				
委員 本田直子	H19.11.20	H23.11.19				
委員 河合悦子	H19.12.25	H24.9.30				
教育長 岡野栄二	H18.10.1	H22.9.30			H18.10.2	H22.9.30

3 歴代の教育委員会委員・委員長・教育長

(1) 歴代の教育委員会委員 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）施行後】

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
北西 隆蔵	S30.1.1	S31.9.30	松本 ハツ	S48.10.25	S56.10.24
山根 良朔	S30.1.1	S31.9.30	関 小平	S49.10.1	S51.6.30
水野 利吉	S35.10.1	S39.9.30	沖 種郎	S50.11.20	S54.11.19
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	榎本 吉秀	S51.10.1	S55.9.30
藤倉 弥平	S30.12.31	S32.3.31	小林 弘	S51.10.1	S55.9.30
山田 良助	S30.12.31	S39.9.30	田島 尚	S54.11.20	S58.11.19
新井 賢哉	S30.12.31	S32.3.31	秋山 衛	S55.10.1	S59.9.30
細野 順作	S31.10.1	S32.3.31	榎本 進	S56.10.25	H1.10.24
岡田 孝次郎	S32.4.5	S35.9.30	横井 真雄	S58.11.20	S62.11.19
石井 正衛	S32.4.5	S34.12.3	北西 兵造	S59.10.1	H1.9.30
八木 武一	S32.4.5	S35.10.25	小松 義昭	S59.10.1	S63.9.30
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
榎本 英治	S35.4.5	S44.9.30	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	畑 巖	S62.11.20	H3.11.19
黒須喜代松（瓦葺）	S35.12.24	S38.9.30	小澤 照雄	S63.10.1	H4.9.30
市村 賢作	S38.10.1	S42.9.30	谷川 恵哉	H1.10.1	H8.9.30
	S46.11.20	S50.11.19	三澤 重雄	H1.10.25	H13.10.24
鎌田 文三	S39.10.1	S43.9.30	佐野 基代江	H3.11.20	H7.11.19
関根 政	S39.10.1	S43.5.31	宇高 良哲	H4.10.1	H8.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	新井 安子	H7.11.20	H11.11.19
和気 寛道	S42.11.20	S46.11.19	永島 道二	H8.10.1	H12.9.30
大室 晴一	S43.7.15	S47.9.30	青木 恒夫	H8.10.1	H19.10.11
鈴木 平八郎	S43.10.1	S59.9.30	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
河原塚 福司	S44.10.1	S46.10.21	井上 礼子	H11.11.20	H15.11.19
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19	野原 利安	H12.10.1	H16.9.30
篠田 菊之助	S46.10.25	S48.9.30	野本 昭代	H15.11.20	H19.11.19
平川 欣典	S47.10.1	S51.9.30			

(2) 歴代の委員長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
北西 隆蔵	S30.1.1	S31.9.30	平川 欣典	S50.12.1	S51.9.30
新井 賢哉	S31.10.1	S32.3.31	鈴木平八郎	S51.12.1	S59.9.30
岡田孝次郎	S32.4.5	S35.9.30	横井 真雄	S59.10.1	S62.11.19
山田 良助	S36.1.9	S39.9.30	北西 兵造	S62.11.24	H1.9.30
榎本 英治	S39.10.1	S41.9.30	榎本 進	H1.10.2	H1.10.24
関根 政	S41.10.1	S42.9.30	畑 巖	H1.10.25	H3.11.19
鎌田 文三	S42.10.1	S43.9.30	三澤 重雄	H3.11.20	H13.10.24
榎本 英治	S43.10.1	S44.9.30	青木 恒夫	H13.10.25	H19.10.11
鈴木平八郎	S44.10.1	S50.11.30			

(3) 歴代の教育長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根 宗次	S30.1.18	S31.9.30	関 小平	S49.10.1	S51.6.30
北西 隆蔵	S31.10.1	S32.3.31	小林 弘	S51.10.1	S61.5.31
鈴木 利長	S32.4.5	S35.4.1	大河内 博	S61.7.1	S62.6.2
藤倉 薫	S35.4.2	S41.3.31	宮内 哲夫	S62.11.2	H10.9.30
小林 栄次郎	S41.4.2	S45.9.30	浅見 勲	H10.10.1	H18.9.30
倉林 嘉四郎	S45.10.1	S49.4.19			

4 教育委員会 会議

(1) 平成19年度 教育委員会会議の開催状況

定例会・臨時会	開催日時	場 所	出席委員数
平成19年4月定例会	平成19年4月24日(火) 15:05~16:50	上尾市役所 教育委員室	5名
平成19年5月定例会	平成19年5月22日(火) 10:00~10:50	〃	5名
平成19年6月定例会	平成19年6月27日(水) 14:00~16:00	〃	5名
平成19年7月定例会	平成19年7月20日(金) 14:00~14:40	〃	5名
平成19年8月定例会	平成19年8月22日(水) 14:00~14:50	〃	5名
平成19年9月定例会	平成19年9月25日(水) 14:00~15:05	〃	5名
平成19年第2回臨時会	平成19年10月11日(木) 17:10~17:30	〃	4名
平成19年10月定例会	平成19年10月23日(火) 14:00~14:30	〃	4名
平成19年11月定例会	平成19年11月21日(水) 15:35~16:40	〃	4名
平成19年12月定例会	平成19年12月28日(金) 10:00~10:45	〃	5名
平成20年1月定例会	平成20年1月23日(水) 15:40~16:00	〃	5名
平成20年2月定例会	平成20年2月20日(木) 14:00~14:50	〃	5名
平成20年第1回臨時会	平成20年2月28日(木) 13:50~14:20	〃	5名
平成20年3月定例会	平成20年3月24日(月) 14:20~15:15	〃	5名



教育委員会会議の様子（平成20年10月定例会）

(2) 平成19年度 教育委員会議決案件

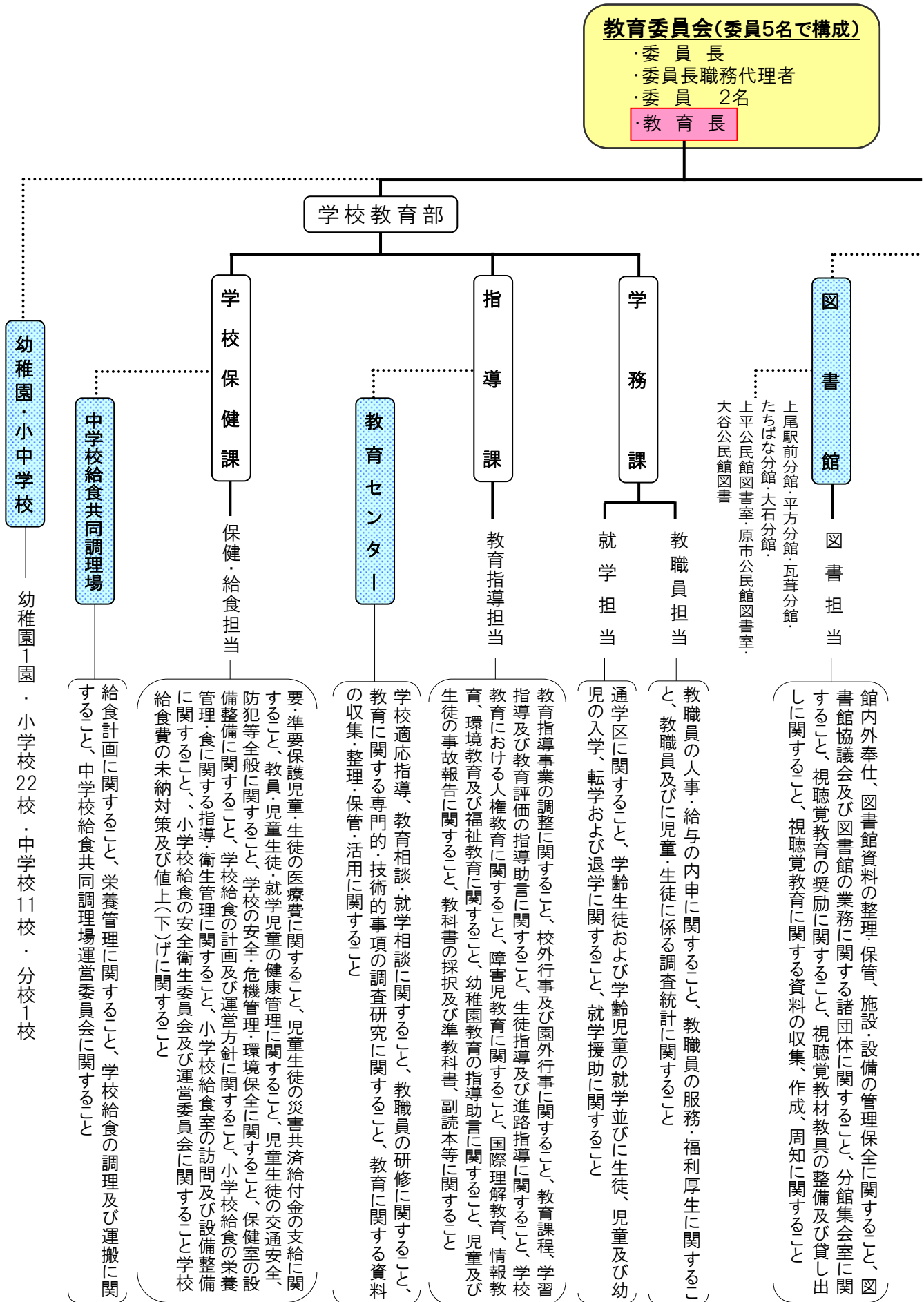
議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日	
議案第12号	工事計画について	全員一致可決	議決第12号	平成19年 4月24日	
議案第13号	上尾市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第13号		
議案第14号	上尾市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第14号		
議案第15号	上尾市図書館協議会委員の任命について	全員一致可決	議決第15号		
議案第16号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第16号		
議案第17号	学校医の委嘱について	全員一致可決	議決第17号		
議案第18号	産業医の委嘱について	全員一致可決	議決第18号		
議案第19号	衛生管理者の任命について	全員一致可決	議決第19号		
議案第20号	上尾市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第20号		
議案第21号	上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱及び任命について	全員一致可決	議決第21号		平成19年 5月22日
議案第22号	上尾市立人権教育集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について	全員一致可決	議決第22号		
議案第23号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第23号		
議案第24号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第24号	平成19年 5月22日	
議案第25号	上尾市幼児教育振興協議会委員の任命について	全員一致可決	議決第25号		
議案第26号	上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第26号		
議案第27号	上尾市立小学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第27号		
議案第28号	上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第28号		
議案第29号	上尾市社会教育委員の任命について	全員一致可決	議決第29号		平成19年 6月27日
議案第30号	上尾市スポーツ振興審議会委員の任命について	全員一致可決	議決第30号		

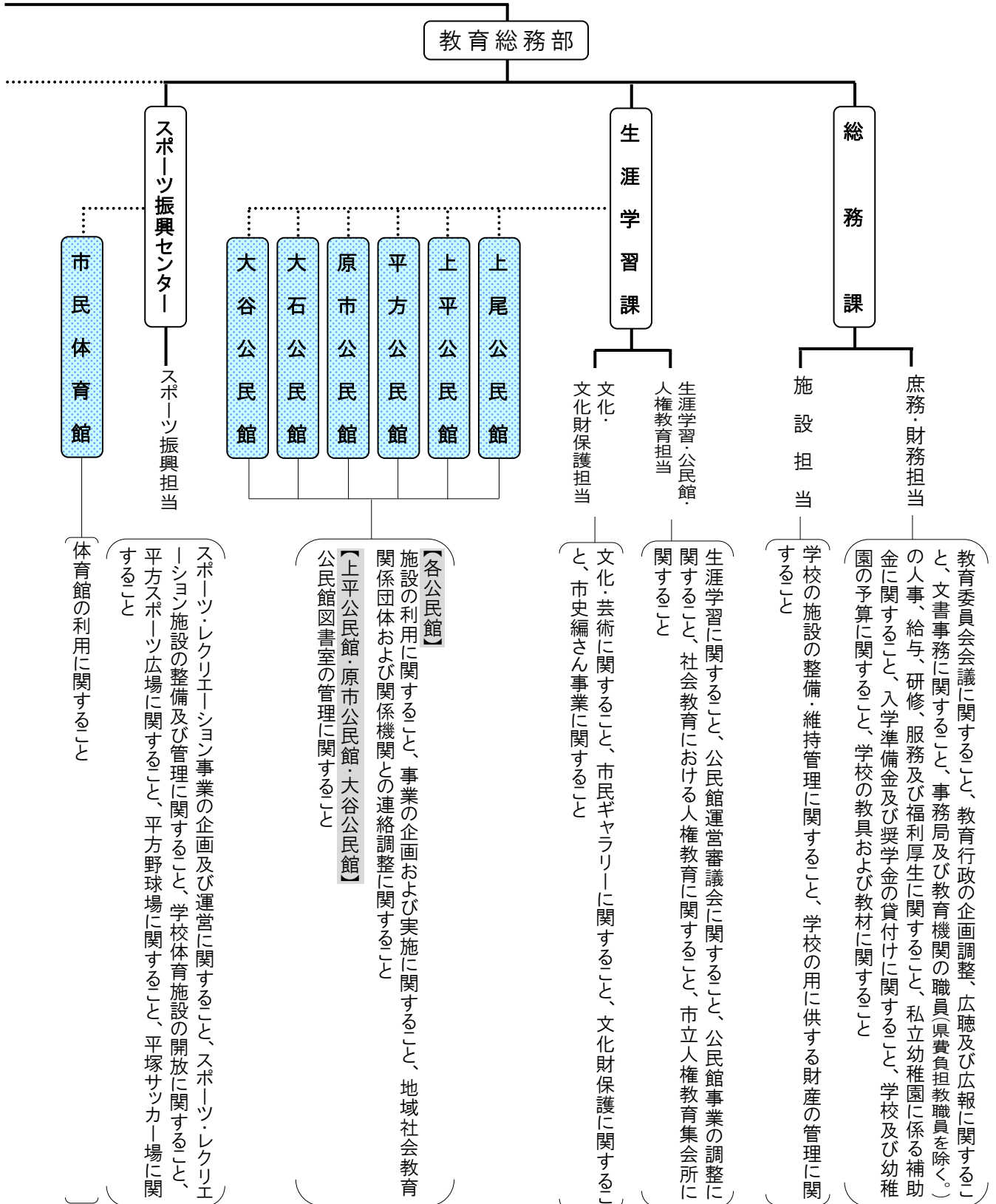
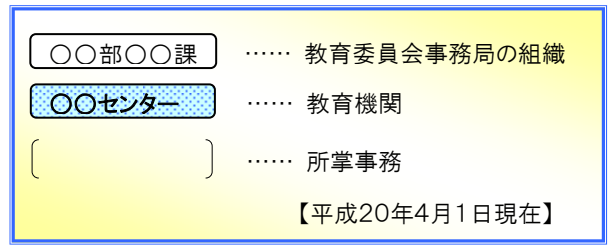
議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第31号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第31号	平成19年 6月27日
議案第32号	学校医の委嘱について	全員一致可決	議決第32号	
議案第33号	上尾市図書館協議会委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第33号	平成19年 7月20日
議案第34号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全員一致可決	議決第34号	平成19年 8月22日
議案第35号	上尾市入学準備金・奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第35号	平成19年 9月25日
議案第36号	上尾市教育委員会事務局組織規則及び上尾市教育委員会の所管に属する機関の職制等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第36号	
議案第37号	上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第37号	
議案第38号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第38号	
議案第39号	上尾市就学支援委員の委嘱又は任命について	全員一致可決	議決第39号	
議案第40号	教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第40号	
議案第41号	教育委員会委員の辞職の同意について	全員一致可決	議決第41号	
議案第42号	上尾市図書館規則の一部を改正する規則等の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第42号	平成19年 10月23日
議案第43号	平成20年度市費学校職員人事異動方針について	全員一致可決	議決第43号	平成19年 11月21日
議案第44号	上尾市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第44号	
議案第45号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第45号	
議案第46号	上尾市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	全員一致可決	議決第46号	
議案第47号	教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第47号	平成19年 12月28日
議案第1号	学校教育法施行規則の一部改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	全員一致可決	議決第1号	平成20年 1月23日
議案第2号	上尾市スポーツ振興審議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第2号	

議案番号	議案名	採決結果	議決番号	議決年月日
議案第3号	上尾市立小・中学校通学区域検討協議会委員の委嘱について	全員一致可決	議決第3号	平成20年1月23日
議案第4号	上尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第4号	平成20年2月20日
議案第5号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第5号	
議案第6号	平成20年度当初教職員人事異動について	全員一致可決	議決第6号	平成20年2月28日
議案第7号	平成20年度上尾市教育委員会教育行政重点施策について	全員一致可決	議決第7号	平成20年3月24日
議案第8号	上尾市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第8号	
議案第9号	上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第9号	
議案第10号	上尾市社会教育指導員の委嘱について	全員一致可決	議決第10号	
議案第11号	上尾市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第11号	
議案第12号	上尾市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について	全員一致可決	議決第12号	
議案第13号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	全員一致可決	議決第13号	
議案第14号	平成20年度当初教育委員会事務局管理職の人事異動について	全員一致可決	議決第14号	



5 教育委員会の組織と事務分掌

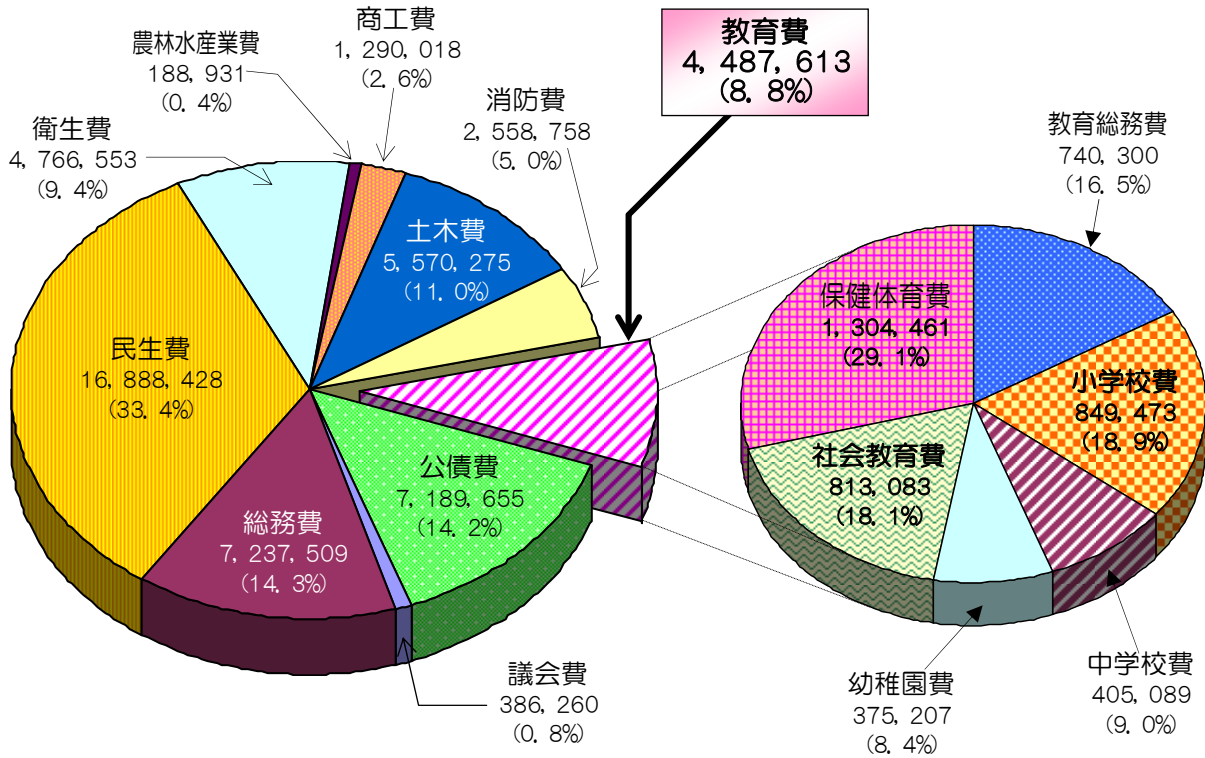




6 教育予算

平成20年度 上尾市一般会計予算 (当初)

[単位：千円]



(1) 平成20年度 上尾市一般会計歳出予算 (目的別)

(単位:千円)

	平成20年度		平成19年度		比較増減 (C) [(A)-(B)]	増減率 [(A)/(A)*100]
	予算額 (A)	構成比(%)	予算額 (B)	構成比(%)		
議会費	386,260	0.8	412,231	0.8	△ 25,971	△6.3
総務費	7,237,509	14.3	7,657,711	14.9	△ 420,202	△5.5
民生費	16,888,428	33.4	16,081,182	31.3	807,246	5.0
衛生費	4,766,553	9.4	4,556,319	8.9	210,234	4.6
農林水産業費	188,931	0.4	208,377	0.4	△ 19,446	△9.3
商工費	1,290,018	2.6	954,587	1.9	335,431	35.1
土木費	5,570,275	11.0	6,226,409	12.1	△ 656,134	△10.5
消防費	2,558,758	5.0	3,735,944	7.3	△ 1,177,186	△31.5
教育費	4,487,613	8.8	4,532,718	8.8	△ 45,105	△1.0
公債費	7,189,655	14.2	6,894,522	13.5	295,133	4.3
予備費	40,000	0.1	40,000	0.1	0	—
合計	50,604,000	100.0	51,300,000	100.0	△ 696,000	△1.4

(2) 平成20年度 教育費歳出予算内訳 (当初)

(単位:千円)

	平成20年度	平成19年度	比較増減	対前年度比
○教育総務費	740,300	730,168	10,132	1.39 %
教育委員会費	3,936	4,042	▲ 106	▲ 2.62 %
事務局費	460,247	460,708	▲ 461	▲ 0.10 %
教育指導費	235,625	232,293	3,332	1.43 %
教育センター運営費	40,492	33,125	7,367	22.24 %
○小学校費	849,473	851,981	▲ 2,508	▲ 0.29 %
学校管理費	715,700	727,379	▲ 11,679	▲ 1.61 %
教育振興費	65,226	65,107	119	0.18 %
学校建設費	68,547	59,495	9,052	15.21 %
○中学校費	405,089	484,750	▲ 79,661	▲ 16.43 %
学校管理費	320,899	421,402	▲ 100,503	▲ 23.85 %
教育振興費	52,232	51,848	384	0.74 %
学校建設費	31,958	11,500	20,458	177.90 %
○幼稚園費	375,207	360,128	15,079	4.19 %
幼稚園費	375,207	360,128	15,079	4.19 %
○社会教育費	813,083	841,584	▲ 28,501	▲ 3.39 %
社会教育総務費	169,739	169,049	690	0.41 %
公民館費	243,598	247,822	▲ 4,224	▲ 1.70 %
図書館費	369,985	392,744	▲ 22,759	▲ 5.79 %
集会所運営費	11,174	10,324	850	8.23 %
文化財保護費	10,557	13,553	▲ 2,996	▲ 22.11 %
視聴覚ライブラリー費	3,555	3,585	▲ 30	▲ 0.84 %
市史編さん費	4,475	4,507	▲ 32	▲ 0.71 %
○保健体育費	1,304,461	1,264,107	40,354	3.19 %
保健体育総務費	356,912	369,965	▲ 13,053	▲ 3.53 %
学校給食費	527,756	507,028	20,728	4.09 %
共同調理場運営費	294,307	285,992	8,315	2.91 %
社会体育費	65,265	38,888	26,377	67.83 %
スポーツ施設運営費	60,221	62,234	▲ 2,013	▲ 3.23 %
合 計	4,487,613	4,532,718	▲ 45,105	▲ 1.00 %

(3) 平成20年度 教育予算主要事業概要 [★印は新規事業]

(単位:千円)

事業名 (★印は新規事業)	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額
---------------	---------------	---------------

●教育総務費

○事務局費

入学準備金・奨学金貸付事業	8,126	10,566
---------------	-------	--------

○教育指導費

30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業	64,716	64,604
学力向上支援事業	7,413	7,116
中学生海外派遣研修事業	11,045	9,674
小中学校 AET 配置事業	51,477	51,477
中学生社会体験チャレンジ事業	732	743
小学校英語教育推進事業	348	596

〔30人程度学級〕



〔中学生海外派遣研修事業〕



〔小中学校 AET 配置事業〕



○教育センター運営費

さわやか相談室運営事業	17,342	17,342
★特別支援教育支援員配置事業 (通常学級に在籍している発達障害のある児童生徒への教育的対応を図る。)	8,580	—

●小学校費

○学校管理費

小学校プール改修事業 (大石南小学校)	15,000	15,000
---------------------	--------	--------



〔大石南小学校プール改修事業〕



○教育振興費

小学校図書整備事業	15,000	15,000
小学校教育教材整備事業	26,248	26,248
小学校就学援助費補助事業	16,306	15,987

○学校建設費

小学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	68,547	47,000
--------------------	--------	--------

大谷小学校（南校舎）、大石南小学校（南校舎、北校舎）、瓦葺小学校（北校舎、給食棟）、東町小学校（西校舎）、西小学校（南校舎）、平方北小学校（管理棟）、大石北小学校（南校舎）、上平北小学校（校舎棟）校舎耐震補強設計

●中学校費

○教育振興費

中学校図書整備事業	11,000	11,000
中学校教育教材整備事業	16,707	16,707
中学校就学援助費補助事業	21,133	20,719

○学校建設費

中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	31,958	11,500
--------------------	--------	--------

上尾中学校（北校舎）、東中学校（南校舎）、大石南中学校（北校舎、特別教室等）、瓦葺中学校（南校舎）校舎耐震補強設計

●幼稚園費

○幼稚園費

幼稚園就園奨励費補助事業	239,488	223,831
私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	74,836	79,890
私立幼稚園委託事務補助事業	18,270	17,010



●社会教育費

○社会教育総務費

成人式事業	2,701	2,285
★能公演会事業 （市制50周年を記念として地元出身の能楽師による能公演）	3,511	—
美術展覧会事業	1,572	1,708
市民音楽祭事業（吹奏楽・器楽祭、邦楽祭、合唱祭）	687	750



〔市民音楽祭〕



〔成人式事業〕



〔能公演会事業〕

○公民館費

公民館管理運営事業	67,315	67,439
-----------	--------	--------

○図書館費

図書館運営事業	101,637	151,688
図書館分館等運営事業	87,178	57,040
図書館施設管理事業	33,730	34,852
★ブックスタート事業（赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときのきっかけをつくるため、4ヶ月健診時に絵本を配布）	2,132	—



○集会所運営費

人権教育集会所運営事業（原市・畔吉集会所）	2,756	2,068
-----------------------	-------	-------

○文化財保護費

★民俗芸能公演事業	1,316	—
無形民俗文化財記録保存事業	3,225	4,441
埋蔵文化財調査事業	4,869	3,966

○視聴覚ライブラリー費

視聴覚ライブラリー運営事業	3,555	3,585
---------------	-------	-------

○市史編さん費

歴史資料調査事業	4,393	4,406
----------	-------	-------

●保健体育費

○保健体育総務費

学校健康診断事業	87,726	81,442
児童生徒安全推進事業	22,763	22,513
学校安全パトロールカー事業	3,393	3,743



○学校給食費

準要保護児童生徒給食費援助事業	53,933	43,740
-----------------	--------	--------

○共同調理場運営費

調理業務委託事業	199,763	199,763
----------	---------	---------

○社会体育費

スポーツ大会等開催事業（シティマラソン、市民体育祭、市民駅伝競走大会、いきいきライフ大運動会の開催）	24,764	32,818
★平成20年度全国高校総体開催事業	34,665	—

〔2008シティマラソン〕



〔市民体育祭〕



〔いきいきライフ大運動会〕



〔全国高校総体・新体操競技〕



〔全国高校総体・柔道競技〕



○スポーツ施設運営費

市民体育館管理運営事業	43,789	46,399
-------------	--------	--------



7 教育費決算

(1) 平成19年度教育費決算 節別内訳

(単位:円)

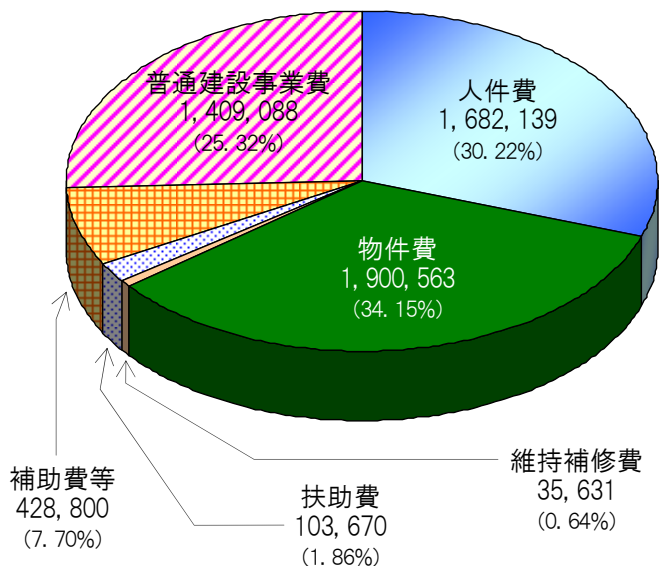
	教育費合計	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
1節 報酬	5,300,722,753	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	
2節 給料	831,111,176	202,705,095	83,053,200	15,541,200	18,871,200	246,967,668	263,972,813	
3節 職員手当等	498,289,851	129,712,581	47,129,774	8,958,052	11,829,363	145,712,000	154,948,081	
4節 共済費	221,968,886	53,133,852	24,164,598	4,513,556	5,334,526	63,333,606	71,488,748	
5節 災害補償費	0	0	0	0	0	0	0	
6節 恩給退職年金	0	0	0	0	0	0	0	
7節 賃金	270,289,993	148,883,938	0	0	99,950	3,983,090	117,323,015	
8節 報償費	19,928,517	5,328,800	2,352,190	2,256,333	26,989	8,489,607	1,474,598	
9節 旅費	2,520,787	1,497,126	17,171	0	107,897	748,510	150,083	
10節 交際費	398,000	398,000	0	0	0	0	0	
11節 需用費	610,841,264	26,859,988	260,155,305	133,087,390	1,504,719	55,188,800	134,045,062	
	消耗品費	158,152,424	22,661,601	60,594,060	36,632,932	599,483	12,065,960	25,598,388
	燃料費	59,304,785	0	5,918,977	3,745,282	276,831	446,860	48,916,835
	食糧費	371,500	0	0	0	87,180	284,320	
	印刷製本費	13,188,882	4,198,387	2,837,708	1,449,362	303,575	1,965,764	2,434,086
	光熱水費	266,048,129	0	141,035,634	64,591,022	0	31,030,922	29,390,551
	修繕料	103,186,052	0	49,768,926	26,668,792	313,830	9,570,083	16,864,421
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	飼料費	0	0	0	0	0	0	0
	医薬材料費	10,589,492	0	0	0	11,000	22,031	10,556,461
12節 役務費	40,458,190	1,391,198	17,076,814	11,194,715	183,821	4,341,520	6,270,122	
13節 委託料	679,353,929	93,718,151	117,690,262	40,722,168	626,640	138,652,831	287,943,877	
14節 材料及び賃借料	245,647,981	1,908,515	107,933,169	59,382,089	19,910	55,732,453	20,671,845	
15節 工事請負費	1,030,380,540	0	411,586,350	579,363,750	1,299,900	35,612,640	2,517,900	
16節 原材料費	2,233,163	0	1,379,451	636,403	0	0	217,309	
17節 公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0	
18節 備品購入費	198,865,344	0	60,756,394	37,454,257	646,560	75,481,358	24,526,775	
19節 負担金補助及び交付金	407,278,390	23,904,056	6,584,000	7,310,000	314,364,870	7,985,004	47,130,460	
20節 扶助費	101,490,836	0	19,754,945	24,050,999	0	0	57,684,892	
21節 貸付金	6,060,000	6,060,000	0	0	0	0	0	
22節 補償・補てん及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0	
23節 償還金・利子及び割引料	0	0	0	0	0	0	0	
24節 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	
25節 積立金	141,134	0	0	0	0	141,134	0	
26節 寄附金	0	0	0	0	0	0	0	
27節 公課費	0	0	0	0	0	0	0	
28節 繰出金	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	5,300,722,753	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	

(2) 平成19年度教育費決算 性質別歳出内訳及び財源内訳

(単位:千円)

	総額	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	
							体育施設費等	学校給食費
人件費	1,682,139	419,181	188,534	51,960	36,360	491,466	203,763	290,875
物件費	1,900,563	88,700	616,273	347,573	713	326,663	63,630	457,011
維持補修費	35,631		21,981	10,777		2,205	293	375
扶助費	103,670		19,592	23,771	2,622		1,124	56,561
補助費等	428,800	343,697	20,507	17,350	90	17,211	29,528	417
普通建設事業費	1,409,088		483,403	609,271	1,339	312,482	2,593	
積立金	141					141		
投資及び出資金								
貸付金	6,060	6,060						
繰出金								
歳出合計	5,566,092	857,638	1,350,290	1,060,702	41,124	1,150,168	300,931	805,239
国庫支出金	335,271	58,292	98,277	178,158		500	44	
都道府県支出金	24,699	22,273	652	1,524		250		
使用料・手数料	45,678				7,320	18,610	19,748	
分担金・負担金 ・寄付金	7					7		
財産収入	134					134		
繰入金								
諸収入	19,767	14,195				4,584	988	
繰越金	77,377		28,621	48,756				
地方債	637,500		149,400	247,600		240,500		
一般財源等	4,425,659	762,878	1,073,340	584,664	33,804	885,583	280,151	805,239

〔出典：平成19年度 地方財政状況調査（11表）〕



人件費：報酬、給料、手当等、一定の勤務に対する対価、報酬として地方公共団体から支払われる一切の経費。

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称で、パート賃金、旅費、教育委員会交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等をいう。

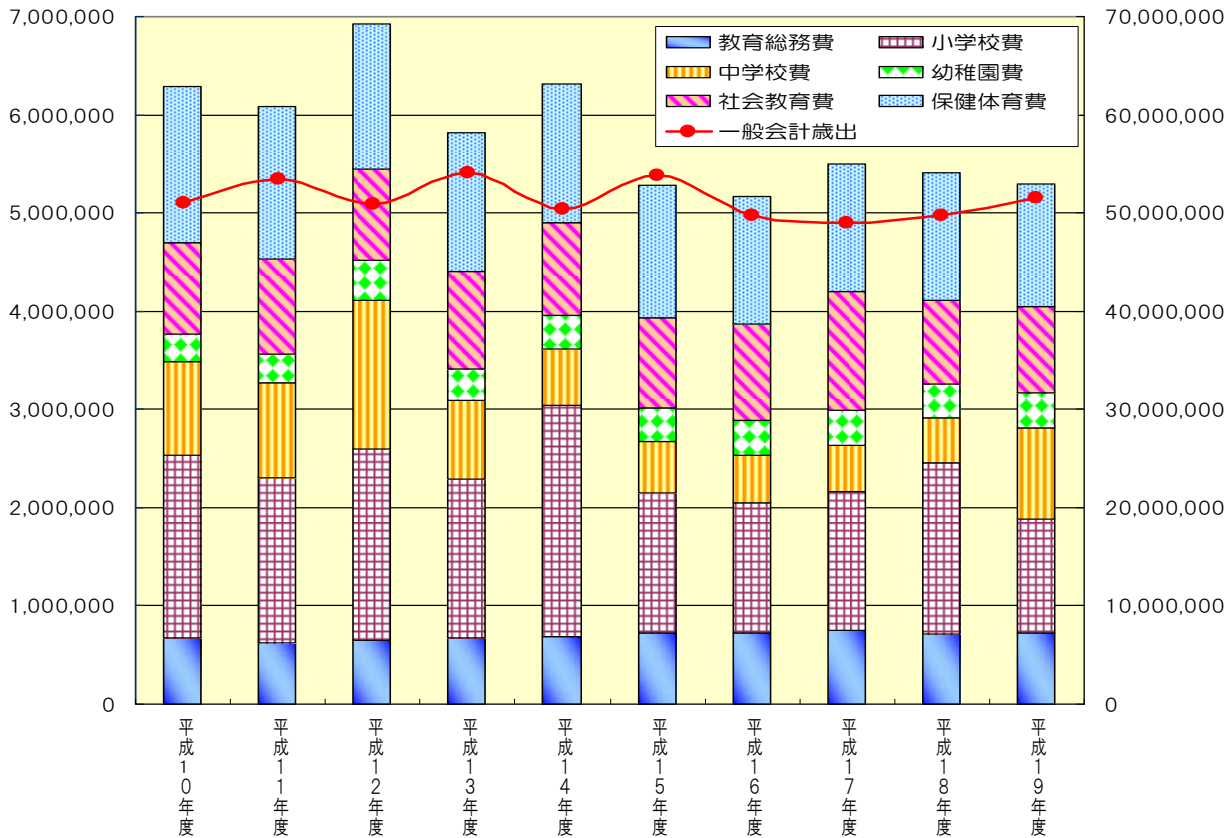
維持補修費：地方公共団体が管理する公共用又は公用施設の効用を維持するための経費をいう。

扶助費：地方公共団体が法律に基づいて支給する費用及び地方公共団体が単独で行う各種扶助の支出額をいう。教育費では就学援助費等が該当する。

補助費等：報償費のうち報償金及び賞賜金、役務費のうち保険料、物件費に計上されない委託料、負担金補助及び交付金、公課費などをいう。

普通建設事業費：投資的経費の代表的なもので、道路、橋りょう、学校などの建設・大規模修繕等に要する経費。

(3) 一般会計歳出・教育費決算額の推移



※平成16年度一般会計歳出決算額については、減税補てん債借換債の額を除いた金額

	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	教育費 合計
平成10年度	671,245,010	1,866,029,143	948,504,878	282,016,620	930,385,828	1,590,453,120	6,288,634,599
平成11年度	627,325,346	1,682,286,965	966,467,762	292,983,961	957,007,491	1,560,277,438	6,086,348,963
平成12年度	650,240,718	1,940,640,935	1,521,166,235	400,362,546	929,326,241	1,484,150,363	6,925,887,038
平成13年度	669,990,999	1,622,574,390	797,628,858	322,915,019	994,894,467	1,405,791,309	5,813,795,042
平成14年度	692,839,790	2,349,331,019	570,026,237	343,571,595	938,128,728	1,419,296,002	6,313,193,371
平成15年度	722,452,630	1,434,802,075	521,193,590	339,829,795	909,768,579	1,355,541,212	5,283,587,881
平成16年度	725,433,972	1,319,977,332	488,190,111	359,627,499	975,589,484	1,294,158,846	5,162,977,244
平成17年度	748,159,084	1,413,347,842	474,620,752	359,665,665	1,208,903,848	1,292,397,530	5,497,094,721
平成18年度	708,236,734	1,742,294,265	463,654,326	350,290,465	846,117,609	1,295,276,923	5,405,870,322
平成19年度	728,647,962	1,159,633,623	924,470,912	355,280,095	877,152,221	1,255,537,940	5,300,722,753

	一般会計歳出額	教育費 合計	構成比(%)	増減率(%)
平成10年度	51,034,598,745	6,288,634,599	12.32	
平成11年度	53,430,839,240	6,086,348,963	11.39	▲3.22
平成12年度	50,909,438,661	6,925,887,038	13.60	▲13.79
平成13年度	54,036,327,088	5,813,795,042	10.76	▲16.06
平成14年度	50,389,327,787	6,313,193,371	12.53	▲8.59
平成15年度	53,794,998,277	5,283,587,881	9.82	▲16.31
平成16年度	49,819,808,570	5,162,977,244	10.36	▲2.28
平成17年度	48,968,489,988	5,497,094,721	11.23	▲6.47
平成18年度	49,803,916,276	5,405,870,322	10.85	▲1.66
平成19年度	51,536,553,337	5,300,722,753	10.29	▲1.95

第1章 創意工夫を生かした適切な教育指導

1 学校教育指導

(1) 指導の重点

◎「教育に関する3つの達成目標」の推進

知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指す

- ・「教育に関する3つの達成目標」を主体的に受け止め、学校や地域の実態等に応じ、各教科等の年間指導計画に位置づけ、全教育活動を通じて、計画的、継続的に推進する。
- ・管理職のリーダーシップの下に、全教職員の共通理解に基づいた指導体制を整備し、国語科、算数・数学科、体育・保健体育科、道徳、特別活動を中心として他の教科等との関連を図りながら指導方法の工夫改善を図る。
- ・家庭や地域の人々の理解を得るため、学校としての取組を公開するとともに、家庭での取組について協力いただけるよう、積極的な働きかけを行う。
- ・児童生徒一人一人の達成状況を絶えず検証し、指導体制や指導方法の工夫改善を行うことにより、すべての児童生徒が目標を達成することができるよう努める。

① 学校(園)経営

「生きる力」をはぐくみ、心豊かでたくましい幼児児童生徒の育成を目指し、生きがいのある学校(園)生活を送ることができるよう、校(園)長を中心として全教職員の創意を生かし、保護者や地域社会と連携した活動を促進するとともに、開かれた特色ある学校(園)づくりを一層推進する。

【具体的視点】

●学校教育目標の達成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善

- ①学校の教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項等を明確にし、全教職員が協力し合い、教職員一人一人が主体的に教育活動に取り組む。
- ②学校の教育課題を明確にし、学校や地域及び幼児児童生徒の心身の発達段階、学習指導要領、県教育課程編成要領等を踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。

●教職員の協力体制の確立と指導力の向上

- ①特色ある学校づくりに積極的に参画できるように、全教職員の共通理解と協力体制を確立する。
- ②教職員一人一人の専門性や特性を生かした校務分掌組織の工夫・改善に努める。
- ③教職員の資質や指導力の向上を目指して校内研修を積極的に推進し、その成果を日々の指導に生かして様々な教育活動が展開できるように努める。

●地域に開かれた特色ある学校づくり

- ①地域の実態を生かした特色ある学校づくりのため、地域や学校の教育環境を見直し、整備・充実を図り、日々の教育活動の充実に努める。
- ②学校としての説明責任を果たし、家庭や地域、関係機関、地域の他の学校・園との協力、連携を図り、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

② 学級経営

学校(園)の教育目標の実現を目指し、経営方針に基づいた学級目標を設定する。学級担任は、学習指導や生徒指導等、日々の全教育活動を通して幼児児童生徒と相互の信頼関係を築き、一人一人のよさや可能性を伸ばし、存在感、自己実現の喜びを実感できる環境づくりに努める。

【具体的視点】

●好ましい人間関係を育てる学級経営の推進

- ①幼児児童生徒の実態や保護者の願いを的確に把握し、学校及び学年の経営方針を十分に踏まえて学級経営案を作成し、意図的・継続的な実践と評価、改善に努める。
- ②一人一人のよさや可能性を認め伸ばすために創意工夫したり、好ましい人間関係づくりに努めたりするなど、満足感や所属感をもてる学級経営に努める。

●幼児児童生徒一人一人の自主的、実践的な態度の育成を目指す学級づくり

- ①学級担任は、学年の組織を基盤にして学習指導、生徒指導等について共通理解を図り、話し合いや係の活動等を通して集団や社会の一員としての自覚を深め、協力と責任、集団生活のルールを学ぶことができるよう指導・援助に努める。
- ②幼児児童生徒の特性を把握することに努め、指導方法や指導体制の工夫改善を図り、学習指導を一層充実させ、楽しい授業、わかる授業を創造する。

●学級経営の評価の工夫

- ①学級担任は、学級経営の目標や努力点について計画的、継続的に評価し、改善・充実に努めるとともに、確かな幼児児童生徒理解、きめ細かな指導・援助に努める。



③ 学習指導

幼児児童生徒の可能性を發揮できるよう、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむ授業の創造を目指す。

【具体的視点】

●「生きる力」を育む授業の創造を目指す指導計画の作成

- ① 幼児児童生徒の実態、地域や学校の特色を生かし、幼児児童生徒に自ら学び自ら考える力等の「生きる力」を育てるための具体的な指導計画を作成するとともに、実施状況を踏まえ、改善に努める。
- ② 基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう指導内容の精選・重点化を図る。
- ③ 教科間、学年間の関連を図り、系統的・発展的な指導ができるように努める。

●個に応じた指導方法、指導体制の工夫・改善

- ① 指導にあたっては、幼児児童生徒の興味・関心、考え方等、様々な特性を把握し、幼児児童生徒一人一人がよさや可能性を發揮し、主体的に学習に取り組めるよう個に応じた適切な支援に努める。
- ② 問題解決的・体験的な学習の推進、コンピュータ等の活用、教師一人一人の特性を生かした協力的な指導体制の整備など、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。
- ③ 選択教科等では、生徒の可能性やよさが生かせるよう選択履修幅の一層の充実に努める。

●一人一人を生かす評価の工夫

- ① 幼児児童生徒の自己実現を支援するため、共感的な児童生徒理解に努めるとともに、観点別学習状況の評価規準を明確にし、指導と評価を一体化する。
- ② 目標に準拠した評価を適切に実施するため、評価の方法、場面、時期、記録の累積及び評定への総括についての研究を深める。
- ③ 幼児児童生徒のよい点や進歩の状況等を積極的に評価するとともに、補助簿や自己評価・相互評価を活用するなど、一人一人の学習の状況や成果を継続的、総合的に把握し、指導に生かすようにする。



④ 生徒指導

児童生徒一人一人が成就感や存在感を得られ、生きがいのある学校生活を送れるよう、共感的な人間関係の育成を図るとともに、自己実現が図れるよう指導・援助する。

【具体的視点】

●基本的な生活習慣の育成

- ① 生徒指導の全体計画や年間指導計画に基づき、全教職員が一貫した姿勢で、すべての教育活動を通じて継続的に行う。
- ② 人権尊重の精神を基盤に児童生徒の自主性、自発性を大切にするとともに、規律正しい生活態度、善悪を正しく判断して行動する力、好ましい人間関係などの育成に努める。

●生きがいのある学校生活の実現

- ① 共感的な人間関係の育成を図るとともに、児童生徒が自ら考え、判断し、行動できるよう指導の充実に努める。
- ② 児童生徒一人一人が成就感や存在感が得られるような教育活動全体を工夫し、個人の能力や特性を生かした指導に努めるとともに、進路指導の充実に努め、児童生徒一人一人が目標をもって将来を展望し、自己実現が図れるよう指導・援助する。

●校内指導体制の充実

- ① 一人一人の教員の役割を明確にするるとともに、すべての教育活動を通じて、全教職員の共通理解の下に一致協力して実践する。
- ② 管理職のリーダーシップの下に、生徒指導主任を中心に全教職員が全校的な視野に立って、学級や学年の枠を超え、相互に連携して児童生徒一人一人の指導・援助に当たれるよう指導体制を整える。

●生徒指導の力量の向上

- ① 常に児童生徒の理解に努め、教員と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。
- ② 校内研修等を通じて、一人一人の教職員が教育相談的な態度や技能を身につけ、学校全体としての指導力の向上を図る。

●地域ぐるみの生徒指導の推進

- ① 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭・地域社会等との連携を密にし、一体となって児童生徒の健全育成を図る。
- ② 家庭はもとより、地域の幼稚園(保育所等)・小学校・中学校・高等学校、特別支援学校などとの協力関係を一層深めるとともに、警察等関係諸機関との連携を緊密にし、地域ぐるみの健全育成活動を推進する。



⑤ 進路指導・キャリア教育

キャリア教育（児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育）を推進する。その中核をなす進路指導では、生徒が自らの生き方を考え、望ましい勤労観・職業観をもち、進路を主体的に選択決定することができるよう指導・援助する。

【具体的視点】**●児童生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進**

- ①全教職員が進路指導・キャリア教育の意義や理念についての共通理解を深め、教育活動全体を通して進められるよう児童生徒の実態に応じた全体計画や指導計画を作成する。
- ②小学校における指導にあたっては、個性を生かす教育を充実する観点からキャリア・カウンセリング等の機会を指導計画に位置付けるなど、個別の指導・援助を充実させる。
- ③中学校における指導にあたっては、ガイダンス機能の充実を図り、日々の学習指導、生徒指導、教育相談等を通して、生徒の能力・適性、興味・関心等を的確に把握し、確かな生徒理解に基づき、一人一人の個性の伸長を図る。

●教育活動全体を通じた計画的進路指導・キャリア教育の推進

- ①小学校におけるキャリア教育の推進に当たっては、自校の児童のキャリア発達を促す上で、何が課題か、どのような能力・態度の育成に重点を置くべきかなどを検討しておくことが大切である。指導にあたっては、特別活動、各教科、道徳、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通して、計画的、組織的かつ系統的な実施を図れるようにする。
- ②中学校における進路指導・キャリア教育は、学校の教育活動全体を通して実施する。特に学級活動の時間は、進路指導を補充・深化・統合するものであり、生き方指導としての進路指導の在り方を踏まえ、3年間を見通して、計画的、組織的、継続的に指導・援助する。指導にあたっては、単なる知識の伝達に陥ることなく、生徒の主体的な活動を重視し、具体的で身近な事例や資料の積極的活用を図る。

●キャリア教育・進路指導に関する啓発的経験の充実

- ①小学校では、児童が家庭、学校、地域における諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気付かせ、それらを生かそうとする意欲や態度を育成する。
- ②中学校では、生徒が自らの進路を設計し、適切な進路の選択ができるよう、十分に情報の収集を行わせる。
- ③小学校では、児童が職業に対する基礎的な知識理解が得られるよう、身の回りの職場や施設の見学等実施する。また、中学校では、体験入学や職場体験を実施したり、社会の様々な分野で活躍する方々を招いて講演会を開いたりするなど、進路に関する啓発的な経験を充実させる。

●小中高等学校の連携及び家庭や地域社会、関係機関との連携の強化

- ①小学校のキャリア教育の推進にあたり、中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るとともに、学校から保護者に積極的な働きかけを行い連携を深める。
- ②中学校の生き方指導としての進路指導について、保護者や地域の人々に理解と協力を得られるよう努め、生徒の適切な進路選択の支援ができるよう高等学校・ハローワーク等の関係機関との連携を一層深める。

**⑥ 道徳教育**

人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指す。

【具体的視点】**●豊かな体験による内面に根ざした道徳性を育む道徳教育の充実**

- ①教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、道徳的価値の自覚が一層図られるよう、体験活動等を生かした多様な取組の工夫や魅力的な教材の開発や活用に努め、心に響く道徳教育を実施する。

●家庭や地域社会と連携を図った道徳教育の充実

- ①家庭や地域の人々の参加や協力を求めたり、学校間の交流を図ったりするとともに、学校・家庭・地域と連携して道徳性を培い、道徳的実践の充実に努める。

●教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進と道徳の時間の充実

- ①道徳の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間の特質に応じて指導の充実を図り、道徳的心情・判断力・実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- ②道徳の時間は、他教科等と関連を図り、計画的、発展的な指導によって補充深化統合し、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する時間とする。



⑦ 特別活動

望ましい集団活動を通して、児童生徒一人一人の個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員としての自覚を深め、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。

【具体的視点】

●全体の指導計画の作成と活用

- ①学習指導要領に基づき、学校の教育目標等との関連を踏まえ、特別活動の各内容の特性を生かし、関連性、系統性のあるものにする。
- ②各教科、道徳、総合的な学習の時間及びその他の教育活動との関連を図る。
- ③内容相互の関連を図り、全体として調和のとれた指導計画となるように配慮する。
- ④家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- ⑤体験的な活動内容を工夫するなど、学校の特色を活かしたものにする。

●望ましい集団活動の育成

- ①児童生徒の発達段階に即した段階的な指導を一層工夫し、体験的な活動を重視しながら、児童生徒一人一人に所属感や連帯感などが得られる望ましい集団活動を展開する。
- ②児童生徒一人一人が主体的に活動できる機会や場を設定し、集団活動が効果的に展開されるよう指導する。
- ③児童生徒が自らの生き方を考え行動する態度や能力の育成が図れるようガイダンス機能の充実に努める。

●活動意欲を高める指導と評価の工夫

- ①実践活動及び実践に至るまでの過程を重視し、児童生徒一人一人のよさを積極的に生かせるよう指導と評価を工夫する。
- ②指導と評価にあたっては、学習指導要領を踏まえ、評価規準を明確にした各内容の指導と評価の計画を作成し、指導方法の改善を行い活動意欲の向上に生かす。

●自然体験や社会体験等の充実

- ①特別活動の一層の充実を図るため、家庭や地域との連携を深めながら、自然や文化とのふれあいや地域の人々との幅広い交流など、自然体験や社会体験等を充実させる。



⑧ 総合的な学習の時間

自ら学び、自ら考え、問題を解決する力などの育成や学び方やものの考え方などの習得を目指すとともに、自己の生き方を考えることができる児童生徒を育成する。

【具体的視点】

●学校としての方針の明確化

- ①総合的な学習の時間の趣旨やねらいについて、全教職員の共通理解を深め、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、学校としての総合的な学習の時間の方針を明確にするとともに、全体計画及び年間計画を作成する。

●指導と評価の計画の改善・充実

- ①児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、問題を解決する学習活動や特色ある学習活動が展開できるよう、各学校が創意工夫を生かし、指導と評価の計画の改善・充実に向け組織的、計画的に取り組む。

●体験的な学習や問題解決的な学習を支える体制づくり

- ①体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れるために、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館やコンピュータなどの学習環境の整備を図る。
- ②保護者や地域の人々の協力が得られるような支援体制づくりに努める。



⑨ 学校教育相談

児童生徒の抱える悩みや不安を解消し、より望ましい成長と自己実現への支援を行う。

【具体的視点】

●学校教育相談体制の充実

- ①教育計画全体の中に学校教育相談を位置付け、具体的な実施計画のもとに、児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、教職等の相互連携を蜜にするなど、学校教育相談体制を充実する。

●相談活動の活発化

- ①日常や定期的相談等を組織的、計画的に行う。また、カウンセリング理論の習得や技法の向上に努め、特に不登校傾向の児童生徒には、小中の連携体制のもと、早期に相談活動を実施し、ゆとりを持って支援する。

●専門機関との連携

- ①市教育センターや他の専門機関と連携を図り、それぞれの役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の指導や援助に当たる。

⑩ 体育

生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を身に付けさせるために、運動の特性にふれる楽しさや喜びを味わわせ、自ら進んで学習に取り組むことができる授業を実践し、たくましい体と豊かな心をもった児童生徒を育成する。

【具体的視点】**●児童生徒が主体的に運動する授業の実践**

- ①児童生徒の側からとらえた運動の楽しさや喜びを十分考慮して、指導計画や学習過程を工夫する。さらに、一人一人の能力・適性等に応じた課題をもたせ、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ②児童生徒が自ら進んで運動に取り組む過程や技能の進歩を適切に評価し指導に生かす。

●健康の増進と体力の向上

- ①総則第1の3「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を踏まえ、体育的活動を教育活動全体の計画に位置づける。
- ②地域や学校、児童生徒の実態を十分に考慮し、体力の課題を明確にするとともに、解決のための具体的な取組とその検証を図る。

●安全教育と安全管理の充実

- ①児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して運動する態度を身に付けさせる。
- ②施設・設備の日常的・定期的な安全点検とそれに伴う事後措置を確実に実践する。
- ③事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

●組織的、計画的な研修の推進

- ①学校体育の課題を明確にして、組織的・定期的な研修を推進する。
- ②校外の研修会・講習会に積極的に参加し、その内容の校内伝達に努め、指導力の向上を図る。

**⑪ 健康教育**

生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培うよう、教育活動全体を通じて組織的に学校保健活動を推進し、心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。

【具体的視点】**●自ら健康を保持増進していくことができる児童生徒の育成**

- ①健康の大切さを知り、健康問題を自ら考え、判断し行動できる資質や能力を育てる。
- ②健康教育の充実を図るとともに、家庭・地域社会等との連携を図り、学校保健委員会を活性化させる。

●自他の生命を尊重し、自ら安全な生活ができるとともに、他者の安全にも配慮することができる児童生徒の育成

- ①安全学習の内容を明確にし、体験的学習や課題解決的な学習など、指導方法を工夫・改善し、実践力を高める。
- ②家庭・地域社会と十分に連携を深め、地域ぐるみの安全教育・安全管理を推進する。

●健康で豊かな生活を送るための望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成

- ①食に関する効果的な指導に取り組むとともに、多彩で楽しく充実した給食活動を実現する。
- ②家庭・地域社会との連携を密にし、望ましい食習慣の形成を図る。

⑫ 人権教育

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成する。

【具体的視点】**●全教育活動を通じた人権教育の推進**

- ①互いに尊重し助け合う心と態度を育てる教育活動の推進に努める。
- ②体験的な活動の充実と家庭や地域社会との連携を図る。
- ③幼稚園、小・中学校及び高等学校の連携による人権教育の推進に努める。
- ④児童生徒や地域の実態を把握した全体計画及び年間指導計画を作成する。

●他者の痛みを共有できる豊かな人間性醸成

- ①自他の個性を認め合い、共に学び活動することを基本とした授業の実践に努める。
- ②ボランティア活動や自然体験活動を重視した教育活動を推進する。
- ③高齢者や障害者との交流に配慮した、教育実践に努める。

●人権教育の研究推進

- ①指導方法の工夫・改善を図り、人権教育上の視点を授業の中に位置づけて、自ら人権課題を解決することのできる児童生徒を育成する。
- ②研修会の実施や学習資料、指導資料などの作成を通して教職員の指導力を向上させる。

⑬ 特別支援教育

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の充実をすべての学校において図る。

【具体的視点】

●将来を見通した特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の推進

- ①障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な教育的支援を行う。
- ②就学支援委員会の充実を図り、障害のある児童生徒の就学する学校の決定や障害の判断については、教育学・医学・心理学等の観点から専門家の意見を求め適切に進める。

●特別支援学級の特性を生かした指導の充実

- ①学校全体の協力体制の下、在籍する児童生徒一人一人の障害の状況や特性に応じた「特別的教育課程」を編成し、効果的な指導内容や方法を工夫改善する。
- ②個別の指導計画を作成し、指導目標や内容・方法等を明確にしたきめ細かな指導を行う。その際、交流及び共同学習の充実に努める。

●通常学級における障害のある児童生徒への配慮

- ①言語障害、難聴、自閉症、LD、ADHDの児童生徒については、通級指導教室で通常学級と連携を図りながら効果的な指導に努める。
- ②発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする児童生徒については、校内の支援体制を整備・充実し、早期から一人一人の教育的ニーズに対応するため、個別の教育支援計画を策定し、適切な支援に努める。

⑭ 国際理解教育

我が国及び諸外国の文化・伝統等を深く理解し、互いの文化や伝統を尊重する態度を育成する。また、異なった文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

【具体的視点】

●具体的な目標の設定

- ①他の国家、民族、人種に対する偏見や先入観をなくし、お互いの基本的人権を尊重し合い、世界の平和と発展に貢献できる能力や態度を育成する。

- ②諸外国の文化、伝統、価値観等を理解するとともに、我が国の文化や伝統等についての認識を深め、日本人として広い視野を持って異文化を理解し、尊重する態度を育成する。
- ③我が国の文化や伝統等についての認識を深め、日本人として、また個人としての自己の確立を図る。
- ④国際社会において、自分の考えや意思を表現できるよう、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

●具体的・継続的な指導の実践

- ①教育課程や授業内容等を国際理解教育の視点に立って見直し、全体計画・年間指導計画の作成・実施を図る。また、校内分掌組織に位置付けて推進する。
- ②中学生海外派遣研修の実施や留学生の積極的な受け入れ等を通して、ホームステイや同世代の児童生徒との交流を推進し、国際理解と友好・親善に努める。
- ③外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸長させるとともに、人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- ④小・中学校のAETや地域のボランティア等の協力を得て、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ⑤教科や特別活動及び総合的な学習の時間等において、外国人や国際的な視野をもつ日本人との交流などを実施して異文化理解を深める。



⑮ 情報教育

情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための情報活用能力の育成を図る。

【具体的視点】

●情報教育の体系的な実施

- ①情報活用能力を学校教育で育成すべき基礎・基本として重視し、情報教育を位置付けた教育計画を作成する。
- ②小学校においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませ、体験を重視した学習活動を充実する。
- ③中学校においては、小学校の学習を基礎として、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させる。

●情報通信ネットワーク等を活用した情報教育の推進

- ①情報教育の指導にあたっては、すべての児童生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力が育成できるようにする。
- ②地域イントラネットの構築に伴い、インターネットによる情報収集や、双方向画像配信システムを利用した交流授業の推進に努める。

●諸条件の整備及び配慮事項

- ①県・市主催の研修会への積極的な参加と指導者の養成を図るとともに、コンピュータを利用した学習指導法や機器の操作等について教員研修を進め、教員のコンピュータ活用能力の向上を図る。
- ②「情報教育指導資料」「情報モラル教育指導資料」、教育総合センターが提供するデジタルコンテンツ等の積極的な活用を図り、指導内容を充実する。
- ③個人情報保護、セキュリティの確保、著作権への配慮等について周知・徹底を図り、情報化の進展による心身の健康に対する影響等、情報化の「影」の部分への対応についても十分に配慮する。

16 環境教育

環境への理解を深め、環境を大切にすることと環境を守るために主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る。

【具体的視点】**●教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立**

- ①校内の推進体制を確立し、学校の全教育活動を通して取り組む。
- ②環境教育の重要性について、教職員の認識を深め、学習内容や指導方法について共通理解を図る。
- ③文部科学省、埼玉県教育委員会、上尾市教育委員会発行の指導資料等を活用した研修を計画的に実施する。

●全体計画・年間指導計画の作成と改善及び指導の工夫

- ①各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間相互の関連を図った全体計画・年間指導計画を作成し、見直し、改善・充実に努める。
- ②環境教育指導資料「さわやかあげお(上尾)」の活用を図るとともに、学習内容や指導方法の工夫に努める。

●地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進

- ①地域の自然や社会の中での体験や活動を通して、感受性を高め、問題解決の能力や態度を育てる。
- ②地域の環境を把握し、その特色を生かした教材化を進める。
- ③家庭や地域社会、関係機関との連携を一層深める。

17 ボランティア・福祉教育

ボランティア・福祉教育の全体計画を作成するとともに、実践的・体験的な活動を重視した教育活動を展開する。

【具体的視点】**●学校教育におけるボランティア・福祉教育の位置付けと教育活動を通じた実践**

- ①各学校においては、ボランティア・福祉教育の意義を全教職員が共通理解し、学校教育の中に位置付けるとともに、ボランティア・福祉に関わる教育活動を推進する。
- ②児童生徒の実態や発達段階に即して、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図りながら、教育活動全体を通して実践する。

●ボランティア活動・福祉体験の推進

- ①豊かな心をはぐくみ、児童生徒が奉仕の精神や福祉の心を実践的に理解するために、学校や地域の実態に即したボランティア活動・福祉体験を重視する。
- ②児童生徒一人一人が進んで社会に奉仕したり、ボランティア活動・福祉体験に参加したりすることができる実践的な態度や資質、能力の育成に努める。

●家庭や地域社会との連携

- ①豊かな心や福祉の心を日常生活の中に生かし、実践的・体験的な活動を行うために、家庭や地域社会との連携を深める。
- ②地域の人々や社会福祉施設等の協力の下に、学校におけるボランティア・福祉教育を一層推進する。

**18 男女平等教育**

人間尊重の精神に立って、男女平等を身近な課題として認識し、一人一人の個性や能力を発揮して、自らの意思によって行動できるよう、男女平等の意識を高める教育を推進する。

【具体的視点】**●全体計画の作成と年間指導計画への位置付け**

- ①幼児児童生徒の発達段階や地域の実態等を考慮した男女平等教育の全体計画を作成するとともに、各教科・道徳・特別活動等の年間指導計画を作成する際に男女平等教育の視点を具体的に位置付けて、総合的な取組を推進する。

●指導内容・指導方法の工夫・改善

- ①男女平等の意識を高める教育を推進するにあたっては、教職員と児童生徒及び児童生徒同士の人間関係を基盤として、発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を図る。
- ②校内研修を通して、全教職員の共通理解を図り、組織的に取り組むとともに授業内容や学級の役割分担、係活動等様々な場面において、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力についての指導を計画的、継続的に行うように努める。

●家庭・地域に根ざした男女平等教育の推進

- ①家庭や地域との連携を深め、一人一人の個性を尊重し、男女が互いに理解し、協力していく態度を育成するように努める。
- ②学校(園)通信や学級懇談会等の機会を活用して、家庭や地域社会の理解と協力を得るよう努める。

19 学校図書館教育

学校図書館が、児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能及び豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮できるよう、司書教諭(図書主任等)を中心とした全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。

【具体的視点】

●学校図書館の利用を位置付けた指導計画の作成

- ①学校図書館を計画的に活用した教育活動が一層推進されるよう、全体計画及び学校図書館の利用を位置付けた各教科等の指導計画を作成し、指導内容や利用場面を具体的に位置付ける。

●学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成

- ①学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度の育成を目指して、学級活動等を通して計画的に指導する。
- ②各教科等においては、図書・視聴覚資料等を活用した学習活動を積極的に展開する。
- ③学校図書館におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの整備を図り、知識や情報の収集・選択・活用などの情報活用能力の育成に努める。

●計画的な読書指導の推進

- ①発達段階に応じた読み聞かせや朝の一斉読書等の取組を通して読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。
- ②読書が児童生徒の生涯にわたる自己啓発の基盤となるために、家庭や地域社会との連携を図り、学校全体で計画的な読書指導を推進する。

20 交流及び共同学習

人間尊重の精神を涵養し、心豊かで思いやりのある人間を育てるという交流教育のねらいの実現のため、積極的な交流の機会を設ける。

【具体的視点】

●ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

- ①障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒と活動を共にするなど、互いにふれ合うことを通して、理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てる。

●全体計画に位置付けた交流及び共同学習の継続的な推進

- ①幼児児童生徒の実態に応じて、互いに成果が期待できるという見通しの下に実施する。
- ②障害のある幼児児童生徒にとっては、生活経験や人間関係を広げ、自立し社会参加を実現する能力・資質を養うように努める。
- ③障害のない幼児児童生徒にとっては、障害に基づく生活や学習上の困難を改善・克服しようとする障害のある幼児児童生徒の意欲から、自分の生活や学習の姿勢を見つめ直し、自分の生き方についてより深く考えようとする態度の育成に努める。
- ④実施にあたっては、交流教育の具体的な目標を設定し、学校教育の全体計画に位置付け、学年・学級経営の重点を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、交流教育の視点を明らかにした年間指導計画を作成し、継続的、発展的に推進する。

●学校の実態に合った交流及び共同学習の推進

- ①障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒及び地域の人々が直接触れ合い活動を共にする直接交流、学校新聞、作品や手紙等による間接交流等、学校の規模や地域の実態、幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等に即して、活動の種類・時期・実施方法等を適切に定めて、安全に無理なく行われるよう努める。
- ②幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級や特別支援学校において共に学び合う機会を積極的に設け、「心のバリアフリー」を育む教育の推進に努める。



② 幼稚園教育

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造する中で、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育成する。

【具体的視点】

● 幼児の生活にふさわしい指導計画の作成と改善

- ① 幼児の心身の発達に即した適切な指導を行うため、指導計画の作成に当たっては、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じたねらいと内容を明確にする。
- ② 日々の実践記録や幼児の個人記録を基に、一人一人の幼児の発達する姿をとらえ、常に指導計画を見直し、改善に努める。

● 一人一人の幼児の発達を促す計画的な環境の構成

- ① 幼児の主体的な活動が展開されるよう、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた計画的な環境を構成する。
- ② 環境の構成にあたっては、物や人・場などが相互に関連し合っただけでなく、幼児の周囲に一つの状況を作りだすことに留意し、その工夫・改善に努める。

● 小学校教育との滑らかな接続、保育所等、家庭教育との連携

- ① 幼児の心と体の発達を促すために、日常的な機会をとらえて、家庭・地域との連携、交流を深める。
- ② 幼稚園は、地域における幼児教育のセンター的機能の充実に努めるとともに、小学校や保育所との相互参観、研究協議、資料交換等を通して、相互理解に努める。



2 魅力ある学校づくり

◎平成20年度 学校課題研究一覧

【小学校】

※ No.太字 今年度発表校

委嘱期間空欄は 21・22 年度委嘱校

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾小	国語・道徳 特別活動	「豊かな表現力を育成し、伝え合う力を養う」 ～生きて働く国語力の研究～	文科省 県教委 市教委	19・20	H20.11.6
2	中央小	国 語	「自ら学び、生き生きと活動する児童の育成」 ～国語科を中心に、確かな学力の向上を目指して～	市教委	19・20	H20.10.28
3	大谷小	国 語	「人間関係の力を育む国語科授業の創造」 ～「書くこと」「読むこと」を通して伝え合う力の定着を目指す 指導の工夫～	市教委	19・20	H20.10.31
4	平方小	体 育	「主体的に学び、体力の向上を目指す、授業の創造」			
5	大石小	体力向上 (体育、健康教育、食育)	「学びを生き、主体的に健康づくりを進める大石の子の育成」 ～体育・食育・健康教育を通して、学んだ知識・技能を自らの生活 の中で積極的に活かす向上しようとする児童の育成～	市教委	20・21	
6	原市小	算 数 全教科・領域	「心豊かに、生き生きと学び続ける児童の育成」 ～生きる力を育む学習指導の推進と地域に開かれた学校づくりの推進～			
7	上平小	国 語	「伝え合う力を高める指導法の研究」			
8	富士見小	国 語 総合的な学習の時間	「幅広い言語力の育成～読書・英語活動をとおして～」 -読書活動や英語活動の実践と家庭・地域と連携し、児童の 豊かな心の育成と幅広い言語の育成を図る。-	文科省 市教委	19・20	H21.2.6
9	尾山台小	道 徳 総合的な学習の時間	「よりよい人間関係をつくる豊かな心の育成」 ～道徳とスキル教育を通して～	文科省 市教委	20・21	
10	東小	国 語	「分かる喜びを味わい、生き生きと学習する児童の育成」 -基礎・基本の確実な定着と豊かな国語力の育成-			
11	大石南小	国語・算数	「確かな学力」の育成をめざして ～基礎・基本の定着を図る学習指導法の研究～	市教委	19・20	H21.1.29
12	平方東小	算 数	「確かな学力をつけ 学ぶ喜びを感じる児童の育成」 ～指導法の工夫・研究を深め『生きる力』の児童個々の確かな 学力向上を図る。～	市教委	20・21	
13	原市南小	国語・算数	「学力向上をめざし授業の充実を図る」 ～基礎・基本を身につけ、自ら学ぶ児童の育成～	市教委	20・21	
14	鴨川小	学習指導	「確かな学力の定着」を図る取組 ～小学校における教科担任制と30分単位の良さを生かした 授業の実施と効果に関する研究～	市教委	19・20	H21.1.27
15	芝川小	国 語	「伝え合う力を培い心豊かに学ぶ児童の育成」 ～指導計画の見直し・教材教具の開発、授業の工夫・改善～	市教委	20・21	
16	瓦葺小	国 語	「確かな国語力の育成」 ～「読む・書く」の力を高める指導法の研究～	市教委	19・20	H20.11.25
17	今泉小	国 語	「確かな国語力と豊かな心の育成を目指して」 ～家庭地域と連携し児童の豊かな心の育成を図るための研究～	市教委	20・21	
18	西小	特別活動	「心を開き、望ましい人間関係を築こうとする西小っ子の育成」 ～安心できる集団活動をとおして自己表現のできる児童の育成～			
19	東町小	国 語	「確かな学力と豊かな心を育てる指導の工夫」 ～国語科の「読むこと」の指導法の研究とソ～シャルスキルの 定着を目指して～	市教委	19・20	H20.11.11
20	平方北小	算 数	「確かな力を身につけ、生き生きと学ぶ児童の育成」 ～個に応じた指導を通して、考える力の育成を目指す指導の 工夫～			

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
21	大石北小	国語	「生き生きと活動する心豊かな児童の育成を目指して」 ～読解力の向上～			
22	上平北小	道徳	「心豊かに、より善い生き方を考える子の育成」	市教委	20・21	

【中学校】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	上尾中	学習指導	「新学習指導要領における学習指導の研究」			
2	太平中	学習指導	「確かな学力を育む指導法の研究」 ～わかる授業、進んで学ぶ生徒～	市教委	19・20	H20.11.13
3	大石中	学習指導	学ぶ喜びをもち、主体的に学習に取り組む生徒の育成」 ～基礎基本の徹底・定着を図り、確かな学力を身につけ 主体的に学習に取り組む力を養う教育活動の推進～	市教委	20・21	
4	原市中	学習指導	「基礎学力を身に付け、分かる喜びを味わえる授業の創意工夫」			
5	上平中	学習指導	「体験的な活動を取り入れた学習指導とその評価」 ～体験活動による学習効果の検証～	市教委	20・21	
6	西中	特別支援教育	「特別支援教育の推進に関する研究」	県教委 市教委	20・21 20～22	
7	東中	学習指導	「意欲を持ってしっかり学ぶ生徒の育成」 ～『わかる授業・一人一人が伸びる授業・楽しい授業』を目指した研究～	市教委	20・21	
8	大石南中	学習指導	「ふれあい(積極的生徒指導)・学びあい(学習指導)を通して、学力の向上を図る。」			
9	瓦葺中	学習指導	「基礎学力の定着を目指した指導法の研究」 ～規律ある態度の育成を基盤とし、学習課題の明確化・焦点化を図った、わかる授業の創造～	市教委	19・20	H20.11.27
10	南中	進路指導 キャリア教育	「啓発的体験を生かしたキャリア教育の推進」	市教委	19・20	H20.11.20
11	大谷中	生徒指導	「自ら学び考え、判断し、主体的に行動できる生徒の育成」 ～豊かな体験活動と社会性を育成するスキル教育の実践をとおして～	市教委	20・21	

【幼稚園】

No.	学校名	研究領域	研究主題または内容	研究委嘱等機関	委嘱期間	発表日
1	平方幼稚園	幼児教育	「体を動かすことが好きになり、進んで戸外で遊ぶ子」 ～環境構成と教師のかかわりを通して～			



第2章 安心安全な教育環境の整備

1 学校施設の整備

(1) 学校施設状況〔表1〕

(平成20年5月1日現在)

施設事項 学校名	普通 教室 保有数	特別 教室 保有数	給食室 ㎡	プール ㎡	校舎等保有面積				
					格技場 ㎡	校 舎			計 ㎡
						木造 ㎡	鉄筋コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492
上尾小学校	29	6	252	375			4,564	118	4,682
中央小学校	21	8	248	375		25	4,076	44	4,145
大谷小学校	26	6	316	400		20	4,614	272	4,906
平方小学校	17	9	342	375		22	5,540	82	5,644
大石小学校	33	9	291	375		40	5,958	149	6,147
原市小学校	24	11	306	375		23	6,961	100	7,084
上平小学校	28	7	314	375		17	5,573	152	5,742
富士見小学校	26	8	273	375		25	4,688	140	4,853
尾山台小学校	13	7	178	375		19	3,917	13	3,949
東小学校	28	7	299	375			4,904	111	5,015
大石南小学校	20	10	295	375			6,000	83	6,083
平方東小学校	9	13	167	375			5,858	84	5,942
原市南小学校	20	8	264	375			4,340	91	4,431
鴨川小学校	15	9	252	375			4,176	87	4,263
芝川小学校	20	10	265	375			6,571	121	6,692
瓦葺小学校	12	11	292	375			4,762	96	4,858
今泉小学校	17	10	295	375			5,248	87	5,335
西小学校	14	11	232	375		7	5,824	86	5,917
東町小学校	24	8	325	375			4,878	472	4,973
平方北小学校	10	9	286	375			6,055	72	6,127
大石北小学校	27	7	321	395			5,545	545	6,090
上平北小学校	6	8	325	395			3,635	94	3,729
小学校計	439	192	6,138	8,315	0	198	113,687	3,099	116,607
上尾中学校	26	15	154	400		71	5,374	506	5,951
太平中学校	14	15	167	400	432	19	6,406	105	6,530
大石中学校	26	15	145	400	468		5,576	1,084	6,660
原市中学校	16	17	146	325	432		5,535	597	6,132
上平中学校	18	15	143	350	436		6,644	250	6,894
西中学校	18	13	173	400	459		4,848	360	5,208
東中学校	19	17	158	350	613		6,557	360	6,917
東中学校向原分校	8	8		415			2,224	79	2,303
大石南中学校	11	23	146	400	459		7,742	89	7,831
瓦葺中学校	9	14	84	400	459		3,877	470	4,347
南中学校	15	12	202	400	552		5,011	89	5,100
大谷中学校	8	14	166	325	478		4,836		4,836
中学校計	188	178	1,684	4,565	4,788	90	64,630	3,989	68,709
総合計	631	370	7,822	12,900	4,788	288	178,552	7,345	185,808

学校施設状況〔表2〕

(平成20年5月1日現在)

施設事項 学校名	校舎等保有面積			用地保有面積				設置 年度
	屋体・講堂			用 地				
	鉄筋 コンクリート ㎡	鉄骨 ㎡	計 ㎡	建物敷地 ㎡	屋外運動場 ㎡	その他 ㎡	計 ㎡	
平方幼稚園				860			860	昭40
上尾小学校	788		788	11,861	7160		19,021	明6
中央小学校	524		524	6,149	11,455		17,604	昭31
大谷小学校	701		701	11,033	7,160		18,193	明22
平方小学校	563		563	4,740	18,208		22,948	明5
大石小学校	687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19
原市小学校	778		778	3,779	11,329		15,108	明6
上平小学校	687		687	6,886	9,795		16,681	明6
富士見小学校	770		770	10,904	15,519		26,423	昭38
尾山台小学校	672		672	5,410	15,615		21,025	昭42
東小学校	687		687	7,669	15,338		23,007	昭44
大石南小学校	718		718	13,232	12,890		26,122	昭47
平方東小学校	741		741	10,233	7,369		17,602	昭49
原市南小学校	792		792	12,391	12,925		25,316	昭49
鴨川小学校	674		674	10,430	8,436		18,866	昭49
芝川小学校	729		729	11,534	7,238		18,772	昭50
瓦葺小学校	859		859	12,731	10,040		22,771	昭50
今泉小学校	687		687	9,905	11,531		21,436	昭51
西小学校	712		712	9,199	9,190		18,389	昭51
東町小学校	677		677	10,465	10,699		21,164	昭52
平方北小学校		665	665	11,745	9,290		21,035	昭52
大石北小学校		680	680	11,358	10,542		21,900	昭54
上平北小学校		537	537	8,441	14,192		22,633	昭54
小学校計	13,446	1,899	15,345	213,234	247,985	0	46,1219	
上尾中学校		1,150	1150	12,965	14,633		27,598	昭22
太平中学校	762		762	12,574	14,234		26,808	昭22
大石中学校	770		770	12,081	12,993		25,074	昭22
原市中学校	770		770	11,470	15,077		26,547	昭22
上平中学校	765		765	9,651	22,100		31,751	昭22
西中学校	770		770	7,578	15,155		22,733	昭46
東中学校	812		812	11,257	19,760		31,017	昭51
東中学校向原分校	800		800	7,998	8,150		16,148	平14
大石南中学校	788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52
瓦葺中学校	789		789	12,614	10,847		23,461	昭52
南中学校		840	840	10,721	16,956		27,677	昭54
大谷中学校	1060		1,060	9,880	13,120		23,000	昭60
中学校計	8,086	1,990	10,076	133,567	176,149	900	310,616	
総合計	21,532	3,889	25,421	346,801	424,134	900	771,835	

(2) 平成10年度から平成20年度までの主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
10	尾山台小・大石南小・瓦葺中・大石南中（管理諸室エアコン） 平方東小（校舎改修、耐震補強）平方小（給食室増改築） 上尾小・原市小（給食室改修） 大石北小（仮設校舎設置）尾山台小・大谷小（屋体改修） 大石中（校舎増築） 上尾中・大石中・西中・南中（さわやか相談室）小学校全校（パソコン教室） 小学校全校（FF 暖房機）
11	東小・原市南小・南中・大谷中（管理諸室エアコン） 平方東・大石中（校舎改修、耐震補強） 大石小（給食室改築） 鴨川小（給食室改修） 平方小・上平小（屋体改修） 太平中（トイレ前面改修） 小学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
12	富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小（管理諸室エアコン） 西中（校舎改善、耐震補強） 大谷小（給食室改築） 東小・西小（屋体床改修） 中学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
13	大石小・東町小（屋体床改修） 東小（プール改修） 西小・東町小平方北小（管理諸室他エアコン） 中央小・大谷小平方小・大石小・大石北小・上平北小（パソコン教室エアコン） 芝川小・瓦葺小（用務員室エアコン） 鴨川小・西小（シャッター改修） 西小（エアコン用パーテーション設置） 瓦葺小（給食室改修工事） 中央小他17校（LAN 設置工事） 上平小（校舎改修・耐震補強） 原市中（屋体床改修） 大石南中（屋上防水） 大石中他8校（LAN 設置工事） 大石中（校舎改修・耐震補強）
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋体床改修） 平方小（屋体屋根・外壁改修） 大石南中（屋体外壁改修） 芝川小（屋上防水）平方幼稚園（屋根改修） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校図書室エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修・耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 平方小（公共下水道接続工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事） 東小（音楽室改修工事） 太平中（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 南中（給食室配水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 平方東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事） 尾山台小（校庭改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽更新） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）
20	平方小（耐震補強・トイレ改修・北校舎給水管改修） 大石小（耐震補強・トイレ改修） 原市小（耐震補強・トイレ改修） 今泉小（耐震補強・トイレ改修） 大石南小（プール改修） 上平中（耐震補強・トイレ改修）

(3) 平成20年度の主な学校整備



2 教職員の資質の向上

(1) 研修会 〔教職員研修計画一覧〕

◎指導法に関する研修

(★印は市教育研究会との共催)

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
5月	司書教諭等研修会	読書活動の推進と学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 学校図書館支援員
8月	人権教育担当者研修会①	人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
8月	教頭人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中教頭
8月	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中校長
8月	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任、 担当教員他
8月	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための 現地研修	小教員、 中理科担当教員
8月	特別支援学級等担当者 研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の 充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
6月 12月	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進に関わる研修	小・中生徒指導主任
8月	特別支援教育研修会①	通常学級において特別な教育的支援を 必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
8月	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をとおして指導力の向 上を図る	小教員、 中社会担当教員
8月	英語科主任研修会	英語科経営と課題、授業の充実について	中英語科主任
8月	英語活動研修会	拠点校による実践報告、理論研修及び 演習	小国際理解教育担当等
8月	★道徳主任研修会	道徳教育の資料分析と協議	小・中道徳主任等
8月	環境教育研修会	環境教育の進め方等について研修し、 資質の向上を図る	小・中環境教育主任等
10月	言語障害児学習指導法 研修会	言語障害児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
11月	難聴児学習指導法研修会	難聴児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
1・2学期	ICT活用研修会	コンピュータ利用方法とコンテンツの作 成、ネットワークの活用、セキュリティ他	小・中教員
1月	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
2月	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例 発表及び協議	小・中人権教育主任、 担当教員
2月	男女平等教育研修会	男女平等教育の推進について	小・中男女平等教育主任等
2月	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について 研修し、資質の向上を図る	小・中体育主任等

◎教育相談等に関する研修（教育センター所管の研修）

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
6月	就学相談員研修会	就学相談員としての心構え、資質を向上させるための研修	上尾市就学相談員
8月	学校カウンセリング 中級研修会（総セ・市町共催）	校内の生徒指導・教育相談の推進者としての必要な理論や技法を習得するための演習	小中教員（初級修了者）
8月	上尾市学校カウンセリング 初級研修会	学校カウンセリングの基本的な理論や技法等を習得するための講義・演習	小中教員 さわやか相談室相談員
8月	初任者研修（施設・体験研修）	市内の文化財・史跡・公共施設等の見学及び福祉体験	小中初任者教員
8月	5年目経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義	小中教員 （教職経験4年前後）
8月	上尾市3年経験者研修	学級経営・教科指導についての実践的指導力の向上を目指すための講義	小中教員 （教職3年次の教員）
8月	臨時的任用教員研修	教員としての資質向上を図るため、「教員としての心得」や教育課題について講義	小中臨時的任用教員
8月	WISC-Ⅲ 研修会	WISC-Ⅲ知能検査の実施・解釈のための講義・演習	受講申込者
学期 1回	教育相談主任会議	不登校問題を解消させるための学校の対応力を向上させる講義等	小中教員
月1回	特別支援教育支援連絡会議	特別支援教育支援員の資質向上を図るための講義	特別支援教育支援員
年間 5回	さわやか相談室相談員 連絡会議	相談員の資質向上を図るための講義	さわやか相談室相談員

◎保健・安全衛生に関する研修

実施時期	研修会名	研修内容	対象・定員
4月初旬		・学校給食調理員の日常業務と役割 ・学校給食施設・設備の衛生管理	小学校給食業務従事職員
5月	プール水質管理講習会	プール水質管理について、技術向上を図る	小・中プール水質管理担当者
5・6月	心肺蘇生法講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
7月	普通救命講習会	救急救命法の技術向上を図る	小・中教員
7・8・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	小・中保健主事
8月	養護教諭視察研修会	施設等の視察を通し、健康教育の充実を図る	小・中保健主事 養護教諭
8月		学校給食調理員の衛生管理及び施設・設備の衛生管理	衛生管理者 給食調業務従事職員
1月	労働安全衛生研修会	学校における労働安全衛生管理体制の向上を図る	小・中管理職・衛生管理者・衛生推進者
3月中旬	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	小・中養護教諭
各月1回	養護教諭研修会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	小・中養護教諭

◎ 各教科等授業研究会

実施時期	研 修 会 名	研 修 内 容	対 象 ・ 定 員
2学期	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
//	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
//	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任 担当教員
//	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
//	★音楽科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中音楽科担当教員
//	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
//	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
//	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員
3学期	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等
//	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員

●教科等指導員

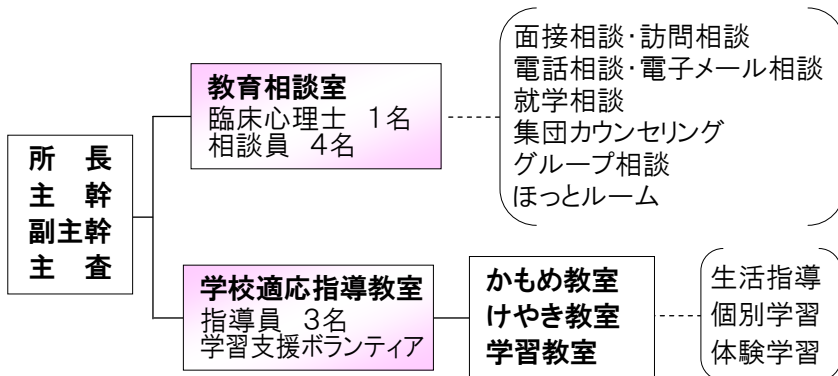
上尾市教育委員会が、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫、改善等を目指して行う計画訪問の一層の充実を期するために、市内教員の中から今年度は23人を任命している。

3 教育相談の充実

本市の教育相談は、昭和63年に開所した上尾市教育センターを中心に、着実に実践を積み上げてきている。市民の教育相談に対するニーズは高く、相談業務には臨床心理士・相談員等の6名が対応している。

また、学校適応指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図っている。指導員3名が個別の学校復帰プログラムを作成し、児童生徒の登校支援を行っている。さらに、教育相談主任会議、さわやか相談室相談員会議等を定期的に関催し、各学校と連携して教育相談の充実を図っている。

(1) 教育センターの組織



(2) 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	1
研修室	2
資料室	1
調理室	1

(3) 教育相談の内容

- 不登校についての相談(学校を休みがち、学校に行けない・行かない等)
- 学習・発達についての相談(学習が遅れている、ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい)
- 性格・行動・情緒についての相談(いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等)
- 言葉についての相談(ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関すること)
- 進路についての相談(就学・進学等についての問題)
- 養育・しつけ・その他についての相談
- ほっとルーム

開設日時：月～金曜日 10:00～17:00

活動内容：ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

(4) 学校適応指導教室(かもめ・けやき・学習教室)

上尾市教育センターには、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校への復帰を支援するための様々な指導・援助を行う学校適応指導教室「かもめ教室」(小学生対象)、「けやき教室」(中学生対象)、「学習教室」を設置している。

毎日決まった時間、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していける生活態度を育てている。一人一人の学校復帰の思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

◎かもめ・けやき教室

開設日時：月・火・木・金曜日 10:00～14:00

活動内容

- ・自主学習を中心とした学習活動
- ・体験活動(野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等)
- ・児童生徒への個別カウンセリング
- ・家庭への支援・援助(個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等)
- ・学校との連携(原籍校との担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等)

◎学習教室

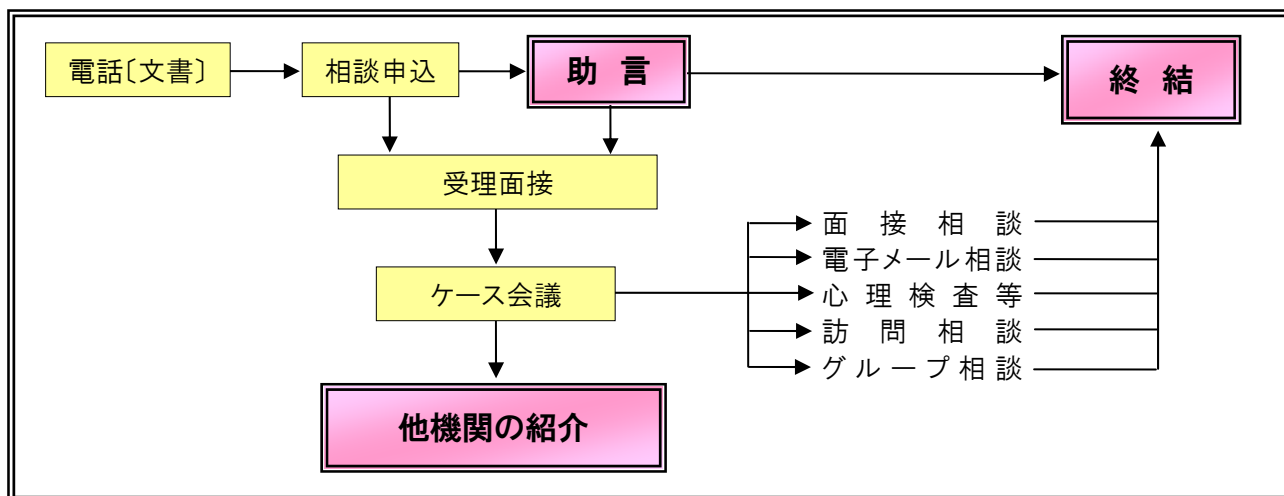
開設日時：月曜日から金曜日 10:00～12:00

活動内容

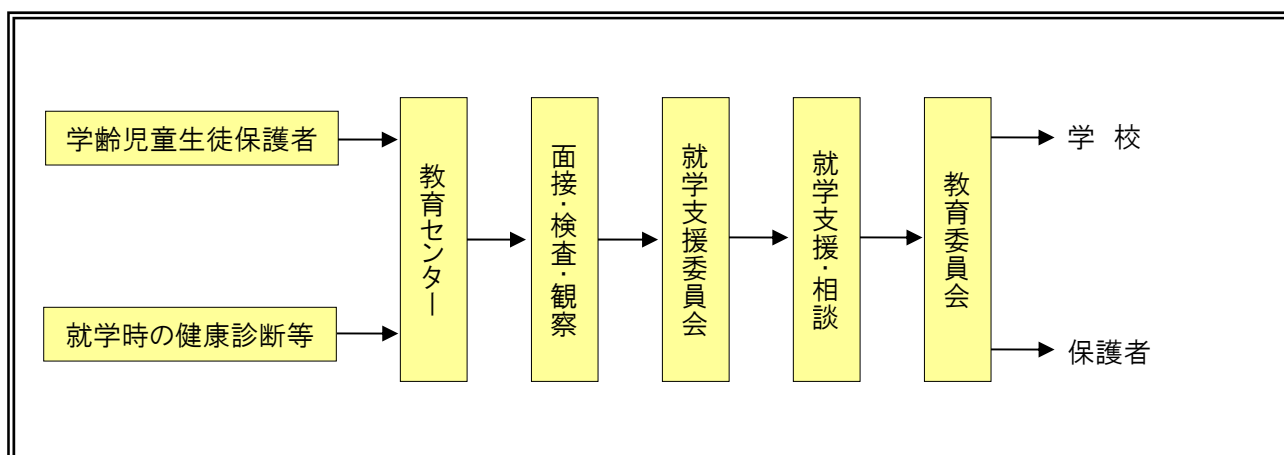
- ・学習意欲を持つ不登校児童生徒が、必要に応じて学生ボランティアによる学習支援を受けながら、自らの計画による個別学習を行う。

(5) 教育相談等の流れ

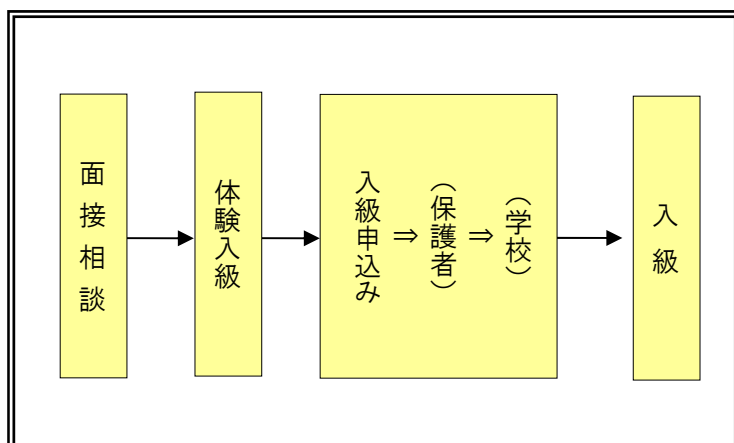
●教育相談の流れ



●就学相談の流れ



●学校適応指導教室入級の流れ



〔教育相談の風景〕



4 学校保健活動の充実

(1) 児童生徒の健康の保持増進

学校保健法に基づき、各種健康診断等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握し、保護者と連携を深めながら早期治療の指示を迅速に行い、児童生徒が心身ともに健康的な学校生活を送れるよう努めています。

◎児童、生徒、教職員等の定期健康診断の実施

- ・教職員等の結核、胃、尿、心電図の集団検診と血液検査
- ・児童、生徒の定期健康診断
- ・児童、生徒の心臓検診
- ・児童、生徒のぎょう虫卵、尿の検査
- ・児童、生徒の予防接種
- ・生徒の貧血検査
- ・就学時健康診断

(2) 学校職員の健康保持増進

各種健康診断等を実施することにより、学校職員の健康状態を把握し、学校職員が心身ともに健康な状態を保持増進するよう努めています。

◎各種健康診断等

- ・定期健康診断(正規採用職員40歳以上の者は特定健康診査含む)
- ・B型肝炎抗体検査及び予防接種
- ・面接指導

(3) 学校環境衛生の管理

学校環境衛生基準に基づき、学校内の各種環境検査を実施することにより、児童生徒が安全な学校生活を送れるよう努めています。

◎各種環境検査

- ・飲料水検査
- ・簡易水道検査
- ・プール水質検査
- ・給食室衛生検査
- ・ダニアレルゲン検査
- ・照度検査
- ・空気検査
- ・黒板検査

5 学校安全活動の充実

(1) 安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全な生活を営むとともに、他者の安全にも進んで協力することができる態度や能力を身につけることを目指します。そのため、予測される危険に対して的確に判断し、適切に行動できる実践的な資質や能力を養う各種啓発活動を行っています。

(2) 交通安全指導の徹底

交通事故を未然に防ぐために、発達段階に即して、交通安全指導を関係機関と連携し進めています。また、通学路の点検、安全マップの作成等、登下校の安全確保に努めています



(3) 学校防犯体制の整備

学校の安心・安全を確保するため、保護者や地域住民と協力して学校防犯体制を整備しています。登下校の防犯パトロール活動、子ども110番の家との連携、防犯ボランティア養成講座の開催、防犯ブザーの配付など、子どもを対象とした犯罪を未然に防ぐことに努めています。



(4) 学校安全パトロールカー事業の推進

平成19年度から、市内11校の全中学校に学校安全パトロールカーを配備し、登下校を中心に、校区内の小・中学校、保護者、地域が一体となって、児童生徒の安全を確保するパトロールを実施しています。



(5) 防災教育の推進

災害時に適切な行動が取れるように、避難訓練を中心とした防災指導を徹底しています。また、災害時に学校が組織的に機能できる体制を整備するよう、各学校に働きかけています。

(6) 安全管理体制の強化

市内公立幼稚園・小・中学校全35校に自動体外式除細動器(AED)を設置し、安全管理体制の強化を図りました。全教職員を対象にAEDの使用法も含めた救急救命講習会を実施し、教職員の資質向上に努めています。また、学校安全計画を作成し、施設等の安全点検を毎月実施するなど、安全な学校環境づくりに組織的に取り組んでいます。

(7) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び児童生徒賠償責任保険

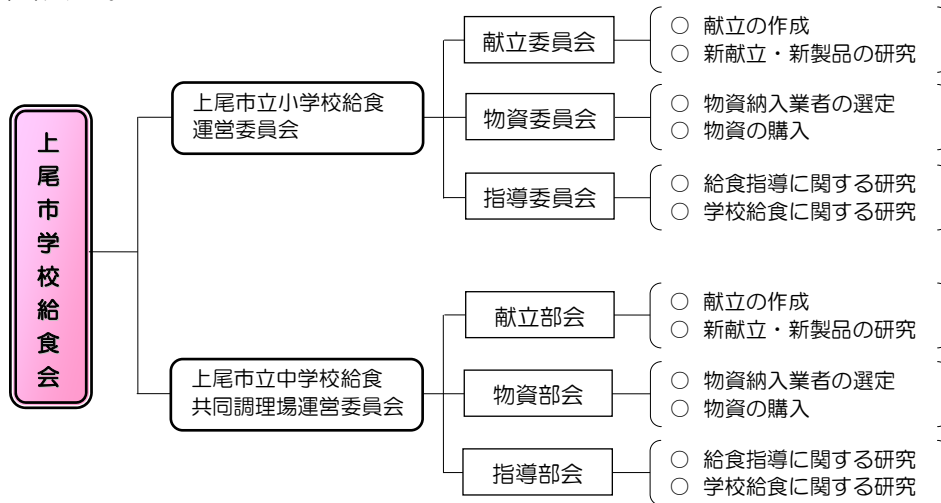
市では独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、市立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児・児童・生徒が学校管理下において負傷等を負った場合、災害共済給付として医療費等を支給しています。

また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとして、児童生徒賠償責任保険に加入しています。これは小中学校の児童生徒が学校管理下において、他の児童生徒あるいは第三者の身体を害したり又はその財物を破損したりした場合に、保護者が法律上の賠償責任を負うことによって被る損害があった時に保険金が支払われます。

6 学校における食育の充実

(1) 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を組織する。



(2) 小学校給食の実施状況 (平成20年5月1日現在)

学校名	給食形態	開設年月	給食数	給食関係従事者	
				栄養職員	調理員
上尾小学校	完全給食	昭和 31.9	781 食	1人	2〔2〕(2) 人
中央小学校	完全給食	昭和 37.2	674 食	1人	3〔2〕(1) 人
大谷小学校	完全給食	昭和 37.2	1,010 食	1人	3〔3〕(1) 人
平方小学校	完全給食	昭和 38.5	516 食	1人	2〔1〕(2) 人
大石小学校	完全給食	昭和 35.1	1,120 食	1人	4〔4〕(1) 人
原市小学校	完全給食	昭和 37.12	732 食	1人	2〔2〕(1) 人
上平小学校	完全給食	昭和 38.1	852 食	1人	2〔3〕(1) 人
富士見小学校	完全給食	昭和 39.6	874 食	1人	3〔4〕 人
尾山台小学校	完全給食	昭和 42.4	388 食		2 (2) 人
東小学校	完全給食	昭和 44.4	921 食	1人	2〔4〕(1) 人
大石南小学校	完全給食	昭和 47.4	535 食	1人	2〔1〕(2) 人
平方東小学校	完全給食	昭和 49.4	194 食		2〔1〕(1) 人
原市南小学校	完全給食	昭和 49.4	670 食	1人	2〔1〕(2) 人
鴨川小学校	完全給食	昭和 49.4	483 食		2 (3) 人
芝川小学校	完全給食	昭和 50.6	660 食	1人	2〔1〕(2) 人
瓦葺小学校	完全給食	昭和 50.4	364 食		2〔1〕(1) 人
今泉小学校	完全給食	昭和 51.4	436 食		2 (2) 人
西小学校	完全給食	昭和 51.4	434 食		2 (2) 人
東町小学校	完全給食	昭和 52.4	796 食	1人	2〔3〕(1) 人
平方北小学校	完全給食	昭和 52.4	303 食		2 (1) 人
大石北小学校	完全給食	昭和 54.4	919 食	1人	2〔4〕(1) 人
上平北小学校	完全給食	昭和 54.4	188 食		2〔1〕(1) 人
合 計			13,850 食	14人	49〔38〕(31) 人

○実施回数 186 回 ○月額給食費 3,900 円 ○1食単価 230 円

※「調理員」は再任用職員を含む。「調理員」の〔 〕は嘱託給食調理員数、()は臨時給食調理員数

（３）小学校給食の内容

献立は全校同一で、東西2班に分け2部制で実施している。献立の作成は学校栄養職員があたり、献立委員会で審議検討する。

【主食】

○米飯…月に9回実施している。そのうち自校炊飯が月2回～3回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、カレーライス・手巻ずし等に人気がある。

○パン…子供パン・バターロールパン・メロンパン・クロワッサン・デニッシュ等の変わりパンを用いている。特に揚げパンは人気がある。

○めん…月に2回実施している。主食として使用するとき、パンを減量し、めんを副食として使用する組み合わせを行っている。主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。

【牛乳】

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製品の使用を心掛けている。

【おかず】

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロッケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

◎児童1人1回当たりの食事摂取基準(平成20年度)

区分	1人1回当たり (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	650	24	330	3.0
区分	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	130	0.3	0.4	20
区分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)	
栄養量	3以下	6.5	学校給食による 摂取1人1回当たり-全体の 25%～30%以下	

（４）ランチルームの整備

児童数の減少に伴い増加した余裕教室の有効利用の一環として、昭和63年度から平成7年度まで文部科学省の補助対象となる2教室を一体としたランチルームを8校整備し、補助事業廃止後の平成8年度以降は2校整備した。その他、余裕教室等を校内で工夫してランチルームとして使用している小学校は7校ある。

〔原市小学校ランチルーム〕



〔今泉小学校ランチルーム〕



(4) 中学校給食の実施状況

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向生徒の増加、家庭における食生活の変化、食糧生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての新たな役割が求められている。

そこで、生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食における平均所要栄養量の基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた、おいしく魅力的な食事内容となる献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の推進

地域における食生活の特性や教育的意義も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを採り入れるほか、生徒の献立に対する理解を促進するためリクエスト献立にも対応するなど、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食が教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けられるようにするため、給食を生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における給食指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 選択できる献立の導入推進

生涯にわたる健康を培うためには、栄養バランスを考え、適切な食品を選んで食べることができる能力を養うことが大切である。そのため、バイキング給食など選択できる給食の導入を推進するとともに、栄養指導と関連付けられるよう配慮する。

⑤ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に採り入れる。

⑥ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の3点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しがちなカルシウムやビタミン B2 などを含有牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

(ア) 実施状況

中学校給食は、共同調理場(セントラルキッチン)プラス自校調理場(サテライトキッチン)方式(上尾方式)により、平成5年1月18日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

a 対象校と給食数

中学校11校、約6,500食(教職員等を含む)

b 実施回数と給食費

年間実施予定回数187回(共同調理場稼働予定回数)、月額4,500円(1食平均単価270円)

(イ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、揚げ物、焼き物、煮物等の調理を行っている。

また、各中学校自校調理場では汁物類、サラダ類、果物類等を調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車(配膳台兼用)に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬を行っている。

a 食器と盆

強化磁器食器4点(大皿1、小皿1、飯碗1、汁碗1)を使用し、献立によって3点まで使い分けをし、盆は強化プラスチック(FRP)製を使用している。

b 配送と回収

配送車6台によるコンテナ方式で、共同調理場から11校に配送し、給食終了後に回収を行う。学校規模により食器、盆は調理品とは別に配送及び回収を行っている。

c 洗浄と保管

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、各中学校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの調理場で洗浄と保管を行っている。

(ウ) 食事内容

献立は小学校同様、全校同一で東西 2 班に分ける二部制で実施している。献立原案は、共同調理場の栄養士が作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会にてさらに審議決定し、予定献立として実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

【主食】

- 米飯…共同調理場の炊飯システムを毎日稼働させ、東西 2 班に交互に提供し、月 1～2 回の炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。
- パン…小学校同様、食パン・コッペパン以外にも各種の加工パンを多く用いて給食に変化をつけている。
- めん…カレーうどん、かき揚げうどん、みそラーメンなど月 1～2 回実施している。

【牛乳・乳製品】

貴重なカルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、チーズ入りコロッケ、シチューなどに多く使用し、好評を得ている。

【おかず】

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を 2～3 品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが採り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

【栄養所要量の基準】

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の栄養所要量を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。

生徒1人1回当たりの平均栄養所要量の基準(平成15年改定)

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	830	32	400	4.0
区分	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	190	0.4	0.5	25
区分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)	
栄養量	3 以下	8.0	学校給食による摂取エネルギー-全体の 25%～30%以下	

(エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送(配送車を含む)、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー管理業務とその他の関連業務である。

(オ) 調理施設概要**a 共同調理場(セントラルキッチン)**

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村 476-1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成4年12月
- ・敷地面積 4,512 m²
- ・延床面積 2,306 m²(1階 1,853 m²、2階 453 m²)
- ・主な施設 調理コーナー、下処理コーナー、炊飯室、洗浄室、食品加工室、残滓回収室、プラットホーム、機械室、調理研修室、洗濯乾燥室、検査室、準備室、給湯室、休憩室、運転手控室、更衣室、事務室等
- ・調理能力 10,000 食

**b 各中学校自校調理場(サテライトキッチン)**

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部(既設受部分を増改築9校、新設2校)
- ・延床面積 11校平均160m²(配膳室、休憩室含む)

7 教育費支援の充実

(1) 幼稚園保育料の補助制度

◎平成20年度幼稚園就園奨励費補助金

【趣旨】

幼稚園就園奨励費補助金は、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者のうち一定の要件を満たす方に対しまして、国と市が保育料等の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るものです。

【対象者及び金額】

上尾市に住民登録がある、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている世帯を対象として、下記の内容で補助金を交付します。

- 小学校1・2・3年生の兄・姉がいない世帯 …………… [A表]のとおりです。
- 小学校1・2・3年生の兄・姉がいる世帯
 - ・幼稚園に通園させている幼児が1人又は2人いる世帯…………… [B表]のとおりです。
 - ・幼稚園に通園させている幼児が3人以上いる世帯…………… [A表]のとおりです。

[A表]	補助金の額(年額)		
	第1子	第2子	第3子以降
市民税が非課税及び生活保護世帯	146,200円	190,000円	260,000円
市民税の所得割額が非課税の世帯	110,800円	165,000円	253,000円
市民税の所得割額が 34,500 円以下の世帯	84,200円	146,000円	248,000円
市民税の所得割額が 183,000 円以下の世帯	59,200円	129,000円	243,000円

※幼稚園に通園している幼児に公立幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可保育所(公立・私立)・知的障害児通園施設・難聴幼児通園施設・肢体不自由児施設の通園部・情緒障害児短期治療施設の通所部・認定こども園・児童デイサービスに通所通園している兄・姉がいる場合には、その兄・姉を第1子、第2子又は第3子扱いとしてカウントします。(その兄・姉に対しては補助金は支給されません。)

[B表]	補助金の額(年額)		
	第1子 (小学1・2・3年生)	第2子	第3子以降
市民税が非課税及び生活保護世帯	—	162,000円	176,000円
市民税の所得割額が非課税の世帯	—	129,000円	147,000円
市民税の所得割額が 34,500 円以下の世帯	—	106,000円	126,000円
市民税の所得割額が 183,000 円以下の世帯	—	83,000円	106,000円

※小学校1・2・3年生の兄・姉が2人いる場合には、その兄・姉を第1子、第2子扱いとしてカウントし、幼稚園に通園している幼児は「第3子以降」に該当します。(その兄・姉に対しては補助金は支給されません。)



◎幼稚園児保護者負担軽減費補助金

【趣旨】

幼稚園児保護者負担軽減費補助金は、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者の負担を軽減するため、市が補助金を交付するものです。

【対象者及び金額】

平成20年10月1日現在において、上尾市に住民登録がある、満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象として、下記の内容で補助金を交付します。

補助金の額(年額)					
第1子	18,000円	第2子	20,000円	第3子以降	25,000円

(2) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、短期大学、大学、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程)に進学の意欲を有する者で経済的な理由により修学が困難なものの保護者に対して、入学に要する入学金その他の費用について、無利子で貸付けを行っている。

(平成19年度実績)

区 分	種別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校(高等課程)	公立	200,000円	6人	1,200,000円
	私立	300,000円	4人	600,000円
短期大学 大学 専修学校(専門課程)	公立	300,000円	0人	0円
	私立	500,000円	3人	1,500,000円

※ 返還は6ヵ月据置き、20万円・50万円は四半期ごとの17回割賦、30万円は四半期ごとの13回割賦、無利子。

(3) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校(高等課程、専門課程)、短期大学、大学に在学する者で、学資の支出が困難な生徒と学生に対して奨学金を貸し付けている。

(平成19年度新規貸付実績)

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校(高等課程)	月額10,000円 (正規の修業期間内)	0人	0円
短期大学 大学 専修学校(専門課程)	月額20,000円 (正規の修業期間内)	2人	480,000円

※ 返還は6ヵ月据置き、四半期ごとの20回割賦、無利子。

(4) 就学援助費

【趣旨】

経済的理由により就学が困難な学齢児童及び生徒の保護者に対して、予算の範囲内で就学に必要な費用を支給し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としている。

【対象者】

次の2つの条件を満たす者

- ・上尾市に住民登録がある、市が設置する小学校又は中学校に就学している児童生徒の保護者
- ・上尾市教育委員会が、要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認めた者

【申請方法】

- ・申請書は各学校・教育委員会にあります。
- ・提出にあたっては、世帯の所得を証明する書類等を添付のうえ、各学校又は教育委員会に提出願います。

第3章 統計等資料

1 市内学校一覧（平成20年4月1日現在）

（1）市立幼稚園

幼稚園名	園長名	所在地	電話番号
平方幼稚園	坂巻 政美	上尾市大字平方 1346-1	725-2008

（2）私立幼稚園

幼稚園名	園長名	所在地	電話番号
上尾幼稚園	谷川 恵哉	上尾市仲町 2-1-14	771-0703
上尾富士見幼稚園	秋山 徹	上尾市富士見 2-3-33	775-0517
上尾みずほ幼稚園	岩崎 利津子	上尾市大字原市 50-3	721-0210
つつじが丘幼稚園	青木 ひろ子	上尾市大字上野 1053-1	725-2622
尾山台幼稚園	増田 智子	上尾市大字瓦葺 2716	721-0468
原市文化幼稚園	稲田 碩哉	上尾市大字瓦葺 1032	721-1465
上尾寿幼稚園	島田 敦子	上尾市大字上 1521	772-2200
花園幼稚園	加藤 曙美	上尾市中妻 2-13-2	771-7050
上尾みどりが丘幼稚園	小林 くに子	上尾市緑丘 4-13-13	772-3727
西上尾しらぎく幼稚園	嶋根 あけみ	上尾市大字今泉 296	725-2227
上尾いずみ幼稚園	吉沢 次郎	上尾市大字堤崎 356-1	726-2476
上尾きたはら幼稚園	澤野 みすず	上尾市大字小敷谷 77-1	725-1470
つつみ幼稚園	新井 洋子	上尾市大字上 58-7	772-1115
妙厳寺幼稚園	織原 由美子	上尾市大字原市 977-2	721-0188
ほし幼稚園	星野 由利子	上尾市大字小敷谷 845	725-1302
浅間台幼稚園	鈴木 茂	上尾市弁財 2-5-3	774-1046
双葉台幼稚園	武藤 ちよ子	上尾市大字川 207	781-4502
上尾寿第二幼稚園	畠中 茂	上尾市二ツ宮 1087	772-1100
カオル幼稚園	上松 久子	上尾市藤波 4-125	786-8864
みやした幼稚園	田中 元三郎	上尾市西宮下 1-68	775-3556
ひかわ幼稚園	今井 かほる	上尾市二ツ宮 864	771-0744

(3) 小学校

〔 児童数・学級数は、平成20年5月1日現在
校長氏名・教頭氏名・教職員数は、平成20年11月1日現在 〕

学校名	校長	教頭	教職員数	児童数	学級数	所在地	電話番号
上尾小学校	細野 功	真継 徹	39	745	26	上尾市仲町1-11-46	771-0067
中央小学校	黒崎 宏司	岸浪 啓子	34	645	21	上尾市上町1-15-4	771-0256
大谷小学校	野崎 道男	石川 陽子	42	971	28	上尾市大字大谷本郷528	781-0120
平方小学校	坂巻 政美	須藤 一幸	29	491	17	上尾市大字平方1346-1	725-2070
大石小学校	吉田 洋	栗本 賢一 本多 久男	50	1,075	32	上尾市大字小泉745-1	781-0342
原市小学校	山中 均	栗原 正行	36	699	24	上尾市大字原市3508-1	721-1536
上平小学校	西 正博	川津 美利	41	814	28	上尾市大字南102	771-1751
富士見小学校	守 由和	菅野 隆	40	839	26	上尾市柏座4-3-8	771-0505
尾山台小学校	橋本 雄平	小俣恵美子	23	369	13	上尾市大字瓦葺409-1	721-3400
東小学校 (向原分教室含む)	吉田るみ子	林 七郎	48	888	30	上尾市大字上尾村1171-2	773-2490
大石南小学校	小川 久雄	深谷 教子	32	508	18	上尾市大字畔吉1333	726-2655
平方東小学校	松本 一治	本郷 徳	18	180	8	上尾市大字平方4354-2	725-2623
原市南小学校	青山 和幸	杉浦みどり	31	642	20	上尾市大字原市3990	722-2100
鴨川小学校	内田 和子	秋山 正久	26	461	15	上尾市西宮下4-400	775-6562
芝川小学校	井関由美夫	鹿間 亨	32	631	20	上尾市大字久保180	773-2560
瓦葺小学校	高橋 陽子	前田 裕一	22	344	12	上尾市大字瓦葺2260	721-4618
今泉小学校	島村 博	水澤 恒道	28	412	16	上尾市大字今泉268	781-4318
西小学校	岸浪 信敬	小淵 洋夫	28	410	14	上尾市今泉1-7-2	781-6567
東町小学校	吉田 秀一	影山 孝	35	764	24	上尾市東町3-1947	775-6569
平方北小学校	山口 修	佐藤 洋	19	286	10	上尾市大字平方3657	726-2120
大石北小学校	田村 均	新村 出	42	882	27	上尾市井戸木4-23	775-4428
上平北小学校	強瀬 誠	難波 清	14	177	6	上尾市大字南287	775-4427

(4) 中学校

〔児童数・学級数は、平成20年5月1日現在
校長氏名・教頭氏名・教職員数は、平成20年11月1日現在〕

学校名	校長氏名	教頭氏名	教職員数	生徒数	学級数	所在地	電話番号
上尾中学校	井川 隆	吹野 治 水石 明彦	54	908	29	上尾市愛宕3-23-34	771-0129
太平中学校	山崎 泰宏	菅田 泉	27	443	14	上尾市大字小敷谷2-3	725-2026
大石中学校	村川 栄	飯塚 睦 木村 博昭	50	922	26	上尾市中妻4-19	772-2660
原市中学校	萩原 常夫	佐藤 啓一	32	544	16	上尾市大字原市3479	721-0636
上平中学校	江川 澄男	渡辺 義光	34	602	18	上尾市大字菅谷121	771-1555
西中学校	清水 井一	清野 栄一	35	525	18	上尾市大字今泉515	781-1541
東中学校	佐々木恭一	赤井 嘉一	37	666	19	上尾市大字上尾村479	775-6566
東中学校 向原分校	佐々木恭一	矢嶋 廣明	11	37	6	上尾市大字上尾宿2096	771-0064
大石南中学校	大宮 信行	森井 哲夫	23	356	11	上尾市大字小敷谷1105	726-0511
瓦葺中学校	神田 一美	野本 智子	20	288	9	上尾市大字瓦葺163	722-2101
南中学校	永井 義美	新井 保	28	503	15	上尾市大字大谷本郷124	781-2299
大谷中学校	長谷川 隆	野吾 清典	20	259	8	上尾市向山4-10	781-9080

(5) 高等学校

学 校 名	学 科	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾高等学校	普通科 商業科	山本和雄	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
県立上尾南高等学校	普通科	小島和昭	上尾市大字中新井585	781-3355
県立上尾沼南高等学校	普通科	加藤正芳	上尾市大字原市2800	722-1246
県立上尾鷹の台高等学校	普通科	加藤正芳	上尾市大字原市2800	722-1246
県立上尾橘高等学校	普通科 普通科情報コース	内田利吉	上尾市大字平方2187-1	725-3725
県立上尾高等学校(定時制)	普通科	山本和雄	上尾市浅間台1-6-1	772-3322
秀明英光高等学校	普通科	高田貞明	上尾市大字上野1012	781-8821

(6) 養護学校

学 校 名	学 部	校長氏名	所 在 地	電話番号
県立上尾養護学校	小学部 中学部 高等部	大山 治	上尾市東町3-2009-3	774-9331

(7) 大学

学 校 名	学部・学科		学長氏名	所 在 地	電話番号
聖学院大学	政治経済学部	政治経済学科 コミュニティ政策学科	阿久戸 光晴	上尾市 大字戸崎1-1	781-0925
	人文学部	欧米文化学科 日本文化学科			
	人間福祉学部	児童学科 人間福祉学科			

2 学校別在籍児童生徒数・学級数（平成20年5月1日現在）

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

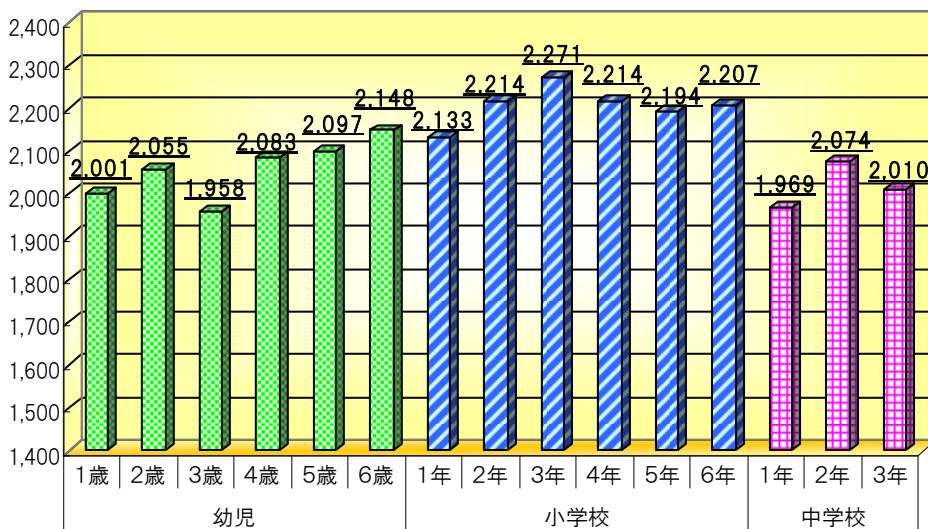
(1) 小学校

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援 学 級	学校計
上尾小学校	116 人	120 人	125 人	113 人	126 人	132 人	13 人	745 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ
中央小学校	101 人	121 人	116 人	107 人	96 人	101 人	3 人	645 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
大谷小学校	151 人	149 人	192 人	154 人	159 人	166 人		971 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		28 ｸﾗｽ
平方小学校	67 人	89 人	87 人	76 人	84 人	88 人		491 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		17 ｸﾗｽ
大石小学校	163 人	187 人	213 人	168 人	178 人	166 人		1075 人
	5 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		32 ｸﾗｽ
原市小学校	112 人	110 人	123 人	112 人	113 人	110 人	19 人	699 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ
上平小学校	122 人	129 人	114 人	162 人	136 人	133 人	18 人	814 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
富士見小学校	137 人	157 人	126 人	136 人	128 人	155 人		839 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ		26 ｸﾗｽ
尾山台小学校	63 人	69 人	59 人	49 人	79 人	50 人		369 人
	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		13 ｸﾗｽ
東 小 学 校	139 人	163 人	129 人	145 人	144 人	148 人	14 人	882 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
東 小 学 校 向原分教室				2 人	1 人	3 人		6 人
				1 ｸﾗｽ		1 ｸﾗｽ		2 ｸﾗｽ
大石南小学校	91 人	77 人	91 人	81 人	80 人	78 人	10 人	508 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
平方東小学校	29 人	22 人	27 人	31 人	25 人	33 人	13 人	180 人
	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ
原市南小学校	120 人	103 人	112 人	99 人	104 人	104 人		642 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		20 ｸﾗｽ
鴨川小学校	64 人	71 人	76 人	87 人	72 人	91 人		461 人
	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		15 ｸﾗｽ
芝川小学校	113 人	103 人	98 人	111 人	104 人	102 人		631 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		20 ｸﾗｽ
瓦葺小学校	65 人	58 人	58 人	55 人	56 人	52 人		344 人
	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		12 ｸﾗｽ
今泉小学校	62 人	53 人	80 人	68 人	60 人	62 人	27 人	412 人
	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ
西 小 学 校	74 人	78 人	64 人	78 人	66 人	50 人		410 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		14 ｸﾗｽ
東町小学校	115 人	131 人	126 人	130 人	122 人	140 人		764 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ		24 ｸﾗｽ
平方北小学校	49 人	46 人	36 人	38 人	52 人	65 人		286 人
	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ		10 ｸﾗｽ
大石北小学校	132 人	138 人	172 人	156 人	150 人	131 人	3 人	882 人
	4 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ
上平北小学校	31 人	26 人	27 人	30 人	37 人	26 人		177 人
	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ		6 ｸﾗｽ
総 合 計	2,116 人	2,200 人	2,251 人	2,188 人	2,172 人	2,186 人	120 人	13,233 人
	73 ｸﾗｽ	77 ｸﾗｽ	67 ｸﾗｽ	65 ｸﾗｽ	64 ｸﾗｽ	67 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	435 ｸﾗｽ

(2) 中学校

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

学 校 名	第1学年	第2学年	第3学年	特別支援学級	学校計
上尾中学校	304 人	279 人	293 人	32 人	908 人
	10 ｸﾗｽ	7 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ
太平中学校	138 人	139 人	166 人		443 人
	5 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		14 ｸﾗｽ
大石中学校	297 人	325 人	300 人		922 人
	9 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ		26 ｸﾗｽ
原市中学校	189 人	172 人	183 人		544 人
	6 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		16 ｸﾗｽ
上平中学校	190 人	228 人	178 人	6 人	602 人
	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	1 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
西中学校	163 人	175 人	168 人	19 人	525 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
東中学校	218 人	238 人	210 人		666 人
	7 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ		19 ｸﾗｽ
東中原分校	3 人	7 人	27 人		37 人
	1 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		6 ｸﾗｽ
大石南中学校	115 人	134 人	107 人		356 人
	4 ｸﾗｽ	4 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		11 ｸﾗｽ
瓦葺中学校	80 人	109 人	99 人		288 人
	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		9 ｸﾗｽ
南中学校	161 人	171 人	171 人		503 人
	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ	5 ｸﾗｽ		15 ｸﾗｽ
大谷中学校	94 人	78 人	87 人		259 人
	3 ｸﾗｽ	2 ｸﾗｽ	3 ｸﾗｽ		8 ｸﾗｽ
総合計	1,952 人	2,055 人	1,989 人	57 人	6,053 人
	64 ｸﾗｽ	58 ｸﾗｽ	59 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	189 ｸﾗｽ



3 学校別在籍児童生徒数・学級数推計（学年進行による推計）

〔 上段：人数
下段：クラス数 〕

(1) 小学校

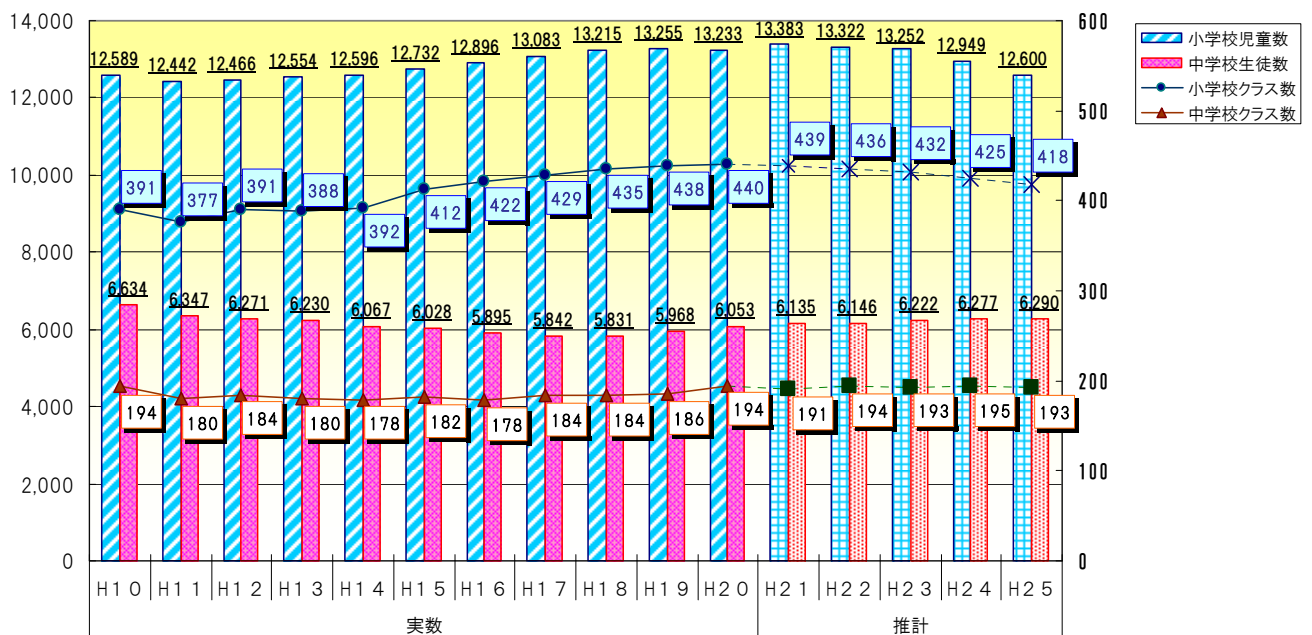
学 校 名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
上尾小学校	745 人	746 人	741 人	759 人	744 人	698 人
	普通23・特別支援3	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ
中央小学校	645 人	664 人	688 人	697 人	696 人	625 人
	普通20・特別支援1	21 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ
大谷小学校	971 人	957 人	938 人	923 人	857 人	866 人
	28 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ
平方小学校	491 人	499 人	487 人	493 人	471 人	444 人
	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ
大石小学校	1,075 人	1,105 人	1,060 人	1,046 人	998 人	945 人
	32 ｸﾗｽ	33 ｸﾗｽ	32 ｸﾗｽ	31 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ
原市小学校	699 人	688 人	671 人	659 人	611 人	613 人
	普通21・特別支援3	25 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ	23 ｸﾗｽ	22 ｸﾗｽ
上平小学校	814 人	836 人	829 人	818 人	824 人	838 人
	普通24・特別支援4	29 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	28 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ
富士見小学校	839 人	848 人	875 人	888 人	896 人	819 人
	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ
尾山台小学校	369 人	389 人	383 人	403 人	410 人	390 人
	13 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ
東小学校	882 人	828 人	813 人	800 人	779 人	789 人
	普通26・特別支援2	26 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	26 ｸﾗｽ
東小学校校 向原分教室	6 人					
	2 ｸﾗｽ					
大石南小学校	642 人	597 人	581 人	573 人	536 人	438 人
	普通16・特別支援2	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ
平方東小学校	180 人	168 人	166 人	165 人	163 人	171 人
	普通6・特別支援2	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	8 ｸﾗｽ	9 ｸﾗｽ
原市南小学校	642 人	636 人	636 人	625 人	606 人	588 人
	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ
鴨川小学校	461 人	439 人	424 人	392 人	386 人	394 人
	15 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	12 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ
芝川小学校	631 人	641 人	634 人	621 人	635 人	639 人
	20 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	19 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ	21 ｸﾗｽ	20 ｸﾗｽ
瓦葺小学校	344 人	349 人	380 人	385 人	398 人	435 人
	12 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	13 ｸﾗｽ	14 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ
今泉小学校	412 人	419 人	411 人	397 人	379 人	396 人
	普通12・特別支援4	18 ｸﾗｽ	18 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	17 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ
西小学校	410 人	471 人	495 人	491 人	488 人	473 人
	14 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	16 ｸﾗｽ	15 ｸﾗｽ
東町小学校	764 人	786 人	792 人	815 人	820 人	772 人
	24 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	25 ｸﾗｽ	24 ｸﾗｽ
平方北小学校	286 人	257 人	246 人	259 人	269 人	280 人
	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	10 ｸﾗｽ	11 ｸﾗｽ
大石北小学校	882 人	881 人	904 人	885 人	835 人	843 人
	普通26・特別支援1	28 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ	29 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ	27 ｸﾗｽ
上平北小学校	177 人	179 人	168 人	158 人	148 人	144 人
	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ	6 ｸﾗｽ
総合計	13,233 人	13,383 人	13,322 人	13,252 人	12,949 人	12,600 人
	普通413・特別支援22	439 ｸﾗｽ	436 ｸﾗｽ	432 ｸﾗｽ	425 ｸﾗｽ	418 ｸﾗｽ

(2) 中学校

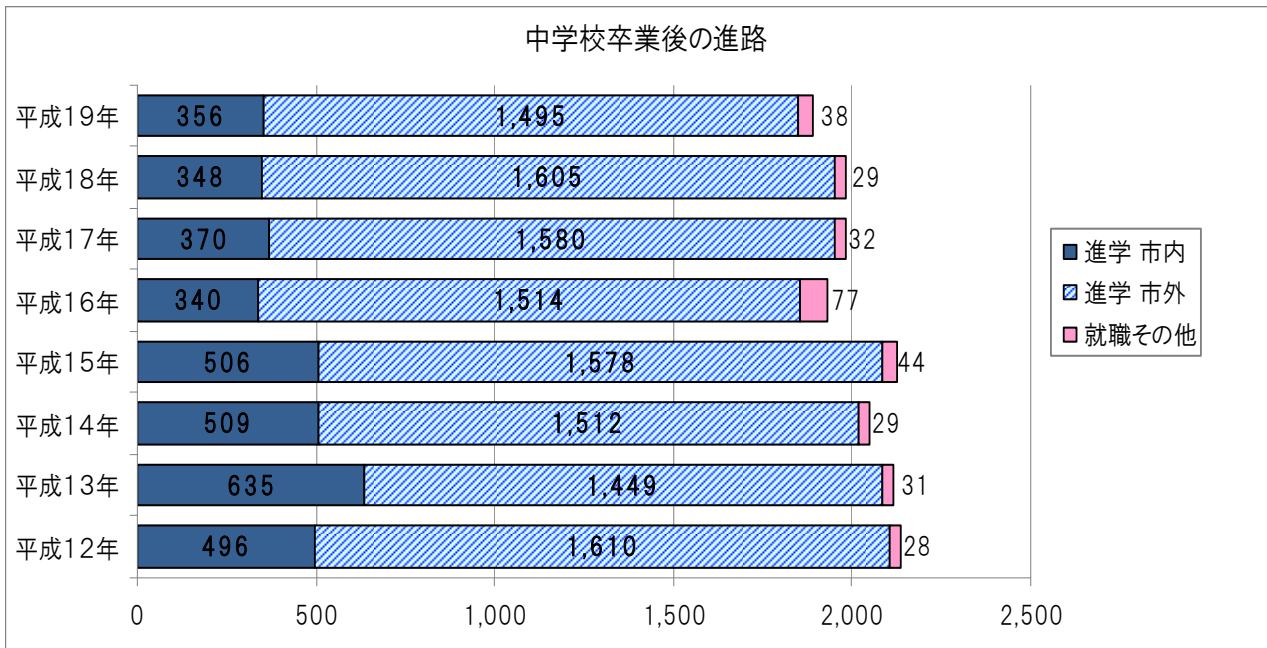
学校名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
上尾中学校	908 人	923 人	950 人	917 人	917 人	938 人
	普通25・特別支援4	30 人	31 人	30 人	30 人	30 人
太平中学校	443 人	428 人	421 人	409 人	378 人	390 人
	14 人	13 人	13 人	12 人	11 人	13 人
大石中学校	922 人	906 人	891 人	887 人	960 人	977 人
	26 人	25 人	26 人	26 人	27 人	27 人
原市中学校	544 人	564 人	600 人	613 人	618 人	612 人
	16 人	17 人	18 人	19 人	19 人	18 人
上平中学校	602 人	669 人	684 人	737 人	715 人	697 人
	普通17・特別支援1	20 人	21 人	22 人	22 人	21 人
西中学校	525 人	556 人	541 人	536 人	521 人	542 人
	普通15・特別支援3	21 人	20 人	20 人	19 人	18 人
東中学校	666 人	649 人	611 人	630 人	625 人	642 人
	19 人	19 人	19 人	18 人	18 人	19 人
東向中原分校	37 人					
	6 人					
大石南中学校	356 人	377 人	374 人	396 人	419 人	390 人
	11 人	12 人	11 人	12 人	13 人	12 人
瓦葺中学校	288 人	280 人	299 人	315 人	336 人	332 人
	9 人	9 人	10 人	10 人	11 人	10 人
南中学校	503 人	515 人	485 人	486 人	474 人	473 人
	15 人	16 人	15 人	15 人	15 人	15 人
大谷中学校	259 人	268 人	290 人	296 人	314 人	297 人
	8 人	9 人	10 人	9 人	10 人	10 人
総合計	6,053 人	6,135 人	6,146 人	6,222 人	6,277 人	6,290 人
	普通181・特別支援3	191 人	194 人	193 人	195 人	193 人

備考1 平成20年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。

備考2 小学校1・2年生は30人程度学級及び35人学級、中学校1年生は30人程度学級及び38人学級、その他は40人学級として学級数を算出。



4 中学校卒業後の進路



5 小・中学校児童生徒体格一覧（平成19年度）

◎ 小学校

		身長(cm)		体重(kg)		座高(cm)	
		市平均	県平均	市平均	県平均	市平均	県平均
第1学年	男子	116.4	116.8	21.2	21.4	64.7	64.8
	女子	115.8	116.0	20.9	21.3	64.4	64.5
第2学年	男子	122.5	122.4	24.0	24.3	67.6	67.5
	女子	121.2	121.6	23.1	23.4	67.1	67.1
第3学年	男子	128.1	128.2	27.1	27.1	70.3	70.1
	女子	127.3	127.7	26.3	26.4	69.8	70.0
第4学年	男子	133.7	133.2	30.3	30.3	72.7	72.5
	女子	133.3	133.6	29.5	30.0	72.7	72.9
第5学年	男子	138.6	139.3	34.1	34.6	75.1	75.3
	女子	139.9	140.3	33.5	34.2	75.8	76.1
第6学年	男子	145.3	145.4	38.2	39.0	77.9	77.9
	女子	146.6	146.9	38.5	38.9	79.1	79.4

◎ 中学校

		身長(cm)		体重(kg)		座高(cm)	
		市平均	県平均	市平均	県平均	市平均	県平均
第1学年	男子	152.3	152.6	43.3	44.3	81.4	81.1
	女子	152.1	152.1	43.3	43.8	82.3	82.0
第2学年	男子	159.4	159.4	48.9	48.8	84.7	84.7
	女子	155.1	155.3	47.1	47.4	83.7	83.8
第3学年	男子	165.0	165.4	54.2	54.3	87.8	88.0
	女子	157.1	156.8	50.4	50.3	84.8	84.8

6 眼と歯の異常状況（平成19年度）

		小 学 校		中 学 校	
		男子	女子	男子	女子
眼	裸眼視力 0.9 以下の者	21.8 %	26.2 %	46.2 %	57.1 %
	眼けん炎の者	1.0 %	0.7 %	0.7 %	0.7 %
	結膜炎の者	4.9 %	3.3 %	5.7 %	3.4 %
	その他の眼疾異常の者	0.6 %	0.8 %	0.5 %	0.4 %
歯	処置完了者	11.9 %	15.0 %	28.5 %	30.8 %
	未処置歯のある者	9.8 %	12.6 %	23.9 %	25.2 %
	むし歯のない者	73.8 %	69.4 %	47.6 %	44.0 %
	永久歯のない者	4.5 %	3.0 %	0.0 %	0.0 %

7 教職員の状況

(1) 男女別職員数 (平成20年11月1日現在)

職名	性別	小学校	中学校	計
校長	男性	19	11	30
	女性	3	0	3
	合計	22	11	33
教頭	男性	18	13	31
	女性	5	1	6
	合計	23	14	37
教諭	男性	179	160	339
	女性	338	140	478
	合計	517	300	817
助教諭	男性	1	0	1
	女性	1	0	1
	合計	2	0	2
養護教諭	男性	0	0	0
	女性	26	13	39
	合計	26	13	39
栄養教諭	男性	0	0	0
	女性	0	1	1
	合計	0	1	1
事務職員	男性	5	10	15
	女性	19	4	23
	合計	24	14	38
学校栄養職員	男性	1	0	1
	女性	13	2	15
	合計	14	2	16
県費負担教職員合計	男性	223	194	417
	女性	405	161	566
	合計	628	355	983

職名	性別	小学校	中学校	計
事務職員	男性	3	0	3
	女性	8	0	8
	合計	11	0	11
用務員	男性	2	3	5
	女性	3	0	3
	合計	5	3	8
給食調理員	男性	0	0	0
	女性	49	0	49
	合計	49	0	49
特別支援学級補助員	男性	2	0	2
	女性	6	2	8
	合計	8	2	10
30人程度学級教員	男性	1	6	7
	女性	7	4	11
	合計	8	10	18
市費負担教職員合計	男性	8	9	17
	女性	73	6	79
	合計	81	15	96

		小学校	中学校	合計
教職員総合計	男性	231	203	434
	女性	478	167	645
	合計	709	370	1,079

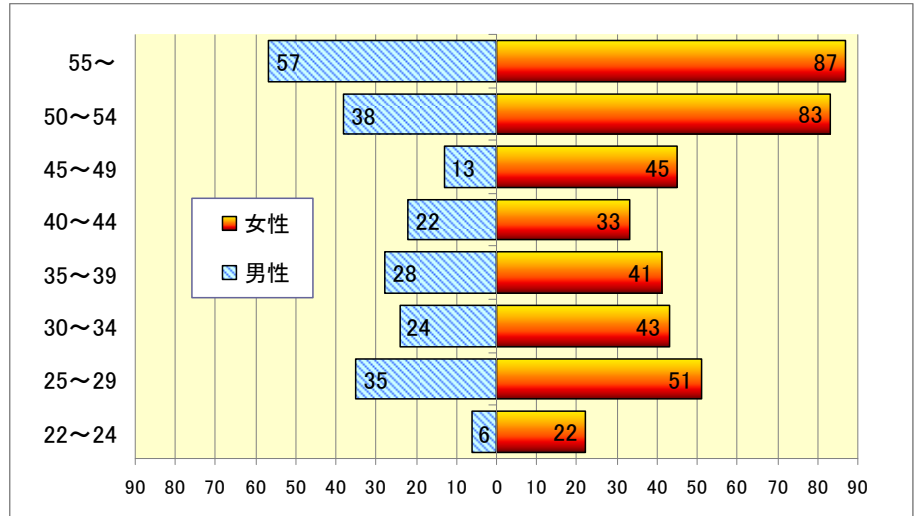
(2) 県費負担教職員平均年齢 (平成20年3月31日基準)

区分	校長	教頭	教諭	養護		事務	栄養		全体		
				男	女		男	女			
小学校	57.7	55.2	42.5	40.7	43.5	42.7	39.5	40.6	39.2	41.9	43.4
中学校	56.8	54.3	44.3	44.6	44.8	45.3	45.4	46.0	43.8	40.3	45.4
計	57.4	54.9	43.3	42.6	43.7	43.6	41.6	44.2	40.0	44.3	44.1

(3) 県費負担教職員年齢構成 (平成20年3月31日基準)

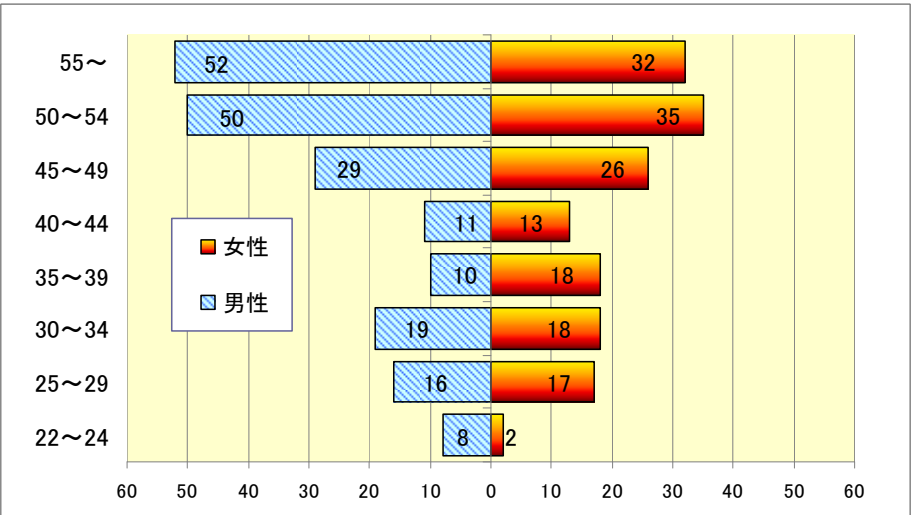
◎小学校

年齢階層	男性	女性
55～	57	87
50～54	38	83
45～49	13	45
40～44	22	33
35～39	28	41
30～34	24	43
25～29	35	51
22～24	6	22



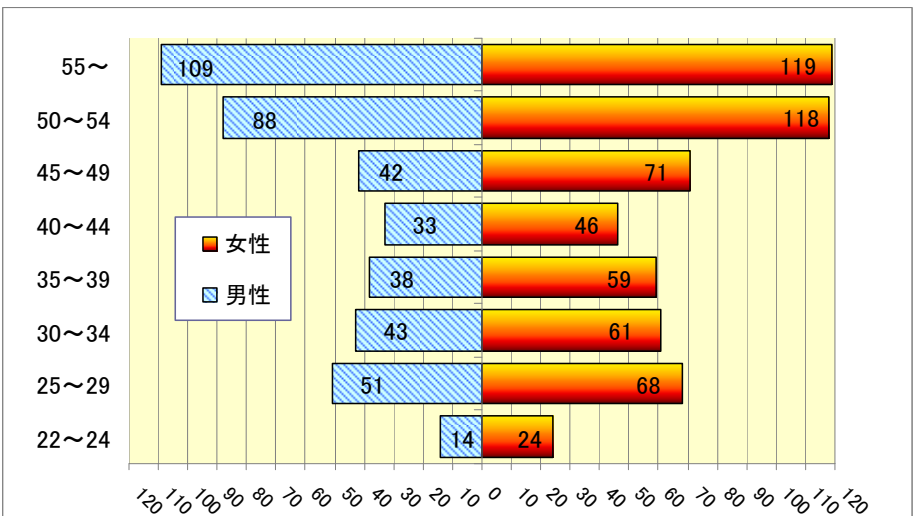
◎中学校

年齢階層	男性	女性
55～	52	32
50～54	50	35
45～49	29	26
40～44	11	13
35～39	10	18
30～34	19	18
25～29	16	17
22～24	8	2



◎小中学校合計

年齢階層	男性	女性
55～	52	32
50～54	50	35
45～49	29	26
40～44	11	13
35～39	10	18
30～34	19	18
25～29	16	17
22～24	8	2



第1章 生きる喜びを分かち合える生涯学習の推進

1 生涯学習の推進

少子高齢化・情報化に伴い、市民のニーズは増大し、高度化・多様化している。

市民生活の充実と向上のために、学習機会や情報提供、学習相談の充実をすすめ、市民の自発的な学習活動を支援するため、「上尾市生涯学習基本構想・基本計画」を策定し、「生きる喜びを分かち合える生涯学習」を基本理念として事業を推進している。

基本目標として、「だれもが学べる生涯学習」「学んだ成果を生かせる生涯学習」「地域参加をすすめる生涯学習」「人と地域をつなぐ生涯学習」を掲げ、生涯学習に関する情報提供や指導者養成、拠点整備、事業の充実などに努め、生涯学習社会を実現するため、市民との協働により事業展開している。

(1) あげおふさと学園

市民一人ひとりの生涯学習を支援するため、公民館等で講座を行っている。また、その学習の成果を地域に還元していただくことなどを目的としている。

(2) 生涯学習情報提供の充実

◎生涯学習相談コーナーの運営

自分に合った学習を見つけ、進めていくための情報提供や学習グループ相互の交流を図る場として市役所第三別館1階に設置。

◎上尾市まなびすと指導者バンクの運営

生涯学習活動の分野ごとに指導者(市民講師)を登録し、学習者に指導者情報を提供する。平成8年12月1日から情報提供開始。平成20年4月1日現在の登録者数は125人。

(3) 学社連携の推進

平成7年2月に生涯学習推進学社連携会議より「生涯学習社会における地域に開かれた学校づくりに向けて」の提言書が提出された。これに基づき、学校施設を地域に開放し、または、学校教育機能を地域に還元することや、社会教育を学校教育に活用していくことを推進していく。

◎特別教室開放事業

平方東小学校の音楽室、図工室、理科室、講座室、多目的室・芝川小学校の多目的室、和室、図工室を市民(利用登録団体)に開放している。

◎大学公開講座

市民の専門的学習要求にこたえるため、大学の機能を市民に開放する。

- ＜平成20年聖学院大学公開講座＞
- ・期間：5月10日～7月12日の土曜日
 - ・第1講座「善く生きる一こころの時代への展望」
 - ・第2講座「役に立つ英会話講座」
 - ・第3講座「パソコン講座」
 - ・第4講座「女声コーラス」
- 延べ参加人数 1,115人

(4) 上尾市生涯学習推進員

地域における生涯学習活動を支援するボランティアとして上尾市生涯学習推進本部長が委嘱。現在24人。市民の学習活動の指導・助言や情報提供のほか、公民館事業などに協力している。

(5) あげお市政出前講座

市民の学習希望に応じ、市職員が出向いて、担当専門知識・技術などを教えるもの。従来いくつかの部署で行われていたものを新規分野も入れ体系化し、平成19年8月から実施。

★平成19年度実施件数 60件

(6) 家庭教育の推進

◎家庭教育講演会の開催

主として小・中学生の親を対象に家庭教育をテーマに講演会を平成21年2月7日(土)に開催する。

◎家庭教育事業の委託

家庭教育学級を幼稚園保護者会5団体に、家庭教育推進事業を市PTA連合会に委託している。

◎「親の学習」プログラムの実施

家庭の教育力の向上を図るため、埼玉県が開発した「親の学習」プログラムを活用し、市内14校の公立小学校の就学時健診時に保護者を対象として実施。



(7) 上尾市成人式

新しく大人の仲間入りをした新成人を祝し、励ますため平成21年11月1日(日)に式典を開催する。対象者2,262人(H20年11月1日現在)

2 人権教育の推進

憲法や教育基本法では、基本的人権、自由、平等、教育の機会の均等について保障している。しかし、同和問題、女性、障害者、子ども、高齢者、外国人などに関するさまざまな人権問題が存在している。

これらの問題を解消するため、集会所では憲法や「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣意にのっとり、地域社会における同和問題・人権問題の解決に向けて人権尊重の精神に徹し、差別を正しく認識し、差別の解消のために意欲と実践力をもった人間を育てることを目指して事業展開している。その事業展開については以下の目的をもって実施する。

- ◎地域社会における健康で明るい人間関係を図ること
- ◎地域の人々の教養を高め、生活の合理化を図ること
- ◎人権問題の認識と理解を深めること

このような目的を果たすために、各種教室・講座、人権研修会、団体育成など幅広い活動を行う。

(1) 人権教育の推進

- 市民に対する人権教育の推進
- 市附属機関、各種団体指導者に対する研修
- あらゆる学級、講座の中に人権問題を位置づける

(2) 集会所事業の充実

●20年度集会所事業（予定）

	原市集会所	畔吉集会所
講座数	11講座	12講座
実施時間	126時間	122時間

【20年度原市集会所講座内容】

子どもわくわく体験教室、料理(男性もできる中華・イタリアン)教室、山野草教室、折り紙教室、創作クラフト教室、親子体操教室、パッチワーク教室、実用書写教室、料理(おせちもちよつと)教室、冬を描く絵手紙教室、かんたんマジック教室、うどん・まんじゅう・そば教室。

【20年度畔吉集会所講座内容】

子どもわくわく体験教室、たのしい押し花教室、にこにこ指圧教室、親子体操教室、山野草教室、楽しく踊る民謡教室、おしゃれなトールペイント教室、手作りパンと簡単スープ教室、実用書写教室、水引工芸教室、折り紙教室、料理(中華とイタリアン)教室。

●人権自主研修会の実施

平成17年度より原市集会所・畔吉集会所の利用者全員を対象に昨年は「高齢者問題」をテーマにし、今年度は、「子どもの人権」をテーマに人権問題研修を実施予定。

3 文化・芸術の振興

(1) 市制施行50周年記念 祝賀能

市制施行50周年記念事業として、地元出身の能楽師による能公演会を実施。能の演者は、上尾市立原市公民館・上尾市立大石公民館の能の学習グループの指導にあたり、地域の芸術文化振興のために活動している。この能公演会をきっかけに、より多くの市民に対して、世界遺産でもある日本の伝統芸能・能の文化が地域に浸透していくことを期待するものである。

- ★会期 平成20年8月30日（土）
- ★会場 上尾市文化センター
- ★入場者 923人



(2) 第40回上尾市美術展覧会(市制施行50周年)

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的とする。

- ★会期 平成20年10月21日～10月26日
- ★会場 上尾市コミュニティセンター
上尾市民ギャラリー
- ★種目 第1部＝日本画（34点）
第2部＝洋画（194点）
第3部＝立体造形（20点）
第4部＝工芸（45点）
第5部＝書（190点）
第6部＝写真（72点）



(3) 第35回上尾市民音楽祭(市制施行50周年)

市内で活動している音楽(合唱、邦楽、吹奏楽・器楽)に親しむグループが、それぞれの活動の成果を発表し、交流を深め、音楽を通じて市民文化の向上を図るとともに全市的に音楽の輪を広げることを目的とする。企画・運営は、参加団体による実行委員会で行なっている。

- ★合唱祭＝平成20年11月9日(日) 21団体
- ★邦楽祭＝平成21年2月21日(土) 22団体
- ★吹奏楽・器楽祭＝平成21年2月22日(日)12団体



(4) 文化芸術振興基金の積み立て

市民の文化芸術の振興と普及を図る活動を支援するため基金を積み立てする。

- ★平成20年4月1日現在の積立基金
35,721,849円

(5) 上尾市民ギャラリーの運営

市民の美術作品などを展示、鑑賞する場を提供し、芸術文化の振興、向上に寄与することを目的に、JR上尾駅東口アリオコベール上尾サロン館2階に「上尾市民ギャラリー」を運営している。(全面 約230㎡・半面約115㎡・控室約60㎡)

【その他】

- ◎社会教育関係団体支援・補助
- ◎市PTA連合会事務局

4 文化財の保護・伝統文化の伝承

(1) 文化財の保護

文化財保護事業は、上尾市文化財保護審議会の開催、文化財の保存・管理、埋蔵文化財の保護、伝統文化の継承・発展、文化財資源の活用と保護思想の普及、歴史資料の収集整理、文化財保護施設の整備、文化財保護行政の基礎運営の8本柱で計画し、実施している。

①上尾市文化財保護審議会

市内に所在する文化財の調査や市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する重要事項を審議し、かつ建議する。

★会議：5月19日、2月予定

②文化財の保存・管理

(ア) 市指定文化財の指定

(イ) 市登録文化財の登録

(ウ) 市指定文化財の修理・修復

(エ) 市指定文化財維持交付金の交付

★7件へ210,000円を交付

(オ) 市指定文化財の状況調査

市指定文化財の現状を把握することで、円滑に保存し、維持・管理を進めていく。

(カ) 馬蹄寺のモクコク防虫駆除 (5月22日・9月8日)

(キ) 文化財の調査・研究

・石造物調査(上尾地区)

(ク) 民具の収集と整理(民具収蔵庫の薫蒸)

(ケ) 文化財説明板・標柱の設置

③埋蔵文化財の保護

(ア) 埋蔵文化財試掘・確認調査

(イ) 埋蔵文化財緊急発掘調査

・秩父山遺跡(第5次)・後山遺跡(第6次)の発掘調査及び上・宮下、本山遺跡の報告書刊行(国・県補助事業)

(ウ) 市事業による出土遺物の整理調査

・領家・宮下遺跡、後耕地遺跡

(エ) 上尾市遺跡調査会の運営

④伝統文化の継承・発展

(ア) 技の公開と実演(祭礼調査など)

(イ) 無形民俗文化財の記録保存事業

⑤文化財資源の活用と保護思想の普及

(ア) 文化財めぐり

回	時期	内容	講師	参加者
第1回	6/6 (金)	市場町原市の面影を探る(原市地区の歴史歩き) [徒歩]	市教育委員会職員	27人
第2回	11/7 (金)	見沼開拓の歴史を訪ねて(さいたま市) [中型バス]	さいたま市教育委員会職員	30人

(イ) 郷土史講座

○第1回郷土史講座

【テーマ/古墳時代にみる地域社会と人々の暮らし(3回講座)】

【会場/イコス上尾研修室】

期日	内容	講師	参加者
9/25 (木)	古墳時代 (概論)	塩野 博 氏 (元埼玉県立博物館館長)	33人
10/2 (木)	埼玉の古墳時代	塩野 博 氏 (元埼玉県立博物館館長)	36人
10/2 (木)	上尾の古墳時代	小宮山 克巳氏 (上尾市教育委員会職員)	32人

○第2回郷土史講座

【テーマ/人々の暮らしと民俗芸能(2回講座)】

期日：1月15・22日

講師：斉藤 修平 氏(埼玉県立歴史と民俗の博物館専門員)

関 孝夫 氏(上尾市教育委員会職員)

(ウ) 市制施行50周年 上尾の歴史展

・内容：昭和33年を中心とした写真・新聞記事などを展示(入場者1,174人)

・期間：7月2日～15日(土・日も開催)

・会場：上尾市役所ギャラリー

(エ) 市制施行50周年 上尾市 民俗芸能公演

・内容：普段、目に触れる機会の少ない民俗芸能を市民に公開

・期間：1月25日(日)

・会場：上尾市コミュニティセンター

(オ) 文化財保護に関する啓発誌の発行

本年度に行った保護活動や調査結果を『上尾の文化財保護(年報)ー平成20年度ー』として発行(3月)

(カ) 地域公民館の展示ケースの展示替え

(キ) 出張講座(学校や文化活動団体等)

(ク) 総合的学習、教員研修等

⑥文化財保護行政の基礎運営

(ア) 県文化財保護協会〔県内69市町村で構成〕

・評議員会・研修会

(イ) 担当者会議、職員研修、器材の管理

(2) 歴史資料調査事業の推進

本年度は、市史編さん事業を進める中で収集された約 42,100 点の旧役場文書について、今後、市民の学習・研究活動に広く活用できるように、整理・分類し、公開を目的とした目録化の事業を進める。

◎平成20年度の主な事業

- ① 歴史資料の整理・保存
 - (ア) 歴史的資料の収集
 - ・公文書の収集(6月、2月)
 - (イ) 文書目録の発行(3月)
 - ・旧役場文書(大石村役場) 300部
 - (ウ) 諸家文書の調査・整理・分類(通年)
- ② 資料の二次的保存収集資料の記録(4～8月)
 - ・マイクロフィルム写真撮影
- ③ 保管のための資料室の維持管理(通年)
- ④ 資料の活用(通年)
 - ・市民の学習・研究活動のためのマイクロフィルム写真撮影資料の引き伸ばし複写提供
- ⑤ 研修・会議(通年)
 - ・埼玉県地域史料保存連絡協議会
 - 〔県内65市町村及び県立文書館で構成〕
〔専門研究委員会(第6次)委員を担当〕
- ⑥ 市史編さん事業のPR
 - ・既刊の『上尾市史』(第一・二・三・四・五・六・七・八・九・十巻)、調査報告書、調査概報の頒布

◎上尾市史編さん事業刊行物

『上尾市史』全10巻(既刊)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 第一巻 資料編1 原始・古代 | 第六巻 通史編(上) |
| 第二巻 資料編2 古代・中世・近世1 | 第七巻 通史編(下) |
| 第三巻 資料編3 近世2 | 第八巻 別編1 地誌 |
| 第四巻 資料編4 近代・現代1 | 第九巻 別編2 金石・文化財 |
| 第五巻 資料編5 近代・現代2 | 第十巻 別編3 民俗 |

『上尾市史編さん調査報告書』(既刊)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 第1集 平方貝塚 | 第8集 統計 |
| 第2集 領家八幡宮古墳 平塚谷津下1・2号墳 | 第9集 新聞記事目録(昭和/戦前) |
| 第3集 原始・古代文献目録 考古学的調査の歩み | 第10集 尾山台遺跡 |
| 第4集 新聞記事目録(明治・大正) | 第11集 菅谷北城跡 |
| 第5集 中堀川流域の地形・地質 | 第12集 上尾の中世石塔 |
| 第6集 安政四年久保村須田家日記 | 第13集 南村 須田康子家文書目録1 近世編 |
| 第7集 十四番耕地遺跡 ー第2次調査ー | 第14集 南村 須田康子家文書目録2 近代・典籍編 |

『上尾市史調査概報』の内容

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 創刊号 座談会「市史編さんよもやま話」ほか | 第8号 研究ノート「近世中期南村須田家の農業経営」ほか |
| 第2号 特集「尾山台遺跡」ほか | |
| 第3号 研究ノート「近世後期関東への甘藷栽培の普及と上尾地方」ほか | |
| 第4号 研究ノート「上尾地域における明治地方自治の成立と地方名望家」ほか | 第9号 研究ノート「上尾市周辺荒川左岸の三匹獅子舞」ほか |
| 第5号 研究ノート「地形からみた上尾の村と町」ほか | 第10号 特集「続・満蒙開拓青少年義勇軍」座談会ほか |
| 第6号 研究ノート「牧野家と足立郡石戸領」ほか | 第11号 研究ノート「金石文にみる上尾の古道」ほか |
| 第7号 研究ノート「縄文時代前期末葉の様相」ほか | 第12号 研究ノート「上尾市周辺地域の三匹獅子舞」ほか |

第13号 研究ノート「中山道上尾宿における助郷負担
の実態」ほか

第14号 研究ノート「宝暦期南村須田家の経営改革」ほか

【文化財関係資料】 上尾市所在の指定文化財一覧

「種別」欄()は件数

「指定文化財名」欄[]は所有者・管理者

◎国指定文化財：1件

種 別	指定文化財名
重要文化財 工芸品 (1)	線刻阿彌陀五佛鏡像 [個人蔵]

◎県指定文化財：4件

種 別	指定文化財名
有形文化財	工芸品 (1) 永楽通宝紋鞍 付 鐙一双 [妙巖寺]
	考古資料 (1) 殿山遺跡出土旧石器 [上尾市教育委員会]
記念物	徳星寺の大カヤ及び暖帯林 [徳星寺] 馬蹄寺のモクコク [馬蹄寺]



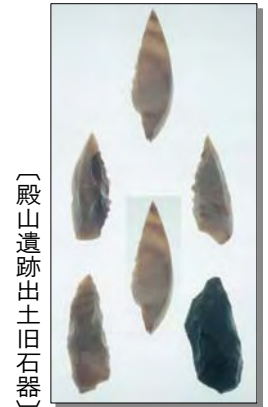
〔徳星寺の大カヤ〕



〔永楽通宝紋鞍 (付鐙一双)〕



〔馬蹄寺のモクコク〕



〔殿山遺跡出土旧石器〕

◎県選択無形民俗文化財：1件(市指定民俗文化財でもある)

種 別	指定文化財名
民俗文化財 無形民俗文化財 (1)	平方のどろいんきょ [平方上宿地内]



〔平方のどろいんきょ〕

◎市指定文化財:74件

種 別	指定文化財名
建造物 (3)	愛宕神社 (本殿) [愛宕神社] 少林寺山門 [少林寺] 神山家煉瓦蔵・煉瓦塀 付 棟札一枚 [神山家]
絵画 (2)	紙本着色釈迦三尊像図 [馬蹄寺] 絹本着色不動明王図 [星野家]
彫刻 (15)	十一面観世音菩薩坐像 付 胎内仏 [清真寺] 相頓寺三仏 [相頓寺] 日光・月光菩薩立像 [密蔵院] 十一面観世音菩薩立像 [日乗院] 十二神将立像 [密蔵院] 銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像 [小林寺] 氷川神社本殿彫刻 [氷川神社] 木造阿弥陀如来立像 [相頓寺] 木造阿弥陀三尊立像 [西光寺] 向山不動堂彫刻 [向山地区] 原市山車彫刻 [原市第1～5区] 木彫十一面観音立像 [谷津町内会] 木彫釈迦三尊坐像 [龍真寺] 木造宝冠阿弥陀坐像 [放光院] 木造十一面観音坐像 [観蔵院]
有形文化財 (46)	書跡・典籍・古文書 (9) 慶安の禁札 [十連寺] 家康朱印状等古文書 [徳星寺] 矢部家文書 [上尾市教育委員会] 小川家文書 [小川家] 須田家文書 [上尾市教育委員会] 神田家文書 [上尾市教育委員会] 南村須田家文書 [上尾市教育委員会] 上尾宿助郷関係 (壱丁目村) 文書 [上尾市教育委員会] 平方村石倉家文書 [上尾市教育委員会]
考古資料 (12)	月侍供養塔 [下芝農家組合] 月侍供養塔 [小川家] 弘長板碑 [楞巖寺] 古墳出土銅鏡 [新藤家] 地藏像板石塔婆 [畔吉東部共同墓地] 後山遺跡出土関山式土器 [上尾市教育委員会] 薬師耕地前遺跡出土品 [上尾市教育委員会] 相頓寺六字名号板石塔婆 [相頓寺] 私年号板石塔婆 [平野家] 正平七年銘板石塔婆 [奥隅家] 十連寺板石塔婆 [十連寺] 西通 I 遺跡出土灰釉草葉文瓶 [上尾市教育委員会]
歴史資料 (5)	五榜の高札 [上尾市教育委員会] 瓦葺懸渡井官費営繕之真景図 [上尾市教育委員会] 私年号延徳元年銘板石塔婆 [藤波家] 平方村河岸出入商人衆奉納の石祠 [橘神社] 鈴木荘丹俳諧歌碑 [馬蹄寺]

種 別		指定文化財名
民俗文化財 (13)	有形民俗文化財 (6)	車地蔵 [堤崎地区] 万治二年銘庚申塔 [松本家] 相頓寺絵馬群 [相頓寺] 戸崎の浅間塚 [長沢家] 小塚浅間家 [関根家] 須田家の神楽師用具 [上尾市教育委員会]
	無形民俗文化財 (7)	藤波のささら獅子舞 [藤波地区] 畔吉ささら獅子舞 [畔吉地区] 藤波の餅つき踊り [藤波地区] 平方のどろいんきょ [平方上宿地内] 川の大じめ [川地区] 畔吉の万作踊り [畔吉地区] 堤崎の祭りばやし [堤崎地区]
記念物 (15)	史跡 (9)	上尾郷二賢堂跡 [氷川鍛神社] 山崎武平治碩茂の墓 [遍照院] 松下豊前守房利の供養塔 [放光院] 森朴斎碑と墓 [観音堂] 西尾隠岐守一族累代の墓 [妙巖寺] 伊藤由哉碑と墓 [妙巖寺] 柴田七九郎父子の墓 [今泉共同墓地] 正覚寺寺子屋遺跡 [観音堂] 殿山古墳 付 出土品四点 [本多家/付は上尾市教育委員会]
	天然記念物 (6)	もちの木 [山根家] 大けやき [橋神社] らかんまき [宝蔵寺] むくの木 [東町共同墓地] むくろじ [龍山院] 八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群 [八枝神社]



〔川の大じめ〕



〔少林寺山門〕



〔畔吉の万作踊り〕



〔龍山院のムクロジ〕

◎上尾市登録文化財:22件

種 別		登録文化財名
民俗文化財 (22)	有形民俗文化財 (7)	井戸木の延宝三年銘庚申塔 [井戸木共同墓地] 馬喰新田の寛政十二年銘庚申塔 [鈴木家] 徳星寺の正徳四年銘庚申塔 [徳星寺] 柏座の享保十三年銘庚申塔 [日乗院] 向山の宝暦三年銘庚申塔 [神明神社] 原市の正徳二年銘庚申塔 [稲荷神社] 原市船橋の文化二年銘庚申塔 [本田家]
	無形民俗文化財 (15)	上平の竹細工技術 [個人] 本町の祭りばやし [本町] 愛宕の祭りばやし [愛宕] 上町の祭りばやし [上町] 仲町の祭りばやし [仲町] 陣屋の祭りばやし [陣屋] 平方下宿の祭りばやし [平方下宿] 武州平方箕輪囃子 [平方上宿] 小泉の祭りばやし [小泉] 浅間台の祭りばやし [浅間台] 小敷谷の祭りばやし [浅間台] 菅谷の祭りばやし [菅谷] 地頭方の祭りばやし [地頭方] 向山の祭りばやし [向山] 西宮下の祭りばやし [西宮下]

5 公民館事業の充実

公民館は市民が心の豊かさを求め、生きがいを探る生涯学習の場として、学習グループの活動の場として、利用されている。また、地域コミュニティの場としても市民の期待は高まっている。

現在上尾市には、上尾公民館、上平公民館、平方公民館、原市公民館、大石公民館、大谷公民館がある。

◎各公民館の所在地

公民館名	所在地	電話番号
上尾公民館	ニッ宮750	775-0185
上平公民館	大字南75-1	775-9308
平方公民館	大字平方905-1	726-3446
原市公民館	大字原市3499	721-4948
大石公民館	大字小泉747-8	726-6615
大谷公民館	大字大谷本郷949-1	781-0892

(1) 上尾公民館

上尾公民館は上尾市文化センターの4階・5階に位置している。

昭和35年に市で初めての公民館として開館、平成18年からは地域公民館として各種多様な自主グループが活動の場として利用している。

本年度は主催事業として、第32回上尾公民館まつりをはじめ俳句・囲碁・将棋の大会やさまざまな講座・教室等を予定している。

これらの事業については、『広報あげお』や『市ホームページ』などによりお知らせし、地域住民の生涯学習の要望に対応していくとともに、その拠点として、公民館を運営していく。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後9時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 401	600	700	700	2,000
講座室 402	500	600	600	1,700
講座室 403	400	500	500	1,400
講座室 501	500	600	600	1,700
講座室 502	400	500	500	1,400
講座室 503	500	600	600	1,700
和室	400	500	500	1,400
調理室	600	700	700	2,000



③ 平成20年度 上尾公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	レディース初心者囲碁教室	5月	一般	4回	30人	女性初心者を対象に囲碁の基本を学ぶ
2	初心者俳句教室	6月	一般	5回	30人	初心者を対象に俳句の基本を学ぶ
3	親子へら鮎釣教室	6月	親子	1回	80人	親子でへら鮎釣りの基本を学ぶ
4	夏休み子どもパン教室	8月	小学生	1回	24人	パン作り体験を含む料理教室
5	夏休み子ども染色教室	8月	小学生	1回	30人	ビー玉、箸、輪ゴムなどを使いTシャツを絞り、好きな色で染めることで創造力を養う
6	上尾ふるさと大学	9~3月	60歳以上	10回	80人	高齢者が健康でいきがいやよろこびを学び仲間づくりをする講座
7	健康講座	10月	一般	2回	50人	健康について学ぶ講座 【日本薬科大学協力事業】
8	人権講座	3月	一般	2回	40人	人権問題について学ぶ

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	第32回上尾公民館まつり	4/19 4/20	一般	1	—	自主グループの活動成果を発表し、地域との交流の場とする
2	第32回上尾市新春囲碁大会	1/17	一般	1	200人	囲碁愛好者の交流と親睦を図る
3	第17回上尾市新春将棋大会	1/31	一般	1	200人	将棋愛好者の交流と親睦を図る
4	第39回上尾市俳句大会	3/7	一般	1	100人	俳句愛好者の交流と親睦を図る

⑤ 平成19年度 上尾公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	385	295	342	342	259	375	373	387	306	369	369	401
人数	7,984	4,012	5,244	5,631	3,656	5,041	6,837	6,719	4,563	5,264	4,949	5,435

利用合計 4,203 件 65,335 人

〔第32回上尾公民館まつり〕



(2) 上平公民館

上平公民館は、市内最初の地域公民館として、昭和60年5月13日に開館した。

講座室、和室などに加え、平成17年度には体育室の改修に伴い陶芸窯を設けた。利用状況は各種団体の活動が活発で、年々増加し200を超す団体が利用している。本年度は、公民館まつりをはじめ、全17の事業を予定している。今後も、時代のニーズに対応した事業を展開する。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日



② 使用料

(単位:円)

利用区分 \ 利用単位	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
会議室	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800
陶芸窯	1回 3,000			

利用区分 \ 利用単位	午前	午後1	午後2	夜間	全日
体育室兼集会室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600

③ 平成20年度 上平公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	折り紙教室	5・6月	一般	4回	20人	箱、ひな鳥、ひまわりなどの折り方を学ぶ
2	ドリップ珈琲教室	6・7月	一般	4回	16人	ペーパーフィルターを使ったドリップコーヒーの淹れ方を学ぶ
3	ビーズアクセサリを作ろう	7・8月	一般	3回	20人	ビーズを使って指輪とネックレスを作る
4	初心者さわやか体操教室	7月	一般	4回	30人	初心者でも安心してできるストレッチを学ぶ
5	夏休み子ども料理教室	7月	小学生	1回	16人	ピザとヨーグルトゼリーを作る
6	夏のコンサート	7月	一般	1回	150人	懐かしい曲、夏にちなんだ曲などを演奏する(みんなで歌うコーナーあり)
7	夏休みおはなし会	8月	親子	3回	各30人	昔話、人形劇、紙芝居、絵本の読み聞かせなどを行う
8	初心者ハングル教室	8・9月	一般	5回	20人	ハングル文字の仕組み、発音、基本的な会話を学ぶ
9	親子で楽しむ育児教室	9・10月	親子	3回	20組	親子の体操、遊びなどを学ぶ
10	いきいき教室	10・11月	60歳以上	6回	150人	交通安全、音楽、人権講座、民話、介護予防、軽体操を学ぶ
11	初心者書道教室	10・11月	一般	4回	15人	大筆で漢字を書き、筆の扱い方、字形などを学ぶ
12	人権講座	11月	一般	1回	150人	高齢者の人権について学ぶ
13	お正月料理教室	12月	一般	2回	16人	伊達巻、お煮しめなど正月料理の作り方を学ぶ

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
14	冬休み子ども工作教室	12月	小学生	2回	20人	折り紙と切り紙で飛行機を作る
15	冬休み子ども料理教室	12月	小学生	1回	16人	クリスマスダブルケーキを作る
16	新春落語～笑っておくれ～	1月	一般	1回	40人	落語を楽しみ、おおいに笑う

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	第24回上平公民館まつり	6/7 6/8	一般	1回	—	自主グループによる絵画、書道などの作品展示や大正琴、コーラスなどの実技発表を行う

⑤ 平成19年度 上平公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	299	306	338	316	267	308	318	311	280	290	325	332
人数	5,312	4,585	6,027	5,443	4,074	4,934	5,349	4,791	4,266	4,305	6,955	5,249

利用合計 3,690 件 61,290 人



〔体育室でのソフトバレー〕

〔第23回上平公民館まつり〕



(3) 平方公民館

平方公民館は、市内2館目の地域公民館として、昭和61年5月1日にオープンした。開館23年目を迎えた現在、100を超える団体が利用している。

本年度は主催事業として、文化祭をはじめ21の教室・講座を予定している。より多くの市民に利用していただくために、魅力ある教室・講座を企画するとともに、自主グループの育成にも努めていく。一方、地域に根差した生涯学習の拠点として、その性格を生かした公民館運営に当たる。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
体育室兼集会室	1,600	1,600	1,600	2,000	6,800

③ 平成20年度 平方公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	古布でわらじを作る	5月	一般	1回	30人	捨てるにはもったいないTシャツや浴衣を使って布ぞうりを作る【生涯学習推進員協力事業】
2	初夏の植物観察ウォーキング	5月	一般	1回	20人	植物や花について学び、ウォーキングを楽しみながら健康維持を図る
3	たちばな学級（高齢者学級）	5～7月	60歳以上	8回	80人	講和や体操など、高齢社会に対応する学習の場を提供する
4	茶道って?! 体験! 茶道の心	7月	親子15組	1回	30人	日本伝統の茶道を親子で体験し、もてなしの心を学ぶ【生涯学習推進員協力事業】
5	ハローキッズ チャレンジ英語（低学年コース）	8月	小学生	4回	20人	夏休み期間中に、歌やゲームなどをおして楽しく英語にふれる
6	ハローキッズ チャレンジ英語（高学年コース）	8月	小学生	4回	20人	夏休み期間中に、歌やゲームなどをおして楽しく英語にふれる
7	初心者パソコン教室（ワード）	8月	一般	4回	20人	パソコンの基本操作、文字入力、文書作成、編集などを習得する【上尾橋高校共催事業】
8	初心者パソコン教室（エクセル）	8月	一般	4回	20人	エクセルの基本操作、表計算、関数の使い方、グラフ作成などを習得する【上尾橋高校共催事業】
9	スパイス工場見学とカレーとピタを作ろう	8月	小学生	1回	20人	スパイス工場を見学した後、ドライカレーとピタとフルーツゼリーを作る
10	初歩のガーデニング教室	10～12月	一般	3回	30人	ガーデニングの基礎を学ぶ（コンテナガーデン・ハンギングバスケット）
11	はじめてのフラダンス	9～10月	一般	4回	30人	年齢を問わず誰でも楽しめるフラダンスを基礎から学ぶ
12	みんなで歌おう	11～12月	一般	5回	20人	リズムを感じながら、みんなで歌う楽しさを共有する

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
13	中高年女性のための簡単なストレッチヨーガ	11~12月	一般	4回	30人	ゆっくりした呼吸でヨーガ体操をし、自然治癒力を高め、健康維持を図る
14	ミニ門松つくりに挑戦	12月	一般	1回	16人	正月に飾る門松を自分の手で作る
15	クリスマス人形劇	12月	幼・小	1回	50人	人形劇などに直接触れることで、想像力のある豊かな心を育む
16	人権講座	1月	一般	1回	80人	差別の解消を目指し、さまざまな人権について考える
17	-162℃の不思議な世界	1月	小学生	1回	30人	超低温における珍しい現象を体験する 【東京ガス出張授業プログラム】
18	古典落語講座	2月	一般	1回	80人	落語家による口演を楽しみながら、江戸庶民の暮らしぶりを学ぶ
19	川柳入門講座	2月	一般	4回	30人	五・七・五のリズムにのせて、自分が感じていることを表現する 【県民活動総合センター主催】
20	世界の家庭料理	3月	一般	2回	16人	上尾市や近隣に在住の外国人から、気軽に作れる家庭料理を学ぶ
21	文学講座	3月	一般	4回	30人	文学の名作を時代背景なども踏まえながら読み解く 【生涯学習推進員協力事業】

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	第23回平方公民館文化祭	5/17 5/18	一般	1回	—	利用団体の活動の成果を、展示と実演で発表する
2	JAZZ ピアノ&フルート ライブコンサート	5月	一般	1回	80人	文化祭の特別企画として、コンサートを実施

⑤ 平成19年度 平方公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	218	216	208	206	179	189	219	206	178	152	195	216
人数	2,908	3,143	2,698	2,544	2,621	2,423	2,807	2,593	2,124	2,095	2,402	2,778

利用合計 2,382 件 31,136人

〔ハローキッズ〕



〔カレーを作ろう〕



〔親子で茶道〕



〔ガーデニング〕



〔みんなて歌おう〕



(4) 原市公民館

原市公民館は、昭和63年5月に市内3館目の地域公民館としてオープンした。講座室や和室、調理室、体育室を備え、図書室も併設している。地域住民に根差した文化・スポーツはもとより、各種活動は年々盛んになり、現在100を超える団体が利用している。

今年度は、第21回原市公民館祭りをはじめ、ハイキング教室など全24の公民館事業を計画している。また、地域への情報紙として、公民館だより『かけどい』を年3回発行している。

今後、少子高齢化・国際化の時代を迎え、地域住民の生涯学習の拠点として、公民館を運営していく。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800



利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
体育室兼集会室	1,600	1,600	1,600	2,000	6,800

③ 平成20年度 原市公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	子ども土曜日教室	4~3月	小学生	10回	各20人	生涯学習推進員、公民館学習グループ「あいの会」と協働して、世代間の交流を図り、小学生に各種体験学習の機会を提供
2	原市日本語教室1学期	4~7月	外国籍 市民	15回	15人	外国籍の人が日本語や地域のこと、日本の文化を学ぶ(マンツーマン方式)
3	原市ことぶき学級	5~10月	60歳以上	9回	150人	高齢者が健康で潤いのある生活ができるよう、多彩なテーマの講話やレクリエーションなど学習の場を提供する
4	3B体操教室	5~6月	一般	4回	20人	ストレッチ・リズム体操を中心に若さを維持するための伸展運動、生活習慣病を予防する全身持久力を高める運動、基礎体力を維持する筋力運動などを楽しみながら学ぶ
5	ウォーキングの仕方と郷土の歴史巡り	5月	一般	1回	20人	効果の上がるウォーキングの仕方を学び、原市地区の郷土の歴史巡りをする
6	スポーツ吹矢体験教室	6~7月	一般	3回	20人	腹式呼吸を使い手軽にできる健康法「スポーツ吹矢」の基礎を体験する
7	茶道初心者教室	6~7月	一般	4回	10人	茶道(裏千家)を初歩から学ぶ
8	手作り布ぞうり教室	7月	一般	1回	30人	着なくなったTシャツを利用して、スリッパに代わる室内履きの布草履を作る
9	ものづくりと科学遊び教室	7~8月	小学生	4回	20人	制作を通し科学を体験する 第1回/科学の不思議を知る 第2回/風船ホバークラフト、竹とんぼヘリコプター 第3回/しょうゆ差しの泳ぐ小魚 第4回/万華鏡作り
10	日本語ボランティア育成講座	8~9月	一般	3回	20人	日本人が外国籍の人たちに日本語を教える方法や、コミュニケーションのこつを学ぶ

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
11	日本の詩を歌おう～歌曲編～	9～10月	一般	4回	25人	日本人の心を表現した歌曲をピアノ伴奏で楽しむ。音楽の構成から発生、歌唱までを学ぶ
12	原市日本語教室2学期	9～12月	外国籍市民	15回	15人	外国籍の人が日本語や地域のこと、日本の文化を学ぶ(マンツーマン方式)
13	知って得する介護入門講座	9～10月	一般	3回	20人	体と頭を使って介護の入門体験 第1回/体力測定とストレッチ、介護予防の要点(転倒予防など) 第2回/介護保険の仕組み、介護の実技(日本赤十字社) 第3回/漢字で頭の体操、認知症への理解(サポーター養成)
14	リメイク教室	10～11月	一般	4回	15人	流行遅れや部分的に傷んだ洋服・端切れなどを仕立て直し再利用する
15	中高年向けハイキング教室	10月	50歳以上	1回	25人	紅葉の奥日光、竜頭ノ滝から自然林に覆われた高山に登り、小田代ヶ原から戦場ヶ原を歩く
16	年越しそば打ち教室	12月	一般	2回	16人	そば作りに必要な素材選び、打つ、ゆでる、つゆ作りなどの基本手法を学ぶ
17	お正月料理教室	12月	一般	1回	20人	手作りおせちで新春のお膳を飾る
18	原市日本語教室3学期	1～3月	外国籍市民	10回	15人	外国籍の人が日本語や地域のこと、日本の文化を学ぶ(マンツーマン方式)
19	手作りみそ教室	2月	一般	1回	40人	みそ職人の指導で米麴のみそを作る
20	ペンと毛筆の初心者教室	2～3月	一般	4回	20人	日常生活に役立つ美しいペン習字の習得
21	ふれあい親子かるた教室	3月	一般	1回	20人	郷土かるた・百人一首を親子で行い、スキップを図る(親には家庭教育講話あり)
22	講談の世界	3月	一般	1回	50人	大衆芸能としての講談の魅力と話芸について、講話と口演で味わう

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	第21回原市公民館祭り	5/17 5/18	一般	1回	—	サークルの活動成果の発表と地域住民との交流
2	秋のファミリーコンサート	11月	一般	1回	100人	子どもから広い世代まで親しめる曲をハーブで演奏

⑤ 平成19年度 原市公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	305	287	295	297	233	274	295	301	270	252	302	290
人数	4,902	4,890	4,143	5,666	3,817	3,413	4,204	3,526	4,474	3,075	5,465	3,504

利用合計 3,401 件 51,079 人



〔ことぶき学級〕



〔原市公民館まつり〕



〔あけおふるさと学園環境講座(エコクッキング)〕



〔子ども土曜日教室(チャレンジ・ザ・ゲーム)〕

(5) 大石公民館

大石公民館は、平成3年1月に上尾市で4番目の地域公民館として、大石小学校西側にオープンした。ここは、周辺の豊かな緑にめぐまれ、入り口にあるヒマラヤ杉の巨木が自然環境との調和を象徴している。平成20年1月の大石支所、図書館大石分館の移転に伴い、多目的室、陶芸窯を整備し、4月から利用している。

主催事業は講座形式のほか、陶芸教室を開催するなど新設備を活用した、多様な生涯学習事業の提供に努めている。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日

② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	200	300	400	900
調理室	500	600	700	1,800
多目的室	500	600	700	1,800
陶芸窯	1回 3,000			

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
体育室兼集会室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600



③ 平成20年度 大石公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	みどりのコンサート	4月	一般	1回	70人	公民館音楽サークルによるコンサート
2	陶芸入門教室・第1期	5～6月	一般	6回	16人	手びねり技法を学び、施釉・焼成まで体験する
3	大石若返り学級	5～6月	高齢者	6回	120人	上尾の歴史、病気予防・人権などを学び、教養を高める
4	能の謡入門教室	5～6月	一般	4回	15人	能の謡いを学び、能の幽玄な世界を体験する
5	郷土料理教室	7月	一般	2回	20人	郷土に伝わる冷汁や炭酸まんじゅうなどの料理を学ぶ
6	夏休み子ども工作教室	7月	小学生	2回	30人	粘土で空想の動物などを作り、創造力を養う
7	夏休み子ども料理教室	7月	小学生	1回	20人	子どもたちで簡単でおいしい料理を作る
8	夏休み子ども陶芸教室	8月	小学生	3回	20人	子どもが本格的な陶芸に挑戦する
9	軽スポーツ教室	10月	一般	4回	40人	スポーツの楽しさを実感し、健康維持に役立てる
10	手編み入門教室 ～棒針に挑戦してみよう～	10～11月	一般	6回	20人	手編みの基礎を学び、ニットの作品を仕上げる
11	陶芸入門教室・第2期	10～11月	一般	5回	16人	手びねり技法を学び、施釉・焼成まで体験する

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
12	歴史講座	11月	一般	2回	30人	児玉地方の歴史について学ぶ
13	男の料理教室	11月	一般男性	3回	20人	男性対象の日々の料理教室
14	花と色と香りの講座	11~12月	一般	3回	20人	花の特性(色・香り)を使い、心身の健康法を学ぶ
15	スポーツ・レクリエーション教室	12月	一般	3回	40人	レクリエーション(ゲーム・ソング・ダンス)を学び、健康に役立てる
16	ニューイヤーコンサート	1月	一般	1回	100人	アコースティックな楽器でのライブを楽しむ
17	古典文学講座	1~2月	一般	4回	50人	古典の時代背景を学びながら作品を鑑賞する
18	コミュニティ人権講座	2~3月	一般	2回	100人	大石地区コミ協と共催でさまざまな人権課題を学ぶ

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	第18回大石公民館まつり	9/27 9/28	一般	1回	—	サークルの活動成果の発表と地域住民との交流

⑤ 平成19年度 大石公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	295	297	284	296	294	294	283	298	278	265	306	299
人数	4,123	4,276	5,023	4,279	3,944	6,201	4,052	4,227	4,032	3,750	4,104	4,278

利用合計 3,489 件 52,289 人



〔大石公民館まつり〕



〔布ぞうり〕



〔子ども陶芸教室〕



〔大石公民館まつり〕

(6) 大谷公民館

平成5年4月に開館した大谷公民館は、地域公民館としては唯一の2階建てであり、陶芸窯を付設した工作室や広い展示ホールを設置したことで幅広い利用がされている。また、地域の中心的施設として大谷支所を併設しており、公民館利用者以外の市民も数多く訪れている。

本年度も数々の事業を展開していく予定で、同時に公民館主催事業修了者による自主グループを含めた200を超える団体に活発に利用され、文化・スポーツ活動の拠点としての役割を果たしている。

① 開館時間・休館日

- 開館時間：午前9時から午後10時まで
- 休館日：年末年始・その他臨時休館日



② 使用料

(単位:円)

利用単位 利用区分	午前	午後	夜間	全日
講座室 1	400	500	600	1,500
講座室 2	400	500	600	1,500
和室 1	300	400	500	1,200
和室 2	300	400	500	1,200
調理室	500	600	700	1,800
工作室	400	500	600	1,500
陶芸窯	1回 3,000			

利用単位 利用区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
体育室兼集会室	2,000	2,000	2,000	2,600	8,600

③ 平成20年度 大谷公民館主催事業

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	日本語教室1・2・3学期	4～3月	外国籍市民	各11回	各15人	外国籍市民が日本語ボランティアのマンツーマンの指導で日常会話を学習しながら、生活に必要な知識を学ぶ
2	初心者パン教室	4月	一般	1回	20人	ハムロールやチーズロールなどの焼きたてパンでランチを楽しむ
3	知的障害青年学級	4～3月	障害者	11回	30人	自主グループやボランティアの協力を得て毎月1回障害者に生涯学習の機会を提供する
4	大谷いきいき学級	5・6月	60歳以上	8回	130人	高齢者を対象に軽スポーツや音楽などの総合講座を実施する
5	古Tシャツで布ぞうりを作ろう	6月	一般・親子	2回	各24人	古くなったTシャツで健康増進にも役立ち洗濯機でも洗える布ぞうりを作る
6	茶道入門教室	6・7月	一般	6回	10人	ふくささばき、茶のたて方・頂き方など茶道の基本ともてなしの心を学ぶ(表千家)
7	七夕祭りとうどん作り	7月	子ども	1回	20人	折り紙で七夕の飾り付けをし、うどん作りにも挑戦する
8	浴衣とアッピー音頭	7月	子ども	1回	20人	浴衣を着て、楽しくアッピー音頭を踊り、昔懐かしいすいとん汁を食べる
9	親子料理教室	7月	親子	1回	16組	カレーパン、ミネストローネスープ、ココナッツゼリーを作る
10	子ども工作教室① 竹とんぼ作り	8月	子ども	1回	24人	よく飛ぶ竹とんぼを作る
11	子ども工作教室② ビーズでキーホルダーを作る	8月	子ども	1回	20人	チャーム付ビーズボールのキーホルダーを作る

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
12	子ども工作教室③ 紙すき教室	8月	子ども	1回	24人	押し花などを入れてはがきを作る
13	親子科学教室 「体験しようマイナス162度の世界」	8月	親子	1回	20組	実験を通して、低温の世界を体験し、エネルギーの大切さを学ぶ 【東京ガス出張授業プログラム】
14	かんたんヨガ&ピラティス	8・9月	一般	4回	30人	体の中心を意識しながら行う、やさしい筋力トレーニング
15	花と香りのリフレッシュ講座	9・10月	一般	4回	20人	フラワーアレンジメントやアロマスプレーなどを作って花の癒し効果を実感する 【(財)いきいき埼玉との共催】
16	歴史散歩	9・10月	一般	2回	30人	上尾の茶業の歴史を学び、社会見学で入間市博物館と県茶業特産研究所などを見学する
17	水彩で風景を描く	10・11月	一般	5回	15人	デッサンの基礎を学び、身近な風景を描く
18	川柳入門教室	11月	一般	4回	20人	ユーモアと風刺のセンスをみがき、日常の出来事などを17音字で表現する
19	韓国の家庭料理	11月	一般	2回	24人	家庭料理の定番と美味しいキムチを作る
20	簡単！お正月料理	12月	一般	1回	20人	簡単に作れる正月料理を作る
21	素敵なクリスマス飾りを作ろう	12月	一般	1回	20人	アートフラワーでエレガントなクリスマスリース飾りを作る
22	手打ちうどんを楽しもう	1月	一般	1回	16人	ほうれん草や紅花を入れた手打ちうどん2種類ときのこのつけ汁を作る
23	素敵なビーズアクセサリ	1・2月	一般	3回	20人	ビーズを使って手作りのアクセサリを作る
24	人権講座	2月	一般	1回	50人	差別の解消を目指し、さまざまな人権について学ぶ
25	味噌作り教室	2月	一般	1回	40人	みそ職人の指導で伝統的なみそを仕込む
26	初心者陶芸教室	2・3月	一般	5回	24人	陶芸の基本を学ぶ

④ 大会・イベント

No.	事業名	時期	対象者	回数	定員	内容
1	市制施行50周年記念 「大谷公民館まつり」	5/24 5/25	一般	1回	—	自主グループが作品展示や実演などで活動の成果を発表し、地域相互の交流を図る

⑤ 平成19年度 大谷公民館利用状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	343	337	357	340	260	355	348	376	317	306	352	373
人数	4,869	5,529	5,297	4,802	3,609	4,679	4,755	5,132	4,192	4,031	5,093	4,982



〔夏休み親子料理教室〕

〔ウォーキング教室〕



〔茶道入門 教室〕



〔フラワーアレンジメント〕



利用合計 4,064 件 56,970 人

5 図書館事業の充実

上尾市図書館は昭和43年8月に創設し、昭和56年6月に現在の図書館本館が新設オープンした。市民の多様な学習意欲にこたえ、生涯学習の基盤施設として図書やその他の資料を収集・整理・保存して利用者へ提供するとともに、視聴覚機材の貸出しや視聴覚機器の技術講習会、映画会やお話し会などの図書館事業を行っている。

本館のほかに5つの分館と3つの公民館図書室を配置し、これらをコンピュータと図書の回送車でネットワークを結び、どこの施設でもすべての図書館資料の検索、返却、貸出ができる。また、ホームページや携帯電話での蔵書検索や予約受付を実施している。（※1）

また、さいたま市・伊奈町と協定を結び、いずれの住民であっても各市町の図書館を利用することができる。

- （※1）
- ・パソコンや携帯サイトから、市内の図書館（本館、分館、公民館図書室）が所蔵している図書資料を予約する場合には、事前に来館して、パスワード登録の申し込みが必要となります。
 - ・ ◎パスワード登録に必要なもの
 - ・ 利用カード
 - ・ 身分証明書（免許証、保険証、社員証、学生証など）
 - ・ ◎パスワード登録をすると、Web予約のほか、以下のことができます。
 - ・ 利用状況の照会
 - ・ 予約状況の照会
 - ・ メールアドレス登録（予約図書が用意できたときの連絡をメールで受け取る。）

（1）名称と所在地

名 称	所在地	電話番号
上尾市図書館（本館）	上町1-7-1	773-8521
図書館平方分館	平方4354-2（平方東小学校内）	781-6800
図書館瓦葺分館	瓦葺2528-3	723-1070
図書館たちばな分館	平方1713-1	782-1919
図書館上尾駅前分館	柏座1-1-15 プラザ館 1.2 階	778-4111
図書館大石分館	中分1-232	726-6059
上平公民館図書室	南75-1	775-9308
原市公民館図書室	原市3499	721-4946
大谷公民館図書室	大谷本郷949-1	781-0892

（2）開館時間と休館日

区分	開館時間	休館日
上尾市図書館（本館）	火～日曜日・祝日：午前9時～午後7時 （1F児童室・視聴覚機材団体利用は午後5時まで）	月曜日（祝日を除く） 年末年始・図書整理期間
駅前分館	火～金曜日：午前10時～午後8時 土・日・祝日：午前10時～午後5時	
分館及び公民館図書室	火～金曜日：午後1時30分～午後5時 土曜日・日曜日・祝日・夏休み期間：午前10時～午後5時	

(3) 利用状況 (平成19年度)

施設名	開館日	年間利用者数	年間貸出冊数	1日平均貸出冊数
上尾市図書館 (本館)	301 日	183,930 人	746,163 冊	2,478 冊
図書館平方分館	288 日	13,944 人	50,673 冊	175 冊
図書館瓦葺分館	288 日	21,617 人	84,180 冊	292 冊
図書館たちばな分館	288 日	11,884 人	51,732 冊	179 冊
図書館上尾駅前分館	288 日	49,014 人	138,943 冊	482 冊
図書館大石分館 ※1	60 日	12,491 人	50,702 冊	845 冊
上平公民館図書室	286 日	9,267 人	37,601 冊	131 冊
原市公民館図書室	288 日	8,830 人	34,603 冊	120 冊
大谷公民館図書室	286 日	10,710 人	41,801 冊	146 冊
西上尾こども図書館 ※2	135 日	1,931 人	7,955 冊	58 冊
大石公民館図書室 ※3	196 日	7,988 人	29,024 冊	148 冊
全館合計	2,704 日	331,606 人	1,273,377 冊	

※1 大石分館は、平成20年1月15日に開館。

※2・※3 西上尾こども図書館及び大石公民館図書室は、平成19年10月末に閉館。



〔図書館本館〕



〔たちばな分館〕



〔駅前分館館内〕



〔大石分館〕



〔たちばな分館館内〕

(4) 各館の種類別資料の状況 (平成20年3月31日現在)

	一般書	児童書	紙芝居	郷土資料	雑誌	洋書	AV資料	計
上尾市図書館 (本館)	227,158	71,032	742	6,066	8,589	920	6,930	321,437
平方分館	21,063	15,807	141	150	578	0	0	37,739
瓦葺分館	17,824	13,653	128	139	326	0	0	32,070
たちばな分館	17,837	7,928	102	102	413	0	0	26,382
駅前分館	18,211	1,666	0	81	588	0	0	20,546
大石分館	19,556	13,974	506	2	502	0	2,444	36,984
上平公民館 図書室	11,831	13,587	196	0	312	0	0	25,926
原市公民館 図書室	11,222	9,977	156	1	265	4	0	21,625
大谷公民館 図書室	16,814	9,979	450	36	272	3	0	27,554
合計	361,516	157,603	2,421	6,577	11,845	927	9,374	550,263

(5) 年齢別利用登録者数 (平成20年3月31日現在)

年齢 性別	0~6	7~12	13~15	16~19	20~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	合計
男性	177	3,510	2,742	3,855	3,998	3,127	5,300	4,222	3,703	3,625	2,837	37,096
女性	205	4,027	2,987	4,133	5,081	4,839	12,708	9,091	6,164	4,684	2,069	55,988
合計	382	7,537	5,729	7,988	9,079	7,966	18,008	13,313	9,867	8,309	4,906	93,084



〔図書館本館の館内〕



〔ブックスタートの絵本とバック〕

(6) 平成20年度事業計画

事業名	期日	講師等	内容
◎おはなし会			
○本館	毎週水曜日・土曜日	上尾おはなしの会	昔話・童話の語り
○平方分館	毎週土曜日		
○瓦葺分館	毎週火曜日		
○大石分館	毎月第1・3土曜日		
○たちばな分館	7月24日・8月28日		
○大人のためのお話会	10月26日・3月予定		
◎絵本の時間			
○本館	毎週火曜日	図書館職員 他	
○大石分館	毎月第2土曜日	絵本の森もこもこ	
○たちばな分館	毎月第1・3土曜日		
◎いろ・イロ・色あそび ～ペーパークラフトグラフィ～	7月30日	図書館職員 科学教育ボランティア	水性ペンで不思議な模様のしおりやうちわをつくる
◎図書館ツアー	10月11日	図書館職員	館内案内(地下書庫など)
◎世界でたった1冊の本作り	10月11日・18日 11月1日・8日	たんぼぼの会	絵本作り
◎神田あおい講演会	11月8日	神田あおい	講演
◎賢治の昼下がり	11月9日	吉田紀美子 他	朗読とチェロの演奏
◎いろ・イロ・色あそび ～ペーパークラフトグラフィ～	7月30日	図書館職員 科学教育ボランティア	水性ペンで不思議な模様のしおりやうちわをつくる
◎クリスマス会			
○本館	12月25日	図書館職員	絵本、他
◎人形劇	3月15日	人形劇サークル “あいあい”	人形劇
◎図書のリサイクル	平成21年2月20日 ～22日		



(7) 視聴覚事業 (団体対象)

●利用状況 (平成19年度)

項目	所蔵数	利用本(回)数
16ミリ映画フィルム	170本	24本
ビデオテープ	621本	147本
16ミリ映写機	7台	7回
スライド映写機	3台	7回
ビデオプロジェクター	9台	131回
OHC (資料提示装置)	2台	1回

●事業実施状況 (平成19年度)

事業名	実施回数	参加者
16ミリ映写機技術講習会	1回	8人
〃 再講習会	1回	5人
プロジェクター技術講習会	2回	13人
こども映画会	10回	261人
親子映画会	3回	47人
大人向け映画会	4回	100人

●平成20年度事業計画

事業名	期日	内容
16ミリ映写機技術講習会	6月29日	映写機利用資格者の養成
〃 再講習会	11月15日	既資格者の再講習会
プロジェクター技術講習会	8月30日・11月15日	視聴覚機材の取扱い講習会
こども映画会	8・3月を除く毎月第2土曜日	子供向け映画会
春休み親子映画会	3月27日	親子向け映画会
夏休み親子映画会	8月22日	親子向け映画会
クリスマス親子映画会	12月予定	親子向け映画会
ライブラリー映画会	6・9・12・1月	大人向け映画会

第2章 健康で活力に満ちた市民スポーツ活動の推進

余暇時間の増大等の社会環境の変化に伴い、老若男女を問わず、健康・体力づくりに対する関心とともに多種多様なスポーツ・レクリエーション活動や広範なスポーツイベントへの市民の参加要求はますます高まってきている。また、上尾市が健康で明るく活力に満ちた都市になるため、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供が求められている。

こうしたことから、あらゆる機会を通じ個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設・設備の整備・拡充をはじめ、スポーツ関係団体の指導・育成のほか、健康・体力づくりのためのスポーツ大会やスポーツ教室（講座）を開催している。またスポーツ・レクリエーション指導者の発掘と養成（育成）など、生涯スポーツ・レクリエーションの向上を目指した環境整備を推進している。



1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、ライフステージに合わせた活動機会の拡充を図る。

① スポーツ都市宣言の実績

市民のスポーツに対する関心と理解を高め、スポーツの生活化を促進するため、スポーツ関連情報の提供充実をはじめ、スポーツ環境の整備拡充を推進する。

○スポーツ都市宣言記念大会用賞状の提供

○スポーツ関連情報資料の作成と提供

- ・「スポーツ・レクリエーション行事予定表」の作成
- ・「体育指導委員活動の記録」発刊(隔年)
- ・「さわやかあげお」の発行(年3回)

② スポーツクラブの育成

地域のスポーツ愛好者のクラブ結成を促進するため、各種スポーツ大会の開催やスポーツ施設利用者の組織化を推進するとともに、指導者の紹介などにも力を入れていく。

また、市民の健康・体力づくりのための機会を提供するとともに地域スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会をはじめ各種スポーツ関係団体等との連携によりシティマラソンや市民体育祭などのスポーツイベントを開催する。

◎スポーツ大会（いずれも市制施行50周年記念事業）

事業名	会場	対象
第25回いきいきライフ大運動会	上尾市民体育館	市内在住の60歳以上
第50回上尾市民体育祭	上尾運動公園陸上競技場	市内在住・在勤・在学者
第21回2008上尾シティマラソン	上尾運動公園陸上競技場	小学5年生以上
第27回上尾市民駅伝競走大会	上尾丸山公園周辺	市内在住・在勤・在学者



◎スポーツ教室・講座

事業名	会場	対象
アクアエクササイズ(水中体操)教室	上尾スウィンスイミングスクール	市内在住・在勤者
長生きスポーツ教室	各公民館	市内在住の概ね60歳以上
スポーツ・ステップアップ講座	上尾市民体育館	市内在住・在勤・在学者

③ スポーツ・レクリエーション指導者と関係団体の育成

指導者養成講習会の開催や体育指導委員に関係する各種研修会・講習会の実施と派遣などとおして指導者の発掘と養成(育成)を図るとともに、体育協会の各種スポーツ・レクリエーション団体の指導、育成に努めている。

○指導者養成事業

- ・スポーツ・ステップアップ講座
- ・スポーツ講演

○スポーツ・レクリエーション関係団体の育成

【上尾市体育協会】

- ・設立：昭和33年10月
- ・構成団体：46団体
(支部…10、スポーツ・レクリエーション団体…33、学校体育連盟〈小・中・高校〉…3)
- ・内部組織：常任理事会、理事会、部会
- ・主な事業：市民体育祭、市民駅伝、シティマラソン、スポーツ講演会、スポーツ振興基金の管理運営ほか
- ・事務局：市民体育館内

④ 体育指導委員

体育指導委員は、教育委員会から委嘱された50人が連絡協議会を組織し、市が実施するスポーツ事業の運営協力に当たるほか、委員相互の連絡協調と指導力と資質の向上を図るための研修に積極的に取り組むとともに、関係機関・団体との連携を深め、地域に根差した生涯スポーツの一層の推進を図るための活動をしている。

○体育指導委員

- ・定員：50名
- ・任期：2年

○体育指導委員連絡協議会

【活動方針】

- ・地域におけるスポーツ・レクリエーション指導者及び団体・組織の育成
- ・地域スポーツの推進
- ・生涯スポーツの推進
- ・専門委員会活動の充実
- ・体育指導委員相互の連絡協調の推進
- ・研修会、講習会への積極的な参加

【組織】

- ・内部組織：常任委員会・専門委員会・
- ・専門委員会：総務委員会、研修・調査研究委員会、地域振興委員会
広報委員会、女性委員会

【主な事業】

- ・小学生ドッジボール大会
- ・ファミリーバドミントン大会
- ・軽スポーツ普及講習会…ドッジボール講習会、ニュースポーツ講習会(各体育協会支部を対象)
- ・研修会…軽スポーツ、ドッジボール等の実技
- ・審判研修会、県内研修会、先進地視察等
- ・その他…県と各種団体等が実施する事業に対する運営協力、各種研修会・講習会への参加、親睦事業等



2 スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民が身近な所でスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、ソフトボール、野球やサッカーなどが実施可能な多目的運動広場を整備していくとともに学校体育施設の有効活用と市民体育館の円滑な運営を推進する。

(1) 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ活動の場として市内小・中学校の校庭や体育館を開放し、地域スポーツの振興とコミュニティづくりの推進に努めている。開放にあたっては、各学校単位に学校施設開放運営委員会を設置し円滑な運営を図っている。また、富士見小学校、東小学校の校庭には、夜間照明施設を設置しサッカーや軽スポーツを行う場として開放している。

◎屋外運動場・屋内運動場(体育館)

〔開放日時〕

区分	利用施設	利用時間	利用者
土曜日	校庭	13:00～18:30 (日没まで)	利用に当たっては、教育委員会への団体登録が必要(市内在住・在勤・在学の者で構成する10人以上の団体)
	体育館	8:00～12:00	
		12:00～21:00	
日曜日	校庭	8:00～12:00	
		12:00～18:30 (日没まで)	
	体育館	8:00～12:00	
		12:00～21:00	
平日(月～金曜日)	体育館	19:00～21:00	

※18:30より前に日没した場合は、日没までの時間とする。

※利用できる運動種目

- ・屋外運動場 … ソフトボール、バレーボール、少年サッカー、少年野球、その他軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・屋内運動場 … バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、武道、その他の軽スポーツ及びレクリエーション的なスポーツ
- ・上記以外は教育委員会が特に許可した種目

◎夜間照明屋外運動場

富士見小学校と東小学校の校庭に夜間照明施設を設置し、市民に開放している。

利用できる種目は、ソフトボール・サッカーと教育委員会が許可した種目であり、開放時間は午後7時から9時(準備と後片付けに要する時間を含む)までで、利用者は教育委員会に学校開放団体として登録してある団体で、1回の使用料は3,000円となっている。開放期間は5月から10月まで、申し込みはスポーツ振興センターで受け付けている。

◎平成19年度学校開放施設利用状況

(単位:人)

学校名	校庭	体育館	合計	学校名	校庭	体育館	合計
上尾小	1,689	1,616	3,305	東町小	6,354	6,281	12,635
中央小	6,387	8,204	14,591	平方北小	6,810	5,256	12,066
大谷小	10,140	7,840	17,980	大石北小	7,310	6,405	13,715
平方小	2,876	5,107	7,983	上平北小	10,909	9,661	20,570
大石小	11,573	4,161	15,734	小学校合計	177,165	125,346	302,511
原市小	10,679	8,016	18,695	上尾中	5,684	4,160	9,844
上平小	5,062	3,305	8,367	太平中	3,556	4,157	7,713
富士見小	9,514	5,350	14,864	大石中	190	2,482	2,672
尾山台小	17,715	6,520	24,235	原市中	2,075	1,575	3,650
東小	8,815	3,310	12,125	上平中	1,084	2,149	3,233
大石南小	10,910	2,667	13,577	西中	12,574	980	13,554
平方東小	8,880	8,040	16,920	東中	3,528	701	4,229
原市南小	9,000	5,947	14,947	大石南中	551	2,154	2,705
鴨川小	11,670	3,214	14,884	瓦葺中	3,730	4,930	8,660
芝川小	7,320	9,310	16,630	南中	2,449	4,365	6,814
瓦葺小	3,550	8,830	12,380	大谷中	4,495	3,775	8,270
今泉小	8,303	3,502	11,805	中学校合計	39,916	31,428	71,344
西小	1,699	2,804	4,503	総計	217,081	156,774	373,855



(2) 体育施設整備

急速に進行している高齢化や高度情報化、労働時間の短縮と女性のライフサイクルの変化などにより余暇時間が増大していく中で、人々の健康・体力づくりに対する関心やスポーツ・レクリエーション活動への欲求はますます多様化、高度化の様相を呈している。

そして、市民自らの健康・体力を維持増進し明るく豊かで活力に満ちた生活を送るためには、日常生活の中にスポーツを取り入れ、スポーツ活動に積極的に参加しながら、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、行政と地域、スポーツ関係団体が協力して総合的なスポーツ振興施策を実施していくことが求められている。

しかしながら、現時点では人口の増加とともに急激に増加を続けるスポーツ人口に対応してスポーツ・レクリエーション活動の推進を図る上においては、まだ条件が十分に整っていない状況にある。特に、屋外体育施設については、早急に整備していくことが課題となっている。

◎平塚サッカー場

平塚サッカー場は、総合福祉センター南側の敷地(所在地:大字平塚536番地1)に、サッカーコート1面(105m×68m)、更衣室、芝生スタンド、トイレ、駐車場を完備した施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

◎平方野球場

平方野球場は、平方公民館西側の敷地(所在地:大字平方793番地)に、野球場1面(両翼90m、中堅115m)、トイレ、駐車場を完備した野球専用施設です。使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

【平塚サッカー場・平方野球場使用料】

	午前1	午前2	午後
一般・学生	1,000 円	1,000 円	1,000 円
児童・生徒	500 円	500 円	500 円

◎平方スポーツ広場

平方スポーツ広場は、平方小学校西側の敷地(所在地:大字平方 1185 番地)に、野球場、多目的広場、ソフトボール場(A・B)、グラウンドゴルフ・ゲートボール場があり、使用料は下表のとおり。申し込み方法など詳しくはスポーツ振興センターへ。

〔利用できる運動種目〕

多目的広場	野球場	ソフトボール場(A・B)	グラウンドゴルフ場 ゲートボール場
野球、サッカー、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	野球、ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	少年野球、少年ソフトボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目	グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツと教育委員会が認めた運動種目

〔利用料金〕

利用区分	利用単位	利用料金		
		午前1	午前2	午後
野球場 多目的広場	一般・学生	1,000 円	1,000 円	1,000 円
	児童・生徒	500 円	500 円	500 円
ソフトボール場 A ソフトボール場 B	一般・学生	600 円	600 円	600 円
	児童・生徒	300 円	300 円	300 円
グラウンドゴルフ場 ゲートボール場	一般・学生	400 円	400 円	400 円
	児童・生徒	200 円	200 円	200 円

場※【利用区分】

「児童・生徒」:中学生以下の人が利用する場合、または主に中学生以下の人が利用する場合

「一般・学生」:上記以外の人利用する場合

【利用単位】

「午前1」:午前8時～11時

「午前2」:午前11時～午後2時

「午後」:午後2時～5時

(3) 市民体育館の整備と管理運営

市民の健康・体力の保持増進とスポーツ・レクリエーションの拠点としての市民体育館の施設・設備整備を推進するとともに市民体育館機能の充実を図る。

①運営方針

・市民総スポーツ活動の推進

市民の健康と体力の保持増進のための身体的活動とスポーツ愛好者の自発的・自主的スポーツ活動を促進し、市民スポーツの普及・振興を図る。

・指導体制の確立

市民の日常的スポーツ活動が楽しく効果的に実践できるよう、指導体制を確立し、技術水準の向上とスポーツの継続化を図る。

・スポーツクラブの育成

地域に根ざしたスポーツの普及・振興と市民のコミュニティ活動を促進するため、施設利用者同士の組織育成を図る。

・施設の効率的利用の促進

市民に開かれたスポーツ・レクリエーション施設として、だれでも手軽に利用できるよう、施設利用の効率化を図る。

・施設・設備の設備充実

市民の多様化するスポーツ活動が、その能力・適性に応じて効果的に行えるよう、施設・設備の充実を図る。

・安全管理の徹底

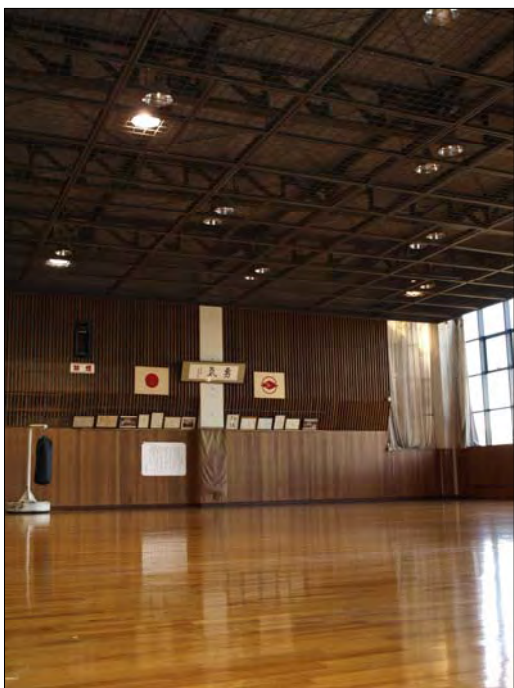
市民の身体的活動が安全に行えるよう、施設・設備と競技用具等の点検、利用者の規律やマナーについての指導を徹底し、安全の確保に努める。



②施設の概要

- ・所在地 上尾市向山四丁目3番地10
- ・電話番号 781-8111
- ・利用時間 午前9時～午後9時
- ・休館日 年末年始(12月31日～1月2日)・臨時休館日 年4日

施設名	面積	利用内容
アリーナ	フロア (48m×38m)	バレーボールコート3面 バスケットボールコート2面 ハンドボールコート1面 卓球台32台 民踊・フォークダンス等
卓球室 (サブアリーナ)	フロア 308 m ²	卓球台8台
体力相談室兼トレーニング室	フロア (301 m ²)	トレーニング器具を利用して健康・体力の増進
柔道場	フロア (333 m ²)	柔道・合気道等
剣道場	フロア (308 m ²)	剣道・なぎなた・空手・拳法等
弓道場	118.41 m ²	弓道(三人立)
庭球場	7,410 m ²	全天候型2面 クレー4面
会議室	フロア (129 m ²)	全面利用 90人



③市民体育館自主事業

○種目別個人開放

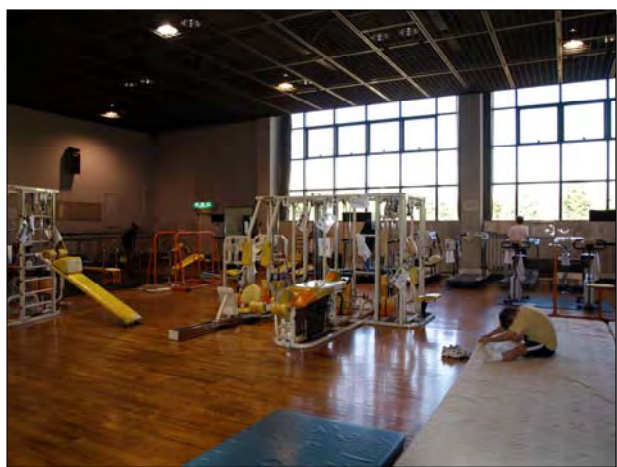
市民の自主的スポーツ活動の促進と技術水準の向上を図り、市民スポーツの普及振興に寄与することを目的として実施している。

種目	期日	時間
バドミントン	毎週火曜日	18:00～21:00
バスケットボール	毎週金曜日	18:00～21:00
卓球	毎週金曜日	18:00～21:00
	毎週土曜日	9:00～18:00
	毎月第4月曜日	9:00～21:00
	毎週日曜日・祝日	9:00～21:00
バレーボール	毎週土曜日	18:00～21:00

○トレーニング初心者講習会

トレーニングの初心者に、ウェイト・トレーニングとサーキット・トレーニングの基礎的理論と実技を習得させ、市民の体力づくりに寄与することを目的として実施している。

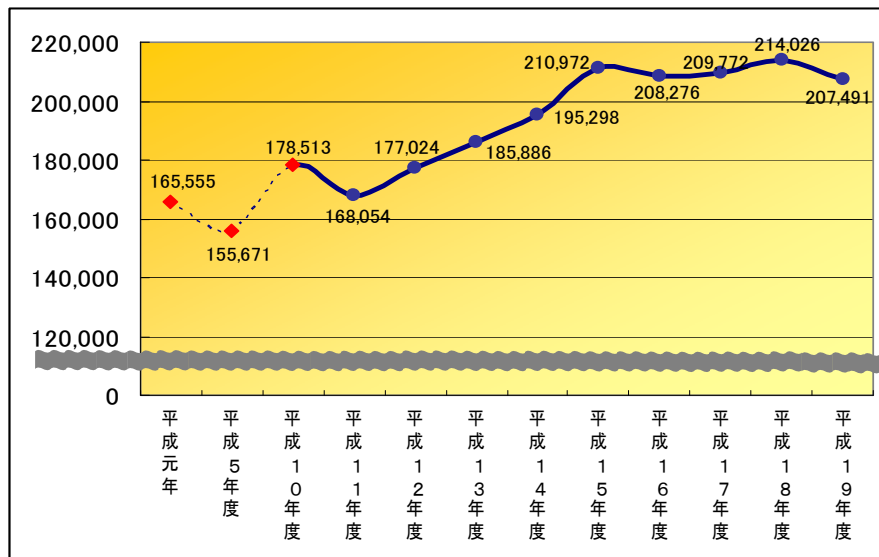
期日	時間	対象	備考
毎月第4日曜日	13:30～16:30	トレーニングの初心者 (高校生以上)	受講者に「トレーニング室 使用許可証」を交付
毎月第2水曜日	18:00～21:00		



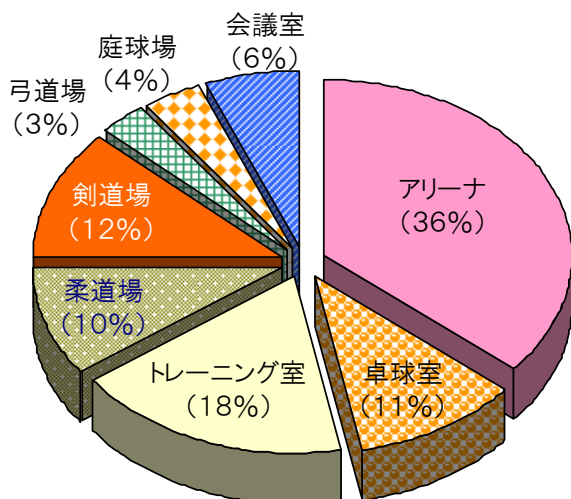
④施設の利用状況

[年度別・月別施設利用人数の推移]

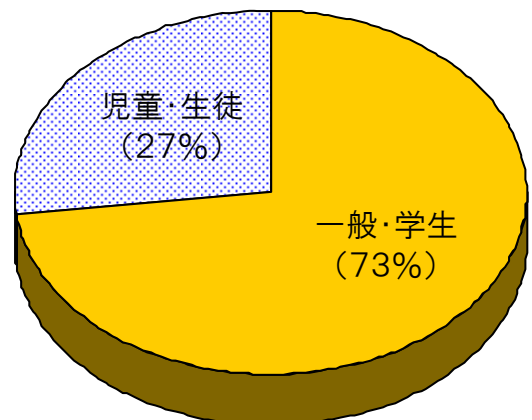
	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
4月	15,718	15,859	20,435	14,700	16,843	17,715	16,503	15,763
5月	15,847	13,279	15,848	19,768	19,252	18,615	18,720	19,897
6月	14,427	14,741	20,865	21,117	18,915	20,462	19,396	20,312
7月	15,541	16,910	15,670	20,900	18,202	19,089	21,013	18,176
8月	15,486	11,126	11,062	16,427	18,622	16,052	17,152	16,623
9月	14,805	13,131	14,431	18,464	17,016	17,357	17,658	17,671
10月	14,822	16,090	17,228	19,375	19,205	19,165	20,687	18,549
11月	16,479	10,541	12,340	15,791	15,515	14,680	15,418	14,931
12月	9,014	9,732	12,508	14,298	16,167	15,735	16,786	15,207
1月	9,804	9,614	11,255	15,675	16,020	16,525	16,410	13,663
2月	9,689	12,056	12,690	16,545	15,387	15,120	16,770	16,425
3月	13,923	12,592	14,181	17,912	17,132	19,257	17,513	20,274
合計	165,555	155,671	178,513	210,972	208,276	209,772	214,026	207,491



〔施設利用の構成比〕



〔施設利用者の構成比〕





裏表紙の「50周年記念アッピー」は、
上尾市立東中学校 中島千晶さん（平成20年3月卒業）の
デザインを原案に作成しました。